

第 10 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

(1) 新たな県総合計画について

ア 総合計画審議会の結果について

(政策企画部)

令和 4 年 3 月 22 日 (火)

総合計画審議会開催結果について

1 第2回総合計画審議会開催状況

【開催日・場所】令和3年12月17日（金） 茨城県庁5階 庁議室

【出席委員数】14名[会場出席10名、オンライン出席4名（総委員数15名）]

【議事内容】（1）第1部 将来構想（案）
（2）第2部 計画推進の基本方針（案）
（3）第3部 基本計画（案）
（4）第4部 挑戦する県庁への変革（案）
（5）いばらき幸福度指標（仮称）及び数値目標の設定

【委員の主な意見】

（幸福度指標について）

- ・幸福度は、まさに研究中と言える分野。最新の研究を踏まえ指標を設定すると、説得力が増すのでは。
- ・県の描いている幸福像を、メッセージとして打ち出すことが大事。幸福度指標を上げること自体を目標とするのではなく、あくまで県民視点で施策を展開した結果として幸福度指標が上がる、という意識で進めてほしい。

（政策・施策の名称について）

- ・政策（施策）のスローガンとKPIとの関連性が弱い分野があるため、精査したほうが良い。
- ・施策名の「(茨城)シリコンバレー（構想）」は、アメリカの特定の地域であり、我が県が目指す姿とは少し違う（条件が異なるため、まったく同じものは目指せない）ため、取ってしまったもいいのか。
- ・施策名の「女性が輝く社会の実現」は、男性やLGBTも輝くので、違和感がでている。性別にとらわれないとした方が良い。

（その他）

- ・SDGsの5番（ジェンダー平等を実現しよう）が弱い。今は、「女性が輝く社会の実現」にしか位置付けていないので、雇用の創出、産業を支える人材、中小企業の育成のところなど、幅広く位置づけることができるのではないか。
- ・担い手の確保について、中核となる農地中間管理機構を明記したほうが良い。
- ・グローバルで認知度を高めていくなかで、世界にIBARAKIブランドを訴求できるようなロゴマークがあるといいのではないか。

2 第3回総合計画審議会

【開催日・場所】令和4年1月26日（水） 茨城県庁4階 総務部会議室

【出席委員数】11名[オンライン開催（総委員数15名）]

【議事内容】（1）答申（原案）

（2）パブリックコメントの実施

【委員の主な意見】

（いばらき幸福度指標について）

- ・オリジナルの指標、茨城県ならではの指標という形なので、ニュースバリューがあるし、県民の説得力も高いのではないかと。
- ・個人として、幸福度指標が身近なものに感じた。茨城県の指標は主観と客観のバランスという意味で、よくとれている。
- ・幸福度指標と主要指標の関係については、県民にわかやすくする工夫を。
- ・指標選定の考え方については、様々な機会をとおして、県民に発信する必要がある。
- ・これまで県政に興味がなかった世代が興味を持つきっかけになると思う。若者に刺さるコンテンツになれば。
- ・このような取り組みを県民に共有していくためには、継続性が大事になる。
- ・全国順位を指標に出すことで批判も想定される。指標を38に絞ったことも含め、しっかりと対応できるような準備をしてほしい。また、幸福度指標を全県民に共有できるような取り組みを。

（主要指標について）

- ・指標の見せ方について、特に累計の目標値をとっている指標については現状値（単年度）との関係性がわかりづらいため、工夫が必要。

3 第4回総合計画審議会

【開催日・場所】令和4年3月10日（木） 茨城県庁5階 庁議室

【出席委員数】12名[会場出席5名、オンライン出席7名（総委員数15名）]

【議事内容】（1）茨城県総合計画 答申（案）について

（2）パブリックコメントの結果について

（3）いばらき幸福度指標公表資料（案）について

【委員の主な意見】

（基本計画・主要指標について）

- ・待機児童に対する実感と統計に乖離がある。国の統計を4月時点で達成しているのは事実だが、一部でしかない。例えば、県南など転入者が増えているところでは、いつでも保育園に入れる状況が大事。年度途中のものもしっかりと把握をしてほしい。
- ・政策15自分らしく輝ける社会のなかで、ワークライフバランスや待機児童の問題について記載があり、女性が働ける環境をつくるのが、貧困率を下げるものであり、SDGs目標1と連動するのでは。

（いばらき幸福度指標について）

- ・幸福度指標No.4離職率。介護・看護のために仕事をやめた離職率と思うが、わかりづらいので、介護を理由とした～など、わかりやすい表現をしたほうが良い。
- ・地域保健・医療・福祉について、難しいが、アウトカム指標を取り入れることも、今後検討したほうが良い。
- ・順位はさほど大事ではなく、県民の実感値にどれだけ近づけるか、チャレンジを後押しできるかを把握していく取り組みが必要。
- ・ブランド総研とは別に、県が出すということでメディアに取り上げていただければ素晴らしい。幸福を定量化できるかという議論をずっとしてきたが、ちょうどいいバランス感覚で発表できれば意義がある。
- ・審議会でも議論をしてきたいばらき幸福度指標については、パブコメでもいろいろな意見が寄せられ、意義・目的はご理解いただけたのかなと思った。非常に勇気をもらえるものであり、このチャレンジングな議論をしてよかった。

第 10 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

(1) 新たな県総合計画について

イ パブリックコメントの結果について

(政策企画部)

令和 4 年 3 月 22 日 (火)

「新たな県総合計画」答申（原案）に関する パブリックコメントの結果について（概要）

1 募集期間：令和4年2月4日（金）から令和4年2月18日（金）まで15日間

2 募集方法：郵送、FAX、Eメール

3 結果：74件（20名・団体）

4 主な意見：

【全般】

○県民が計画を自分ごととして捉え、自分の生活に活かすために、ニュースや広報誌のほか、計画の成果についてツイッターなどでこまめに楽しく発信して欲しい。

【将来構想】

○つくばエクスプレスの延伸について、茨城空港を経由し水戸方面へ向かうルートや羽田空港への直通なども含め検討してほしい。

【豊かさ】

○茨城県の地理を活かして、「ツールドIBARAKI（仮称）」、「ツールドつくば（仮称）」などの自転車のイベントを企画して欲しい。

○霞ヶ浦などの湖沼のほか、久慈川、那珂川などの河川に棲む水生植物などを観察する環境学習の授業について、小学生を中心に実施して欲しい。

【安心安全】

○感染症対策などの健康危機への対応力強化を図る上では、保健所管内の市町村が果たす役割も大きなものとなることから、市町村を加えた機能強化、人材育成策を推進することを追加してほしい。

【人財育成】

○子どもの教育は未来への投資であり、20の政策のうち2つも教育振興にあてているのはとても素晴らしい。茨城は子育ての環境がとてもいいと感じており、ぜひ子どもの教育水準のアップに力を入れて欲しい。

【夢・希望】

○「茨城の魅力」発信戦略に、農産物、自然、歴史、工芸品などのほか、茨城県には研究機関が多数立地し、最先端科学技術が集積する都市を有する地域特性や都心への近接性についても追加し、情報発信を強化したほうが良い。

○農林水産業におけるDXを第一に推進して欲しい。また、「DXの推進」は県庁の変革にもつながると思うので是非進めて欲しい。

【挑戦する県庁】

○出先機関も含めた県庁全体のDX推進において、申請書類や証紙の電子化、納付金等の受領確認などで電子化できる手続きについては、見直す必要があるのではないかと。

【いばらき幸福度指標】

○幸福度指標は素晴らしいが、幸福は個人個人が感じるもので明確な定義を定めるのは難しい。しかしながら、茨城県の特色を活かし、移住された方や若い方に向けて子育て、教育、自然、農業といった点を目標・指標に導入してほしい。

○幸福度指標は、新しく、素晴らしい発想。新たなアイデンティティとして、我々が自ら発信していけるような、わかりやすいPRをお願いしたい。

○「活力があり、県民が日本一幸せな県」の、「日本一」をめざすことに違和感を感じる。仮に「幸福度」指標を設けるにしても、都道府県間を比較するのではなく、茨城県のありたい姿を明確にし、その達成のために必要な指標が何であるかを議論し、ロードマップを定め、成果を検証、見直し、政策の継続性を重要視するべき。

「新しい県総合計画」答申（原案）に対する意見募集結果及び意見への対応

【パブリックコメントの期間】 令和4年2月4日から2月18日まで

【応募人数及び意見総数】 ◆応募人数：20名（個人15・団体5） ◆意見総数：74件（個人52・団体22）

【第1部 将来構想】

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
1	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現 第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ 第3節 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ	有機栽培作物の振興を図るため、文章中段の「さらに、」で始まる段落の「農業者への支援や、」の後に「茨城県の有機農業認証制度の実現、オーガニック学校給食への販路の拡大や、」を追加してはどうか。	御意見につきましては、具体的な実施方法等の検討が必要、かつ時間を要することから、本県の発展可能性を示す「第1部将来構想-茨城のポテンシャルの更なる発現の磨き上げ」には反映いたしませんでしたが、御意見の趣旨も踏まえ、有機農業を推進するための具体的方法を検討し、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
2	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現 第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ 第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進	(＜鉄道＞について) つくばエクスプレスの延伸について、早期の具体化を希望するとともに、つくばエクスプレス沿線と常磐線沿線、茨城空港周辺との接続を改善して欲しい。	御意見をいただいた、つくばエクスプレスの県内延伸につきましては、令和4年度内の延伸方面案の一本化に向けて検討をしていくこととしており、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
3	第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現 第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ 第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進	(＜鉄道＞について) 平行線や接続駅に乏しいことが、常磐線のトラブル時の影響の広範囲化に繋がっていると感じるので、水浜線廃止後に整備された大洗鹿島線のような、地域に合った現代的な規格の交通網の整備を目指して欲しい。	御意見をいただいた、JR常磐線の輸送障害対策につきましては、JR東日本の所管事務であるため、原案のままとなりますが、御意見を踏まえながら、今後、JR東日本にも要望してまいります。
4	第2章 人口の展望	県の統計では近年、毎年1万5千人程度の人口が減少しており、年々減少幅が拡大している。人口の見通しは楽観的すぎるのではないかと。	人口の見通しは、結婚・出産・子育てや本県へのUIターン、地元就職といった住民の希望を満たした場合という、一定の仮定を置いた上での試算となります。人口の見通しを実現することは簡単ではないと考えておりますが、総合計画に掲げた施策を推進していくことで少しでも近づいていけるよう、取り組んでまいります。
5	第3章 茨城の将来像 第2項 茨城のランドデザイン 2050年頃の茨城の姿	つくばエクスプレスの延伸想定先に水戸案や茨城空港案が記載されているが、茨城空港で行き止まりになるのではなく、茨城空港経由で水戸へ接続するようなルートも検討して欲しい。地下鉄8号線の延伸と併せて、既存の路線との接続に配慮した交通網の整備（例えば「愛知環状鉄道線」のような路線の沿線同士を接続する手段）を希望する。	御意見をいただいた、つくばエクスプレスの県内延伸につきましては、令和4年度内の延伸方面案の一本化に向けて検討をしていくこととしており、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
6	第3章 茨城の将来像 第2項 茨城のランドデザイン 2050年頃の茨城の姿	TXの延伸構想に関しては、県が今後事業化する場合、JRとの共用が必要であると考えられ、常磐線との接続、茨城空港を經由し水戸方面へ向かうルートや羽田空港への直通なども含め検討するとともに、沿線自治体の財政負担についても考慮する必要があるのではないか。	御意見をいただいた、つくばエクスプレスの県内延伸につきましては、令和4年度内の延伸方面案の一本化に向けて検討をしていくこととしており、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
7	第3章 茨城の将来像 第2項 茨城のランドデザイン 2050年頃の茨城の姿 政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち	「政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち」の「施策(1) 未来の交通ネットワークの整備」には、地下鉄8号線の県内延伸とあるが、「2050年頃のいばらき県の姿」には記載がないので、記載したほうが良いのではないか。	御意見につきましては、「2050年頃の茨城の姿」に構想路線として記載しておりますので、原案のままといたします。
8	第3章 茨城の将来像 第2項 茨城のランドデザイン 2050年頃の茨城の姿 政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち	2050年頃のいばらき県の姿には、山間部である大子に4路線の構想があるが、中でも（仮称）茨城縦貫幹線道路については構想を変更し、首都圏中央連絡道を起点につくば中心部～笠間～水戸中心部を經由し、終点を常陸那珂港としたほうが、茨城県の発展に寄与するのではないか。併せて、百里飛行場連絡道路と茨城縦貫幹線道路を接続させることで、つくばから茨城空港への利便性も向上すると考える。	茨城縦貫幹線道路は、つくばエクスプレス沿線地域の開発効果を県央、県北地域に波及させるとともに、筑波山やフラワーパーク、笠間芸術の森公園など県を代表する観光拠点のネットワークが形成され、圏央道や北関東道沿線地域との広域的な交流促進が期待されています。P20の「2050年頃の茨城の姿」における路線の構想はイメージを示したものであり、御意見の内容につきましては、今後の検討にあたり、参考とさせていただきます。
9	第3章 茨城の将来像 第3項 地域づくりの基本方向	現在の計画では第4部として置かれ、11のゾーンに区分するなどしているが、将来構想に移動した理由と11のゾーンをやめた理由は何か。	<p>地域づくりの基本方向については、地域づくりの視点や2050年頃を展望した各地域の将来像などをお示しするものですが、第1部将来構想-第3章茨城の将来像として、2050年頃を展望した本県のランドデザインについて記載しており、両者の関連が深いため、第1部将来構想に統合したところです。</p> <p>また、現行の県計画においては、5地域を基本としつつ、地域ごとの特性や課題に応じた、地域主体の地域づくりをイメージしやすくするため、試行的に地域区分を細分化し、11のゾーンを重ねて設定したのですが、次の理由から、従前から定着している5地域区分による記載に見直し、分かりやすいものとしたところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン設定の主目的である地域ごとの特性や課題を捉えることについては、ゾーンを設定せずとも表現できること。 ・施策の推進にあたり地域が連携して取り組むことが重要であるが、施策テーマによって連携すべき地域は異なり、11のゾーンとの関係が分かりにくくなってしまうこと。 ・市町村からのゾーンを継続するニーズがないこと。

【第2部 計画推進の基本方針】

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
10	1 県民幸福度No.1 への挑戦	「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現をうたっているが、「日本一」をめざすことに違和感を感じる。仮に「幸福度」指標を設けるにしても、都道府県間を比較するのではなく、茨城県のありたい姿を明確にし、その達成のために必要な指標が何であるかを議論したうえで、ロードマップを定め、その成果をしっかりと検証し、時に見直していくこと、つまりは政策の継続性を重要視していただきたい。	<p>本県では、平成30年11月に現在の県総合計画を策定以降、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念と定め、さまざまな施策に取り組んできたところであり、引き続き、この基本理念に基づき、県民の皆様が自身のなりたい自分像に向かって挑戦を続けられる環境、自己実現を充足できる環境の整備に一層取り組んでまいります。</p> <p>また、いばらき幸福度指標については、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現のため、県が進める4つのチャレンジから県民の幸福の実現状況を示す指標を選定し、毎年度、指標項目毎や幸福度指標全体の全国順位を算出し、「県民が日本一幸せな県」に向けた政策の進捗を確認してまいります。</p> <p>なお、指標項目については、御意見を踏まえながら、主観的指標も含め、引き続き研究を続けていく必要があることや、社会経済情勢の動きなどを踏まえ、計画策定後においても柔軟に見直しを行っていく予定です。</p>
11	1 県民幸福度No.1 への挑戦	「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、「県民幸福度No.1」を目指すとするが、4年後日本一になるという目標として掲げているのか。	<p>計画の基本理念として、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指すとするとともに、第2部計画推進の基本方針において、本計画の推進により、県民の皆様が幸せを実現できる環境づくりを進め、県民幸福度No.1を目指す、としていることから、「県民幸福度No.1」を目指すことを基本方針の一つとして、計画を推進してまいります。「県民幸福度No.1」を目標とすることは、あくまで計画推進の考え方であり、この計画期間の4年間で達成する目標ではありません。</p>

【第3部 基本計画】

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
12	第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり	基本計画において、より効果が高い事業を強調する見せ方などが見当たらない。事業によっては厳しい評価をすべきと考え、やりたいことは何かと優先順位を決めることを考えるべきだ。	<p>御意見につきまして、総合計画に記載している「主な取組」は、予測困難な非連続の時代を迎えている中、次々と新たな施策展開を行っていく必要があるため、その記載内容を大きな方向性に留めており、その優劣をつけられるものではないと考えることから、原案のままといたします。</p> <p>なお、事業の評価については、来年度以降、毎年度総合計画の進捗状況等を県総合計画審議会にて御審議いただき、必要により事業の見直しを行うなど、PDCAサイクルを迅速かつ着実に回し、計画の推進に取り組んでまいります。</p>
13	第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり	基本計画は向こう4年間の茨城県の取組を記載しているものと思うが、大枠での書き方に見える。計画に記載してあること以外にも取組を進めるという理解でよいのか。	<p>総合計画は県政運営の羅針盤とも言うべきものであり、県政の大きな方向性が総合計画には記載され、個別の取組の記載などは限定的なものとなっています。「主な取組」は、予測困難な非連続の時代を迎えている中、次々と新たな施策展開を行っていく必要があるため、その記載内容を大きな方向性に留めておりますが、その方向性において、予算案の説明など様々な機会を捉え、県議会の了解を得ながら、新たな発想による様々な取組に挑戦してまいります。</p>
14	第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり	SDGsに関しては、様々な問題が密接に関係していることから、すべての政策をSDGsの1～17の番号とともに表記してはどうか。	<p>御意見につきましては、答申（原案）中のP36、47、58、69において、各政策と関連するSDGsのアイコンを記載しています。</p>

I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
15	政策3 強い農林水産業	<p>強い農林水産業の実現のため、DXを推進し、働き方改革、労働人口の増加を図るとともに、農産物展等の県内一斉イベントの実施による観光客の増加策や、生産者のPRの機会を増やすことによる収入の増加策のほか、生産意欲・品質の向上に向け、生産者が競う大会を実施するなどの取組を行ってはどうか。</p>	<p>以下の取組に御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P41政策3-施策（1）-取組④やP76政策19-施策（1）-取組②において、スマート農林水産業の取組を進め、生産性向上を推進するとともに、P41政策3-施策（1）-取組⑤及び⑥において、人材育成・確保や就農希望者の就業と定着を図り、労働人口の増加に取り組んでまいります。 ・P43政策4-施策（1）-取組②において、農産物や水産物を活用した食・土産品の開発・販売等を促進し、観光客向けの農産物展等で、食や土産品として付加価値を付けて販売することにより、誘客と消費喚起を推進いたします。 ・P42政策3-施策（2）-取組①及び②において、食材フェアの開催や高級レストランへの売り込み、直接取引を希望する企業とのマッチングなどに積極的に取り組み、意欲ある生産者に販路拡大の支援を行っていくことにより、生産者のPRの機会の増加による収入の増加につなげてまいります。 ・P42政策3-施策（2）-取組①において、ブランド力向上・品質向上のための具体的な方法のひとつとして、生産者が競う大会について今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
16	政策3 強い農林水産業 施策（1）農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり	<p>強い農林水産業という政策の中で、持続可能な農業という観点で、有機農業の振興に関する取組を記載するならば、対応する指標を掲げるべきではないか。具体的には、有機栽培作物の耕作面積の拡大と学校給食への有機栽培作物の導入に関するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培の主食用米の耕作面積（2022年：ごくわずか→2025年：2,000ha（全体の耕作面積63,500haの約2%）） ※農林水産省は2050年までに25%の農地を有機栽培にする目標を掲げている。 ・米飯のオーガニック給食（2022年：0→2025年：100%（500haで米飯給食の年間消費量の2,700tが可能）） ※茨城県の米の作付面積（63,500ha）で、344,800tの収穫。 	<p>強い農林水産業を実現する施策の成果指標として、付加価値向上につながる有機農業の取組成果を包含する「販売農家1戸あたりの生産農業所得」を用いることとしており、御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままいたします。なお、御意見につきましては、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。</p>
17	政策4 ビジット茨城～新観光創生～	<p>茨城県の地理を活かして、「ツールドIBARAKI（仮称）」、「ツールドつくば（仮称）」などの自転車のイベントを企画して欲しい。</p>	<p>御意見をいただいた、自転車のイベントにつきましては、市町村や民間団体において様々な実施されているところです。今後も、市町村等としっかりと連携を図り、サイクルツーリズムの推進に向けて、情報発信に努めてまいります。</p>
18	政策5 自然環境の保全・再生	<p>霞ヶ浦などの湖沼のほか、久慈川、那珂川などの河川に棲む水生植物などを観察する環境学習の授業について、小学生を中心に実施して欲しい。</p>	<p>P46政策5-施策（2）-取組①において、環境学習機会の拡大を推進すると記載しており、また、各小学校においても理科、社会や総合的な学習の時間などを中心に、身近な地域の自然・環境との関わりについて学習しているところです。引き続き、環境学習プログラムの作成や、環境学習の場への専門家の派遣等を進めてまいります。</p>

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
19	政策5 自然環境の保全・再生	茨城県を流れる大きな河川（那珂川、利根川、鬼怒川）の上流は栃木県や群馬県などの他県であり、本県の豊かな水資源は他県の森林保全などによるところも大きいと考えられることから、県内の身近な自然環境の保全だけではなく、水資源の利用側として、県の枠を超えて上流側・水源側の自治体に対しても保全のための支援など行う必要があるのではないか。	御意見につきまして、本県を流れる河川の上流に位置する栃木県や群馬県の水源地域に対しては、水源地域対策特別措置法に基づく事業や水源地域対策基金により、林道や水源林の整備などの支援を実施しております。
20	政策5 自然環境の保全・再生 施策（2）サステナブルな社会づくり	施策に賛同する。加えて、第6次エネルギー基本計画では、カーボンニュートラル推進にはDXが前提の施策であることから、取組の記載内容に「DXを活用したエネルギーの利活用促進」を追加してはどうか。	御意見につきましては、政策19「DXの推進」において、DXの活用に関する取組を位置づけており、P76政策19-施策（1）-取組①において省エネ行動の見える化として記載していることから、原案のままといたします。
21	政策5 自然環境の保全・再生 施策（2）サステナブルな社会づくり	施策に賛同する。加えて、電力における需給と供給のバランスを保つことは重要であり、地球気候変動が進む中、再生可能エネルギーは不確実となる場合が発生し、調整的役割を担うバックアップ電源が必要になると考えられることから、取組後半の記載内容を「蓄電池や自立分散型エネルギーの導入によりエネルギーの地産地消を促進し、エネルギーセキュリティ確保と脱炭素を同時に推進します。」に変更してはどうか。	御意見につきまして、地産地消型再生可能エネルギーの導入に当たっては、出力変動への対応などを前提に取組を推進していくことから、原案のままといたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます

II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
22	政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉	2025年は、団塊世代が後期高齢者になることから、今後の課題に「○急激な高齢化の進展によるフレイル高齢者、要介護者の急増に対する予防対策が求められる。」を追加してはどうか。	御意見の趣旨につきましては、P50政策7-施策（1）-取組③の「高齢者の介護予防や重度化防止等を図るため、地域リハビリテーションネットワークの構築等を推進するとともに、要介護・要支援の状態に応じたサービスの提供を促進します。」に包含しているため、原案のままといたしますが、引き続きフレイル対策や介護予防対策に取り組んでまいります。
23	政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 施策（1）医療・福祉人材確保対策	現在茨城県内には「脳脊髄液減少症」について、継続的な治療ができる医師がおらず、一人も専門医が居ない状況。県内で唯一、この病気の治療方法を研究していた専門医候補の医師が、昨年千葉に異動したことなども踏まえ、早急に専門医確保に注力して欲しい。	個別の疾患の診察・治療にあたる医師の確保については、全体的な方針を示す総合計画への記載にはなじまないため、計画への反映はいたしません。患者や家族が医療機関を選択できるよう、「いばらき医療機関情報ネット」及び県のホームページにおいて脳脊髄液減少症の診療が可能な県内の医療機関一覧を公表しております。
24	政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 施策（2）地域における保健・医療・介護提供体制の充実	（個人的な調査によるが）茨城県内の「脳神経外科」には「脳脊髄液減少症」の専門医はいないが、そのような状況でも、「脳脊髄液減少症」の患者は存在しており、過去に、家族がこの病気による体調悪化で救急車を呼んだものの、専門医がいないため、救急搬送を断られたことがある。「脳脊髄液減少症」の患者の方が、安心して病気と向き合える生活ができるようにして欲しい。	

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
25	政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 施策(2) 地域における保健・医療・介護提供体制充実	主な取組の7番目として「地域介護ヘルパー(県単)、介護助手(国)など住民の介護への参入を促す。」を追加してはどうか。	P49政策6-施策(2)-取組⑤及びP54政策9-施策(1)-取組⑥に御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままいたします。なお、御意見につきましては、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただき、国や市町村としっかりと連携を図り、介護人材の確保・育成とともに、支え合い・助け合い、安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでまいります。
26	政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 施策(4) 健康危機への対応力の強化	感染症対策などの健康危機への対応力強化を図る上では、マンパワーの確保を含めて保健所管内の市町村が果たす役割も大きなものとなることから、取組の記載内容に「市町村との情報共有等の体制強化」、「市町村における人材育成の支援」など、市町村を加えた機能強化、人材育成策を推進することを追加してはどうか。	保健所及び衛生研究所の災害時等における機能強化を目的として施設整備の充実や人員確保を図ることを記載していることから、原案のままいたしますが、御意見のとおり市町村との情報共有、連携強化は大変重要であると認識しておりますので、今後、具体的な事業に取り組む中で、市町村との十分な情報共有を図ってまいります。
27	政策7 健康長寿日本一	これまでの成果に「◆要介護認定率が全国最下位レベルを維持している」を追加してはどうか。	これまでの成果については、現総合計画期間の中で集中して行った取組を中心に成果をあげられたものを記載していることから、原案のままいたしますが、引き続き介護保険の評価指標のひとつとして確認してまいります。
28	政策7 健康長寿日本一	健康長寿を実現する、タバコ対策(禁煙推進、受動喫煙の危害ゼロ)の具体化のためには、まず、公共の場の禁煙の徹底が必要である。 ・公共の歩道・路上では「禁煙」を徹底し、指定喫煙所は閉鎖し、廃止する。 ・児童福祉施設は第一種施設で敷地内禁煙のはずだが、例外的に居室のある母子生活支援施設などでは、居室やベランダでの喫煙が認められている事例がある。県内では例外措置のないよう、周知、または健康増進法の上乗せ規定の制定により、母子を受動喫煙の危害から守るよう、対処をお願いしたい。 ・子どもや家族などが、健康を害されない、健康的な公園・屋外施設とするため、喫煙エリアを廃止し、全面禁煙とするべき。 ・他の都道府県等を参考に、受動喫煙防止条例の制定について、早々に検討を進めてはどうか。	御意見をいただいた、受動喫煙対策につきまして、県では、健康増進法に基づき、県民や事業者への普及啓発や巡回指導等により、適切な受動喫煙防止対策が実施されるよう取り組んでおり、県内の一部の市町村では、独自に受動喫煙防止等に関する条例を設けているところもあり、路上での喫煙禁止などの対策がされております。 御意見につきましては、P50政策7-施策(1)の「人生百年時代を見据えた健康づくり」に包含されているため、計画には反映いたしませんでしたが、今後の取組の参考とさせていただき、望まない受動喫煙をなくすため、市町村や関係機関等と連携し、受動喫煙防止対策を推進してまいります。
29	政策7 健康長寿日本一	喫煙者の禁煙を促す施策として、禁煙治療費の2/3を補助するなどの助成制度を設けてはどうか。対象喫煙者の人数など予算化の関係で、すぐには難しいようであれば、例えば、当面、子どもや妊婦のいる家族と同居する喫煙者に対象を限定することから始めるなど、そのような制度を設けている自治体がいくつかあるので、県と市町村が連携して進めてはどうか。	御意見をいただいた、喫煙者の禁煙対策につきましては、身近なところで気軽に相談できるよう県内の薬局(ヘルシースポット薬局)での禁煙支援・相談事業や、普及啓発といった取組を進めているところです。なお、御意見につきましては、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
30	政策7 健康長寿日本一	「政策7 健康長寿日本一」に、認知症・がん対策は記載されているが、重要な循環器病対策の推進に関する記載がないので記載してはどうか。	御意見をいただいた、循環器病対策につきましては、P50政策7-施策(1)-取組②において、その趣旨は含まれていることから、原案のままいたします。なお、その他の循環器病に係る具体的な対策については、令和3年度公表予定の「茨城県循環器病対策推進計画」に基づき推進してまいります。

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
31	政策7 健康長寿日本一	新型コロナウイルス感染症を抑え込む新生社会、また皆が健康を分かち合うコロナ後の社会とするためには、三密が避けられない、マスクを外さざるをえない公的な場所での喫煙と受動喫煙（紙巻きタバコ、加熱式タバコ、電子タバコを含め）は、基本的に認められないスタンスが不可欠であり、喫煙可能店の禁煙化および喫煙室の閉鎖を必須とするべきと考えられ、コロナ禍を踏まえた、具体的な対策の推進をお願いしたい。	県では、健康増進法に基づき、施設等への指導・助言や巡回指導等により、適切な受動喫煙防止対策が実施されるよう取り組んでいるところであり、計画には反映いたしませんでしたが、御意見につきまして、今後のコロナ禍の状況なども踏まえ、受動喫煙防止対策を推進するうえで参考とさせていただきます。
32	政策7 健康長寿日本一 施策（1）人生百年時代を見据えた健康づくり	主な取組の2番目と3番目の間に「高齢者のフレイル予防や要介護予防のためシルバーリハビリ体操指導士養成事業を推進します。」を追加するとともに、シルバーリハビリ体操指導士の活動の写真を入れていますどうか。	P50政策7-施策（1）-取組③に御意見の趣旨は含まれていること、「主な取組」は、予測困難な非連続の時代を迎えている中、次々と新たな施策展開を行っていく必要があるため、その記載内容を大きな方向性に留めていることから、原案のままいたします。なお、御意見につきましては、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
33	政策7 健康長寿日本一 施策（2）認知症対策の強化	主な取組に「認知症サポーターと協力し、認知症者の家族の支援を行います。」を追加してはどうか。	P51政策7-施策（2）-取組②において、御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままいたしますが、御意見を踏まえ、引き続き認知症サポーターと協力し、認知症の人とその家族の支援を行ってまいります。
34	政策8 障害のある人も暮らしやすい社会 政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち 施策（2）人にやさしい、魅力あるまちづくり	障害のある人も安心して暮らすことができるバリアフリーや、歩行環境の整備はどのように考えているか。	御意見につきましては、P79政策20-施策（2）-取組②において、安心して快適な生活を送ることができるよう、安全な歩行空間の確保、公共施設のバリアフリー化を推進するとしています。
35	政策9 安心して暮らせる社会	主な取組に「共生社会の推進のために茨城県地域ケアシステムを一層強化します。」追加してはどうか。	P50政策7-施策（1）-取組⑤において、御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままいたします。なお、御意見につきましては、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
36	政策9 安心して暮らせる社会	地域、社会、環境等に配慮した消費行動がとれるよう消費者教育を推進していく必要があることから、今後の課題に「○エシカル消費（オーガニック食材やフェアトレード商品の購入等）の普及啓発に向けた消費者教育の充実をはかることや、茨城県として新しい選択肢（オーガニック学校給食の推進等）を示していきます。」を追加してはどうか。	エシカル消費の普及啓発につきましては、P54政策9-今後の課題の2つ目「消費生活の安定・向上」に向けた取組の中でしっかりと取り組んでまいりますので、原案のままいたします。また、オーガニック学校給食の推進につきましては、具体的な実施方法等の検討が必要、かつ時間を要することから、計画には反映いたしませんでしたが、御意見の趣旨も踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	政策9 安心して暮らせる社会 施策（1）地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上	公共交通の必要性は増している一方で、民間事業として路線バスなどのサービスを継続することは困難であり、市町村毎に補助や独自事業を実施している。持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るためにも、取組の記載内容に、市町村や交通事業者等と「財源の確保を含めた抜本的な改善策の検討」を行うことを追加してはどうか。	御意見につきましては、国において必要な財源のあり方について検討しているところであり、原案のままいたしますが、御意見を踏まえながら、今後、国や市町村と連携を図ってまいります。

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
38	政策9 安心して暮らせる社会 施策(2) 安心な暮らしの確保	水道及び生活排水処理の維持、更新等には多額のコストを要し、持続性の確立が急務となっているところ、取組を推進するためには県の強いリーダーシップが必要だと考えられることから、取組の記載内容に、「県が強く関与する」旨追加してはどうか。	御意見につきましては、令和3年度に策定した「茨城水道ビジョン」において、県が広域連携を主導し、県全体の水道事業の最適化をはかることを明記していることのほか、汚水処理施設を管理運営する市町村等の意向を踏まえながら、広域化・共同化計画策定に関する検討会等を開催し検討を行うなど、県が主導して取組を進めていることから、原案のままといたします。引き続き、市町村等と連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいります。
39	政策9 安心して暮らせる社会 施策(2) 安心な暮らしの確保	安心して暮らせる社会のため、食生活をはじめとした県民の暮らしの安全の確保や、エシカル消費（オーガニック食材やフェアトレード商品の購入等）の普及啓発を進めるとともに、不法投棄などの犯罪や交通安全対策を進める取組が必要ではないか。	以下の取組に御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままといたします。 ・P55政策9-施策(2)-取組②において、食生活をはじめとした県民の暮らしの安全の確保について取り組んでまいります。 ・P55政策9-施策(2)-取組①において、エシカル消費の普及啓発について、消費者教育の一つとしてしっかりと取り組むとともに、P41政策3-施策(1)-取組⑦において、有機農業の振興に取り組んでまいります。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。 ・P41政策9-施策(3)-取組①、⑦及び⑧において、不法投棄などの犯罪や交通安全対策を進めてまいります。
40	政策10 災害・危機に強い県づくり 施策(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化	他県からの震災による避難者の受け入れ体制は考えているのか。考えているのであれば、どのように考えているのか。	御意見をいただいた、他県からの震災による避難者については、災害救助法の規定により、東日本大震災の際にも福島県等から避難者を受け入れたところであり、今後とも、法に基づき、受け入れを適切に実施してまいります。また、全国知事会及び関東地方知事会において締結した災害時等の広域応援に関する協定においても、他県からの避難者の受け入れを相互に行うこととしております。
41	政策10 災害・危機に強い県づくり 施策(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化	施策に賛同する。加えて、風水害等の自然災害による大規模停電の影響により、避難所における非常時の電源確保整備は重要と考えられることから、取組後半の記載内容を「流通在庫の確保等、並びに避難所への長時間停電の時でも最低限の空調設備を兼ね備えた自立・分散型電源の整備促進等」に変更してはどうか。	避難所の環境改善の詳細につきましては、空調設備の整備や非常用電源の確保等も想定しております。また、「主な取組」は、予測困難な非連続の時代を迎えている中、次々と新たな施策展開を行っていく必要があるため、その記載内容を大きな方向性に留めており、個別の取組の記載などは限定的なものとしていることから、原案のままといたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます
42	政策10 災害・危機に強い県づくり 施策(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化	施策に賛同する。加えて、分散した人口が街へ回帰した際、既存インフラ網の改善が必要になることが想定されることから、取組の記載内容を「防災の連携強化、都市インフラの基盤整備促進など」に変更してはどうか。	御意見につきましては、P56政策10-施策(1)-取組⑥、P57同⑦及び⑨において、災害対策の具体的なインフラ整備等についての取組を明記していることから、原案のままといたします。

III 「新しい人財育成」へのチャレンジ

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
43	政策11 次世代を担う「人財」	キャリア教育を推進するため、企業と学校が協力し、中高生向けの授業の一環として企業体験会（または見学会）を開催するなど体験学習の機会を増やして欲しい。	御意見につきましては、P60政策11-施策(2)-取組⑤において記載されていることから、原案のままといたします。なお、体験学習は、各学校が地域の企業と協力してインターンシップ等を実施しており、今後も引き続き、体験的な学習の機会の確保に努めてまいります。

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
44	政策11 次世代を担う「人財」	国際大会で活躍することも大切であるし、プログラミングができることも必要だが、大らかで、協調性があり、自ら考え課題を解決できる人財を育てるべき。 「森のようちえん」などの自然体験活動をとおして生きる力を育む教育は、大らかで、協調性があり、自ら考え課題を解決できる人財を育てるために必要だと考えられることから、取組の参考としてはどうか。	御意見につきまして、自然体験活動を通じた教育に関しては、P43政策4-施策（1）-取組⑤において、その趣旨を含んでおりますので、計画への反映はいたしませんでしたが、今後の人財育成に取り組むうえで、参考とさせていただきます。
45	政策11 次世代を担う「人財」 政策12 魅力ある教育環境	子どもの教育は未来への投資であり、20の政策のうち2つも教育振興にあてているのはとても素晴らしい計画。茨城は子育ての環境がとてもいいと感じており、ぜひ子どもの教育水準のアップに力を入れて欲しい。	変化の大きい予測困難な現代においては、子どもたちが自ら考え、行動し、未来を切り拓く力を育成することが重要であると認識しております。御意見を踏まえながら、総合計画に基づき各施策を展開することにより、次の世代を担う人財の育成に全力で取り組んでまいります。
46	政策12 魅力ある教育環境	魅力ある教育環境の実現に向けて、県は中高一貫教育、市は小中一貫教育を推進しているように思えるが、考え方や方向性が違うのではないか。	中高一貫教育、小中一貫教育には、それぞれの特長があり、生徒や保護者がその学校の特長を踏まえて選択することができるようになることで、教育の多様化につながると考えております。なお、各中高一貫教育校の開設に当たりましては、地元市町村の教育委員会も準備委員会の構成に加え、地元小中学校との連携の在り方を協議するなど、学校づくりの初期の段階から御協力をいただき、現在では、部活動など様々な場面で交流が進んでおります。引き続き、魅力ある学校づくりを推進し、県全体の教育力の向上を図ってまいります。
47	政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県 施策（1）結婚・出産の希望がかなう社会づくり	女性が求める労働環境が整っていないことなどから、女性が働きやすい環境整備を進めるほか、県外の女性が移住を希望する環境を整備するとともに、婚活支援企業等と協力し、移住しやすい環境を広報してもらうことなどに取り組み、結婚・出産の希望がかなう、日本一、子どもが生まれ、育つ県となるよう挑戦していく必要がある。	御意見につきまして、育児・介護と仕事の両立がしやすく、誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、多様で柔軟な働き方を推進する企業の取組事例の普及・啓発を進めているほか、市町村が行う子育て支援策や移住後のライフスタイルなどの情報を県の移住定住ポータルサイトで発信することで、女性も含めた移住検討者に向け、本県の移住しやすい環境について積極的に広報するとともに、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上や利用促進を図る中で、婚活企業等とも連携してAIマッチングシステムの導入や相談員の資質向上などに取り組んでおります。 まずは、「日本一、子どもを産み育てやすい県」を実現できるよう、今後とも取組を推進し、その先に「日本一、子どもが生まれ、育つ県」となるよう挑戦してまいります。
48	政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	子どもたちが挑戦したいと思うスポーツは、可能な限り実施できるような環境整備をして欲しい。	P66政策14-施策（2）において、御意見の趣旨は記載していることから、原案のままいたします。なお、子どものスポーツ参加の二極化傾向に対応した総合型地域スポーツクラブの育成によるスポーツ機会の提供や、多種多様な志向に対応する指導者の育成等に取り組むほか、御意見を県営体育施設の整備の参考とさせていただきます。

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
49	政策15 自分らしく輝ける社会 施策（2）女性が輝く社会の実現	施策名は、「誰もが」輝く社会の実現ではないか。特に、「女性の登用に積極的に取り組む企業を表彰し」というのは、「女性であること」が表彰の対象で、男女差別となる懸念がある。意欲・能力のある女性が「女性」を理由に希望の職に就けないという事をなくすることが目的であって、単に仕事に就く女性や女性の管理職が増えればよいということではない。また、「男性の家事・育児への参画を促進します。」とあるが、男性の職場環境の改善が先であり、育児を行っている専業主婦・専業主夫に対する認識を改める必要があると考える。	施策名については、日本のジェンダーギャップが依然として大きいこと、（2）の項目に挙げている各種施策は、「男女共同参画社会基本法」や「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等に基づき推進していることなどから、施策名は原案のままいたします。 また、社会や家庭内での性別による固定的な役割分担意識を解消することにより、就業の有無や家庭内での家事・育児の分担の形を、男女が自らの意思によって、自由に選択できる社会づくりが必要であり、こうした視点から各取組を記載しているところです。 なお、「女性の登用に積極的に取り組む企業」の表彰事業では、単に女性管理職の数字だけではなく、育児や介護などの制約があっても働きやすい環境づくりも含めて審査をしておりますので、御意見を踏まえ、P68政策15-施策（2）-取組④に「働きやすい環境を整備し、」を追加いたしました。
50	政策15 自分らしく輝ける社会 施策（3）働きがいを実感できる環境の実現	高齢者がライフスタイルに合わせ、生きがいを持って働ける機会を確保することが大変重要であると考えられることから、施策（3）において、県は関係機関等と連携し高齢者の雇用・就業の機会の提供を促進する旨の取組について記載してはどうか。	高齢者を含む誰もがライフスタイルに合わせ、生きがいを持って働けるよう雇用・就業の機会が確保されることは、自分らしく輝ける社会の実現において重要と考えております。県としては、高齢者を含むあらゆる世代に対する就職支援に取り組んでおり、P68政策15-施策（3）-取組③において、御意見の趣旨が含まれていることから原案のままいたします。 なお、引き続き、いばらき就職支援センターによる就労支援や就職面接会の開催等を行うとともに、関係機関やシルバー人材センター等の各団体と連携し、高齢者の雇用・就業機会の確保に取り組んでまいります。

IV 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
51	政策16 魅力発信No.1プロジェクト 施策（1）「茨城の魅力」発信戦略	「茨城の魅力」発信戦略に、農産物、自然、歴史、工芸品などのほか、茨城県には研究機関が多数立地し、最先端科学技術が集積する都市を有する地域特性や都心への近接性についても追加し、情報発信を強化したほうが良い。	P73政策17-施策（2）-取組⑤において、つくばに多くの研究機関が集積する強みを活かした魅力あるまちづくりに取り組むことと記載しておりますので、政策16への記載はいたしません。御意見も踏まえ、しっかりと情報発信を行っていきたくと考えております。
52	政策18 若者を惹きつけるまちづくり 施策（2）若者を呼び込む茨城づくり	ロックインジャパンが茨城県から撤退したが、それに代わる大規模イベントの誘致は行わないのか。	御意見につきましては、P66政策14及びP75政策18-施策（2）-取組⑤に記載しているとおり、新たな大規模イベント等の誘致をはじめ、開催・実施環境の整備等に向けて取り組んでまいります。
53	政策19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	施策に賛同する。加えて、取組内容はスマートエネルギーの導入が含まれていると思われるが、第6次エネルギー基本計画においてDXは必要不可欠なものとしており、更なる推進を促すため、産学官連携も必要だと考えられることから、取組の記載内容に「さらに、産学官連携してDXを活用したエネルギーの効率的利用に取り組めます。」を追加してはどうか。	DXの推進に当たっては、産学官連携も含め多様なプレイヤーとの連携が不可欠であると考えており、政策19-施策（1）-取組①においても、御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままいたします。なお、御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
54	政策19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	DXの推進が政策になり推進されることはいいことだと思うが、医療・福祉や防災関連の取組についても記載して欲しい。	P76政策19-施策（1）-取組④に御意見の趣旨は含まれていることから、原案のままいたします。御意見につきましては、今後、県全体でDXを推進するうえで参考とさせていただきます。
55	政策19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 施策（1）先端技術による社会変革やデータの活用 の加速化	一部手動制御が必要なものの、2020年に境町で全国の自治体で初の自動運転バスの定時運行が始まっていることから、県としても自動運転に合わせたインフラなどの整備、補助金の在り方など、自動運転社会を見据えた環境整備の検討についても記載したほうが良いのではないかと。	御意見につきましては、国による実証実験や法改正等が整っていないため、原案のままいたしますが、御意見を踏まえながら、今後、国や市町村と連携を図ってまいります。
56	政策19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 第4部 挑戦する県庁への 変革	農林水産業におけるDXを第一に推進して欲しい。また、「DXの推進」は県庁の変革にもつながると思うので是非進めて欲しい。	御意見につきましては、P76政策19-施策（1）-取組②において、農林水産業の成長産業化のためスマート農林水産業の実現に取り組むこととしています。また、スマート自治体の実現に向けて、県庁業務のDX化を推進してまいります。
57	政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち	常磐線・宇都宮線の時間短縮および災害時の迂回路線として利用するため、水戸線の複線化および強靱化をお願いしたい。	御意見につきましては、JR東日本の所管事務であるため、原案のままいたしますが、御意見を踏まえながら、今後、JR東日本にも要望してまいります。
58	政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち	県内の地域からつくばへの鉄道によるアクセスについて、10年以内に重点的・優先的に計画して欲しい。	御意見につきましては、つくばエクスプレスの県内延伸などの検討をしているところであり、計画には反映できませんが、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
59	政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち 施策（1）未来の交通ネットワークの整備	TXの延伸・直通が望ましいとされている「都心部・臨海地域地下鉄構想」では、羽田空港までの直通も構想されていることから、具体的に記載してはどうか。	御意見をいただいた「都心部・臨海地域地下鉄構想」につきましては、現在、東京都などで検討を進めているところであり、それらの状況を踏まえながら、つくばエクスプレスの東京延伸について検討してまいります。
60	政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち 施策（1）未来の交通ネットワークの整備	未来の交通ネットワークを構築する上で、既存の常磐線、水戸線などの在来線の利用促進策の展開、新たな機能向上策は欠かせないものと考えことから、取組の記載内容に「在来線の利用促進策や機能強化策の支援に取り組む」旨追加してはどうか。	御意見をいただいた、在来線の利用促進等につきましては、地域づくりの基本方向や、政策9「安心して暮らせる社会」などで記載しておりますので、原案のままいたしますが、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。
61	政策20 活力を生むインフラと住み続けたいまち 施策（2）人にやさしい、魅力あるまちづくり	「持続可能な公共交通」を構築するためにも、特に都心周辺からの移住が比較的多く、人口も増加し続けているTX沿線や常磐線の県南地域においては、車だけでなく「公共交通機関が利用しやすいまちづくり」を行うことで、公共交通機関の利用者の増加が見込めると考えられることから、具体的に記載してはどうか。	御意見につきましては、「コンパクトプラスネットワーク」という文言にて盛り込んでいるため、原案のままいたしますが、御意見を踏まえながら、今後事業に取り組むうえで参考とさせていただきます。 ※コンパクトプラスネットワーク：居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

【第4部 「挑戦する県庁」への変革】

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
62	第4部 「挑戦する県庁」への変革	出先機関も含めた県庁全体のDX推進において、申請書類や収納方法の電子化、納付金等の受領確認などで電子化できる手続きについては、見直す必要があるのではないか。	県では、これまで、県で対応可能な申請・届出手続きの電子化及び手数料等のキャッシュレス決済を進めるとともに、国の法令等により障壁となっている行政手続きについても電子化に対応できるよう、国に対して要望してまいりました。 新しい総合計画の第4部「挑戦する県庁」への変革においても、「DXによる県民の利便性向上」を新たな施策として位置付けており、引き続き、デジタル技術を活用し、行政手続きにおけるDXを進めてまいります。
63	第4部 「挑戦する県庁」への変革	職員一人ひとりが、県の財政状況に目を向け、把握するような意識改革が必要ではないか。また、電話対応をはじめ、職員の県民に対する接客能力などの向上に引き続き取り組んで欲しい。	新規採用職員研修において、県の財政状況についての意識付けや電話対応など接客能力の向上を図っており、引き続き、職員研修を通じて取り組んでまいります。
64	第4部 挑戦する県庁への変革 政策4 多様な主体と連携した県政運営 【国や都道府県、市町村との連携強化】	適切な役割分担の必要性に加え、政令市が存在しない県であることを踏まえ、連携・協力を推進する上で、「市町村単独では解決が困難な課題等に対しては、県がリーダーシップを発揮して進める」旨の記載を追加してはどうか。	住民からの行政需要の多様化や専門職の職員の不足など、行政課題への対応が複雑化しております。地方自治法上、市町村が単独で処理することに適しない広域事務等については、県が処理するものと明記されておりますことから、原案のままといたしますが、御意見を踏まえながら、市町村としっかりと連携を図ってまいります。 なお、県と市町村は対等・協力の関係であり、市町村の行う事務については当該市町村の自主性が尊重されるべきものであると考えております。
65	第4部 「挑戦する県庁」への変革	文字が多く、第3部までとのトーンと差がある。例えば、写真を配置するなどしてはどうか。	第4部につきましては、取組のイメージが湧きやすいよう、イラストを配置することとしております。

【その他】

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
66	計画全体	計画の記載文において、全角と半角が混在している箇所が見られる。例えば数字（「2025」と「2025」）や、アルファベット（「A」と「AI」）など。用法は統一したほうが良い。	御意見を踏まえ、計画全体の記載内容について、算用数字は、一桁の場合には全角数字を、二桁以上の場合には半角数字を用い、アルファベットは、一文字の場合には全角を、二文字以上の場合には半角を用いるよう、用法を統一しました。
67	計画の共有と活用	県民が計画を自分ごととして捉え、自分の生活に活かすために、ニュースや広報誌のほか、計画の成果についてツイッターなどでこまめに楽しく発信して欲しい。	計画について、広く県民の皆様に興味を持っていただけるよう、ひばりや広報用冊子・パンフレットを制作・配布するほか、SNS（Twitter、Facebook等）やYouTubeを活用し、知事のメッセージ動画を発信するなどの周知・広報を行ってまいります。
68	いばらき幸福度指標	幸福度指標は、新しく、素晴らしい発想。新たなアイデンティティとして、我々が自ら発信していけるような、わかりやすいPRをお願いしたい。	いばらき幸福度指標をとおして、県民の皆様と茨城県の豊かさ等を共有させていただき、更なるチャレンジを続けていただけるよう、広報活動を行ってまいります。具体的には、計画の冊子やパンフレット、いばキラTVを活用した知事のメッセージ動画や、県のホームページのほか、様々な手段によって周知・発信に努めてまいります。
69	いばらき幸福度指標	魅力度ランキングの対抗措置として幸福度ランキングをつくるということか。	幸福度ランキングについては、魅力度ランキングとは特に関係がなく、客観的指標により「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた進捗を確認し、我々の相対的な立ち位置を知るとともに、指標をとおして県民の皆様に対して、本県の豊かさや暮らしやすさなどを実感していただくために公表するものとしています。

No.	意見該当箇所	意見要旨	意見への対応
70	いばらき幸福度指標	幸福度指標は素晴らしいが、幸福は個人個人が感じるもので明確な定義を定めるのは難しい。しかしながら、茨城県の特徴を活かし、移住された方や若い方に向けて子育て、教育、自然、農業といった点を目標・指標に導入してはどうか。	<p>本県では「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと定義し、そのような環境の整備・充実状況について、県民生活と関係が深く、個人の幸福と関連があると考えられる政府統計データ等の指標を用いて、幸福度指標を設定しました。</p> <p>本県の特徴を活かした指標としてご提案いただいたカテゴリーについては、「子育て」は「出産・育児」をキーワードに「合計特殊出生率」など2つの指標、「教育」は「教育振興」をキーワードに「子どものチャレンジ率」など4つの指標、「農業」は「農林水産業の付加価値創出額（県民1人当たり）」を指標として設定しております。「自然」についても、本県の特徴の1つとして指標とすることが相応しいと考えており、本県の豊かな自然を守ることや、地域資源として観光振興にも活用していくという観点から、「環境保全」および「観光振興」として2指標ずつ設定しております。</p>
71	いばらき幸福度指標	新たに「幸福度指標」を導入するという一方で、「幸せ」を定量的に把握するという斬新かつ革新的な試みであり、期待している。我々県民への周知・広報をよろしく願います。	<p>広報用冊子・パンフレットや、広報紙ひばりへの掲載、SNS（Twitter、Facebook等）やYouTubeを活用し、知事のメッセージ動画を発信するなどの周知・広報を行ってまいります。県民の皆様と計画の共有を一層図り、県民の皆様自らが、本県の暮らしやすさや豊かさなどの恵まれた生活環境や、自己実現を充足できる環境にあることを認識することができるよう、情報発信に取り組んでまいります。</p>
72	いばらき幸福度指標	「幸せ」は個人の主観的な考えであって、客観的な指標だけではなく、県民が幸せかどうかをアンケートをとってはどうか。実際の県民の「幸せ」の体感と乖離が生じないか。	<p>個人が幸せを実感しているかどうかを測定する指標については、個人の置かれた状況や主観的な幸せが多様であるため、施策の成果との相関が現れにくいという課題が指摘されていることから、今回は、個人の幸せと相関が高いと考えられる政府統計データ等の客観的な指標を中心に選定したところです。</p> <p>他方で、主観的な指標も含め、県民の幸福の実現状況を示す指標の選定については引き続き研究を続けていく必要があることや、この予測困難な時代における社会経済情勢の動きなどを踏まえ、指標は柔軟に見直しを行ってまいります。</p>
73	主要指標	主要指標は、経年累計という書き方が散見され、現状値と比較し辛いことが気になる。	<p>御意見を踏まえ、目標値の名称から「経年累計」又は「期間累計」の表記を削除するとともに、数値に累計期間を記載するなど、現状値との比較が容易なよう修正を行いました。</p>
74	主要指標	現在の計画と比べて、数値目標である主要指標の数が減少しており、施策が後退してはいないか。	<p>数値目標については、分析・評価からスピード感を持った施策展開等につなげるため、県の取組内容が直接反映されるものではない項目や、実績の公表時期が遅い項目、公表の周期が毎年度ではない項目等について見直しを行うとともに、「新しい茨城」づくりに向けてチャレンジしていく取組、目標値を検討した結果、主要指標の指標数は減少したところです。</p> <p>なお、現計画では、主要指標とチャレンジ指標を合わせて125項目でしたが、今回、主要指標の考え方を整理するとともに新たに幸福度指標を設定し、そのうえでチャレンジ指標を廃止したところであり、新たな主要指標と幸福度指標（38項目）を合わせると133項目となるため、従前から微増しています。また、計画の数値目標の設定如何に関わらず、それぞれの取組を推進していくため、施策の後退につながらないと考えております。</p>

第 10 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

(1) 新たな県総合計画について

ウ 茨城県総合計画 答申（案）について

(政策企画部)

令和 4 年 3 月 22 日（火）

第2次茨城県総合計画

～「新しい茨城」への挑戦～

2022 - 2025

答申（案）

はじめに

1 計画策定の趣旨

人口減少・超高齢化をはじめ、新たな感染症の世界的な拡大、気候変動に伴う災害の激甚化など、時代は今、予測困難な「非連続の時代」を迎えています。

この激動といえる時代に対応し、困難な課題に立ち向かっていくためには、従来の常識や処方箋にとらわれず、新たな発想で失敗を恐れずに果敢に挑戦していくことで、自ら未来を切り拓いていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和4年度からの県政運営の基本方針となる**第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～**を策定します。

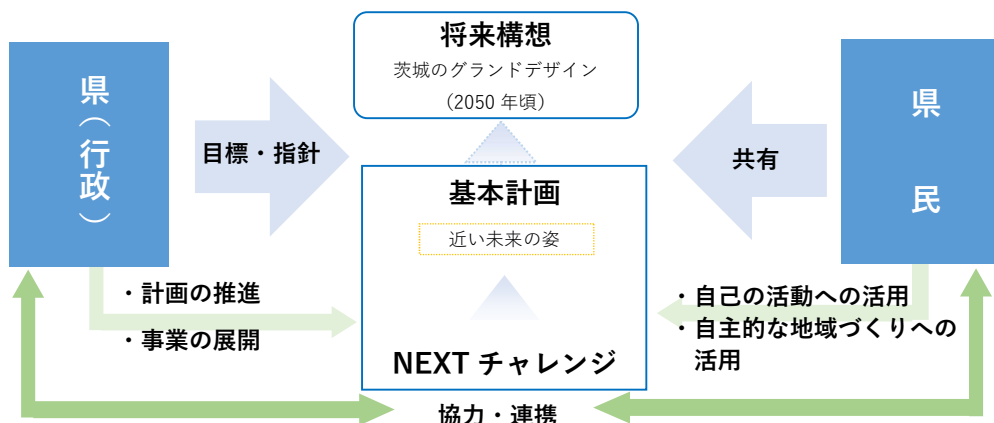
また、本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第1項に基づく本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、引き続き、一体的に人口減少対策に取り組んでいきます。

2 計画の構成と期間

部	章	内容	期間
【第1部】 将来構想	時代の潮流・茨城のポテンシャルの発現と磨き上げ	・時代の潮流 ・茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ	2050年頃を展望
	人口の展望	・人口の見通し	
	茨城の将来像	・基本理念 ・茨城のグランドデザイン ・地域づくりの基本方向	
【第2部】	計画推進の基本方針	・計画を適切に推進するための基本方向	令和4年度からの4年間※ (2022～2025年度)
【第3部】 基本計画	基本的な考え方	・展開する政策の視点、体系	
	「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた4つのチャレンジ	・政策、施策、取組の内容、指標 ・チャレンジで描かれる近い未来の姿	
【第4部】 「挑戦する県庁」への変革	基本的な考え方	・現状、変革の必要性 ・基本方針、取組の柱	※政策・施策・取組等の計画期間
	「挑戦する県庁」に向けた取組	・政策、施策、主な推進方策	

3 計画の共有と活用

県民の皆さんにも計画を通じて本県の将来像や政策の方向性等を共有していただき、県（行政）と様々な取組を協力・連携して行うことで計画の着実な推進を図るとともに、県民の皆さんが計画を自分ごととして捉え、個人や地域における活動に活かしていただくなどにより、ともに「新しい茨城」をつくっていきましょう。



第1部 将来構想

第1章 時代の潮流・茨城のポテンシャルの発現と磨き上げ

第1項 時代の潮流

- ◆ 新興感染症への対応と大規模災害への備え
- ◆ デジタル化の進展による社会変革
- ◆ 世界の社会・経済構造の変化への対応
- ◆ 加速する人口減少や超高齢社会への対応
- ◆ カーボンニュートラルの実現への挑戦
- ◆ 多様な人材の活躍の推進
- ◆ 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた意識の浸透
- ◆ 社会の成熟に伴う「幸福」への注目の高まり

第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ

- ◆ 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城らしい暮らしやすさへ
- ◆ 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ
- ◆ 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ
- ◆ 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進
- ◆ 地域資源の再発見・発信強化による魅力あふれる茨城へ

第3章 茨城の将来像

第1項 基本理念

活力があり、県民が日本一幸せな県

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。



第2項 茨城のグランドデザイン (2050年頃)

(1) 茨城の将来像

- ・本県の強みの磨き上げ
- ・競争力の強化と、未来を切り拓く発展
- ・茨城ブランドの確立と、世界における茨城の存在感の高まり

夢・希望にあふれる“人”

- ・グローバル社会で活躍する“茨城そだち”の人財
- ・郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を実践する人財
- ・ダイバーシティ社会の形成

豊かな“暮らし”

- ・地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし
- ・絆の育みと、持続可能で温かく充実した暮らし

(2) 県土を支える社会資本

道路・鉄道・公共交通機関

- ◆ 広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築
- ◆ 三大都市圏等とのアクセス性向上と、県内への波及

港湾・空港

- ◆ 産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ
- ◆ 暮らしを支える社会資本の整備・長寿命化

第2章 人口の展望

【人口の推移】 2000年：299万人(頂点) 2020年：287万人

【人口見通し※】 2030年：275万人程度 2050年：255万人程度

※若い世代の経済的安定や、企業による働く場の確保などの施策を講じることを踏まえた見直し

第3項 地域づくりの基本方向

- ◆ 基本的な考え方
 - (1) 地域が自主的・主体的に考える地域づくり
 - (2) 各地域の特色を踏まえた地域づくり
 - (3) 最先端技術を積極的に活用した地域づくり
 - (4) 広域交通ネットワークを活用した交流の盛んな地域づくり

- ◆ 地域区分
地域の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進する観点から、県内を5つの地域(県北、県央、鹿行、県南、県西)に区分

- ◆ 地域区分毎の基本方向
地域区分毎に、人口や産業の構造など地域の概況を表す定量データと、現状と課題、2050年頃を展望した目指す将来像を示します。



第2部 計画推進の基本方針

- ★新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応
- ◆ 県民幸福度No.1への挑戦
- ◆ 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
- ◆ 未来を展望した政策展開
- ◆ 戦略的な行財政運営
- ◆ 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底



「いばらき幸福度指標」の導入



「いばらき幸福度指標の考え方」

- 県では、県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられることが幸せな状態であると考えます。
- そのような環境の整備・充実状況について、県民生活と関係が深く、個人の幸福と相関があると考えられる政府統計データ等38指標により、定量的に把握することになりました。
 - 【指標の例】
雇用者報酬(雇用者1人当たり)、医師数、健康寿命、待機児童率、子どものチャレンジ率、起業率 等
- 「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた進捗を確認するため、毎年度、指標を都道府県間で比較可能な数値に変換し全国順位を算出のうえ公表します。

第3部 基本計画

第1章 基本的な考え方

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、5つの視点で4つの「チャレンジ」を推進します。

【NEXT チャレンジ】

- 新型コロナウイルス感染症対策の強化
- 「新しい豊かさ」へのチャレンジ
- 「新しい安心安全」へのチャレンジ
- 「新しい人財育成」へのチャレンジ
- 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

【5つの視点】

- ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応
- 挑戦できる環境づくり
- 高付加価値体質への転換
- 世界から選ばれる茨城
- 誰一人取り残さない社会づくり

第2章 4つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

4年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

「新しい豊かさ」へのチャレンジ

- ◆ 質の高い雇用の創出
- ◆ 新産業育成と中小企業等の成長
- ◆ 強い農林水産業
- ◆ ビジット茨城 ～新観光創生～
- ◆ 自然環境の保全・再生

「新しい安心安全」へのチャレンジ

- ◆ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉
- ◆ 健康長寿日本一
- ◆ 障害のある人も暮らしやすい社会
- ◆ 安心して暮らせる社会
- ◆ 災害・危機に強い県づくり

「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ◆ 次世代を担う「人財」
- ◆ 魅力ある教育環境
- ◆ 日本一、子どもを産み育てやすい県
- ◆ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
- ◆ 自分らしく輝ける社会

「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ◆ 魅力発信No.1プロジェクト
- ◆ 世界に飛躍する茨城へ
- ◆ 若者を惹きつけるまちづくり
- ◆ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ◆ 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

第4部 「挑戦する県庁」への変革

将来構想に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた全ての施策展開を支える基盤として、今後の4年における行財政運営の主な取組等を示すものです。

第1章 基本的な考え方

- 1 行財政運営の現状 ・ 職員数の状況 ・ 財政状況
- 2 変革の必要性
- 3 基本方針と取組の柱 ・ 基本方針と基本姿勢 ・ 取組の柱

第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

各取組毎に実施する政策・施策・主な推進方策等を示します。

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向け「挑戦する県庁」への変革
基本姿勢	<p>県民本位▶「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。</p> <p>積極果敢▶横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。</p> <p>選択と集中▶目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します。</p>
取組の柱	<p>取組Ⅰ 挑戦できる体制づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「人財」育成と実行力のある組織づくり 2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 3 働き方改革の推進 4 多様な主体と連携した県政運営 <p>取組Ⅱ 未来志向の財政運営</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 2 出資団体改革の推進

第 1 部

将 来 構 想

【趣 旨】

将来構想は、本県を取り巻く環境の変化や本県の発展可能性などを踏まえて、概ね 2050 年頃を展望した「新しい茨城」づくりのグランドデザインを示したものです。

【構 成】

本県を取り巻く環境の変化や本県の発展の可能性を示す「時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現」、本県の人口の見通しを示す「人口の展望」、基本理念や県全体・地域ごとの目指すべき将来像を示す「茨城の将来像」の 3 つの章で構成しています。

第1章 時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現

第1項 時代の潮流（「新しい茨城」づくりに向けて留意すべき重要な視点）

第1節 新興感染症への対応と大規模災害への備え

2019年12月に初めて確認された新型コロナウイルスは、世界全体で瞬く間に感染が拡大し、多くの方々の尊い命を奪うとともに、社会経済活動への厳しい制限をもたらしており、世界中の人々が感染症のリスクを強く認識しました。

一方で、我が国では、首都直下地震や南海トラフなどの巨大地震発生の切迫性が指摘されるとともに、近年、激甚化する風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が引き続き大きな課題となっているほか、感染症と自然災害の複合災害など、様々な対応を想定した検討が必要となっています。

本県においても、新型コロナウイルス感染症への対応に引き続き尽力していくとともに、東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風など、過去の災害から得られた教訓を生かし、今後、新たな感染症や大規模災害の発生などの非常時において適切な対応ができるように備える必要があります。



第2節 デジタル化の進展による社会変革

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちに大変厳しい試練を与える一方で、テレワークやキャッシュレス化の浸透など、人々の社会生活に深く関わる部分でのデジタル化を加速させました。

国においては、デジタル改革の司令塔として新たにデジタル庁を創設するなど、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進め、デジタルの活用により、国民一人ひとりのニーズにあったサービスを選択でき、多様な幸せが実現できる社会を目指すこととしています。

本県においては、一早く行政手続のオンライン化の取組を進めるとともに、民間におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組への支援を行ってまいりましたが、引き続き強力にデジタル化を進め、県民の幸せが実現できる環境を整備していく必要があります。

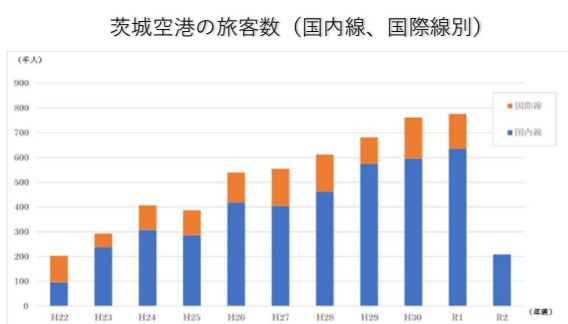


第3節 世界の社会・経済構造の変化への対応

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた国境を跨ぐ人やモノの移動の停滞や、国際秩序の新たな動きなどにより、世界全体の経済構造や競争環境に大きな変化が生じています。

国においては、生産拠点の集中度が高い製品・部素材等の円滑な供給を確保するため、国内の生産拠点等の整備を支援し、サプライチェーンの強靭化を進めているほか、地方を支えている観光関連産業を再生し、観光立国実現に官民一丸で取り組むこととしています。

本県においても、県内事業者の海外販路の拡大や海外進出の支援、ポストコロナを見据えた海外誘客など、海外に向けた施策を積極的に展開していくほか、最先端分野の企業の県内立地を強力に進めていくことで、国内外で飛躍する茨城を実現していく必要があります。

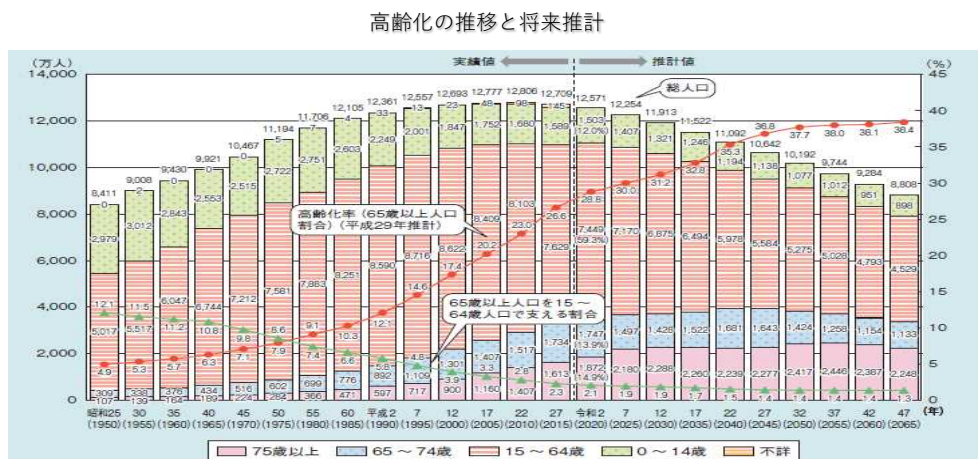


第4節 加速する人口減少や超高齢社会への対応

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、我が国の2050年の総人口は約1億200万人に減少し、生産年齢人口の急激な減少と総人口に占める高齢者割合の増加が見込まれています。

すでに、国内では、人口減少や高齢化の進展により、労働力の不足や地方の衰退が深刻化しているうえ、さらに、近年の出生数が上記の推計を大幅に下回る値となっており、当初の想定より前倒しで少子化が加速しています。

本県においても、人口減少が急速に進行する中、感染症を契機とした地方への関心の高まりを最大限活用するとともに、産業の競争力強化や「人財」への投資などを進め、人口減少時代の中でも、活力を更に高めていけるよう、地方創生に引き続き取り組んでいく必要があります。



出典：内閣府 令和3年版高齢社会白書

第5節 カーボンニュートラルの実現への挑戦

気候変動や生態系の変化など、地球温暖化の進行による深刻な影響が懸念される中、世界各国では2050年までのカーボンニュートラルを目指す動きが加速しています。

国においては、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、徹底した省エネルギー対策、エネルギー・産業部門の構造転換や大胆なグリーン投資とともに、森林吸収源対策の促進等に取り組むこととしています。

本県においても、更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入、温室効果ガスの排出量が多い大規模事業所での産業構造の転換につながる取組を進めるほか、森林資源の循環利用を更に促進し、カーボンニュートラルの実現に取り組んでいく必要があります。



第6節 多様な人材の活躍の推進

少子高齢化が急速に進行する日本において、活力のある社会の維持を図っていくためには、女性や若者、外国人等多様な人材が活躍できる環境整備が重要となります。

国においては、専門的な技術や知識等を有する高度外国人材の受入れや、特定技能制度に係る受入分野の追加に向けた検討を行うほか、外国人が暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでいくこととしています。

また、国の有識者懇談会¹では、人材への投資と制度改革を大胆に行う「ヒューマン・ニューディール」により、社会全体で人材を育成する大きなうねりを起こすことで、多様な価値観が尊重され、誰一人として取り残されない包摂的な社会を構築し、多様な人材の能力と発想が花開く社会を実現すべきとしています。

本県においても、女性や若者、外国人等多様な人材の個性と能力が十分に発揮できる環境の整備をより一層進めていく必要があります。



¹ 「選択する未来 2.0」報告（2021年6月4日経済財政諮問会議・有識者懇談会公表）

第7節 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた意識の浸透

2015年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしており、現在においては、世界規模で、多様なステークホルダーによる様々な取組が進展しています。

国内においては、国が毎年「SDGsアクションプラン」を策定し、「あらゆる人々が活躍する社会」の実現に向けて子どもの貧困対策や生活困窮者への包括的な支援に取り組むなど、自ら設定した8つの優先課題に対する取組を進めています。

また、ESG投資²の活性化などによる企業の意識の高まりや、学校におけるSDGsの視点による教育の取組、地域住民やNPO等による身近な課題の解決を通じたSDGsへの貢献など、SDGsの達成に向けた意識の浸透が様々な面で見られます。

本県としても、この総合計画を推進することにより、様々なステークホルダーが行う取組の後押しを行い、SDGsの達成に向けた取組を進めていく必要があります。



SDGsのアイコン

第8節 社会の成熟に伴う「幸福」への注目の高まり

生活に必要不可欠な物質的豊かさが充足されている現代においては、満足度や生活の質など、現行の経済的な指標では測れない、精神的豊かさを志向する時代への変遷を迎えており、近年、国際連合やOECDといった国際機関において、幸福度指標の作成を通じ、幸福の全体図を描き出そうとする試みが活発化しています。

国においては、「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」を我が国が目指す社会（Society5.0）とするとともに³、人々の幸福感・効用など、満足度・生活の質を表す指標群の構築に向けた検討が進められています⁴。

本県においても、県民一人ひとりが自身のかなえたい夢に向かってチャレンジし、それぞれの多様な幸せを実現できる県を目指していく必要があります。



² 財務的な要素に加えて、非財務的な要素である環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）を考慮した投資。

³ 第6期科学技術・イノベーション基本計画（2021年3月26日閣議決定）

⁴ 「満足度・生活の質に関する調査」に関する第4次報告書（2020年9月11日内閣府公表）

第2項 茨城のポテンシャルの更なる発現と磨き上げ

第1節 都市的な生活と豊かな自然を活かした茨城らしい暮らしやすさへ

[前計画期間の主な成果]

- ・東京圏から本県への転入者が増加
→仕事を変えずに本県で暮らす首都圏近接型のライフスタイルへ
- ・自然を活かしたアクティビティへの注目の高まり
→地域活性化に向けた地域単位での取組の広がり
- ・一人当たりの県民所得が全国第6位まで上昇（平成29年度）
→全国屈指の経済成長を実現

本県は、関東地方の北東部に位置し、政治・経済の中心地で大消費地でもある東京からおよそ35～160km圏と近接しています。県北地域は、阿武隈・八溝山系の山々が連なるとともに、変化に富んだ海岸線など優れた自然景観を有しており、県央から県南西地域にかけての地域は、肥沃な平地が広がる豊かな穀倉地帯となっているほか、筑波山や全国第2位の面積を有する霞ヶ浦、ラムサール条約登録湿地である涸沼など、水と緑に恵まれた多彩な県土を形成しています。

このような本県は、東京圏に近接していながら、全国第4位の可住地面積を有し、ゆとりある居住環境を備えており、気候も温和で自然災害が少ない暮らしやすい環境にあります。近年、こうした暮らしやすい環境が広く周知され、東京圏からの転入者が増加しています。

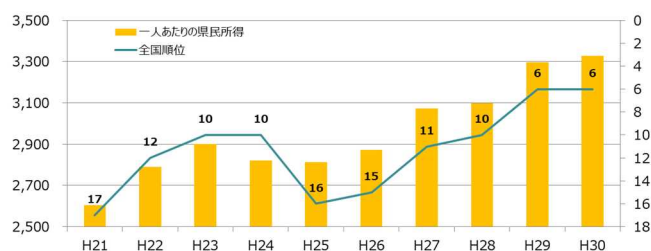
また、サイクリングやキャンプなど、本県が持つ豊かな自然を活かしたアクティビティへの注目が高まっており、地域活性化に向けた地域単位での取組に広がりが見られています。

そのほか、平成29年度の一人当たりの県民所得が全国第6位となるなど、全国屈指の経済成長が実現しています。

今後も、都市的な生活と自然の豊かさを併せ持つ本県の恵まれた環境を有効に活用するとともに、積極的にアピールしていくことが求められます。



1人当たり県民所得推移と全国順位



出典：内閣府 県民経済計算

第2節 科学技術や産業の集積等を活用し、将来を担う産業の創出へ

[前計画期間の主な成果]

- ・宇宙ビジネスやカーボンニュートラル産業の創出に係るプロジェクトを始動
→将来を担う産業を創出
- ・全国トップレベルの本社機能移転に係る補助金を創設し、最先端の研究開発拠点や本社等を誘致
- ・民間IT企業等との協定締結のほか、ITやプログラミング等の学習環境を整備
→次世代の産業を担う「人財」の育成を推進

本県の令和2年の工場立地の状況は、工場立地件数及び県外企業立地件数で全国第1位となっており、過去10年をみても、立地面積が1,125ヘクタール、県外企業立地件数が307件と、いずれも他県を大きく引き離して全国第1位となっています。

また、AI、IoT、ロボット、次世代自動車といった新たな成長分野に挑む企業に対してきめ細やかな支援を行うことで、企業の本社や研究施設の県内立地が着実に進み、若い世代に魅力ある雇用の創出が図られています。

さらに、東海地区やつくば地区では国等の研究機関が多数立地し、最先端科学技術の集積が図られているほか、日立地区ではものづくり産業、鹿島地区では鉄鋼・石油化学などの素材産業が集積するなど、地区ごとに特徴を活かした産業拠点が形成されています。このような科学技術や産業の集積等の強みを活かし、宇宙ビジネスやカーボンニュートラル産業など、新産業の創出に向けたプロジェクトを立ち上げ、取組を推進しています。

そのほか、民間IT企業、地元経済団体とIT教育プログラムに係る協定を締結したほか、科学技術やITを専門として学ぶ県立高校を整備するなど、次世代の産業を担う「人財」の育成についても取組を進めています。

今後も、本県が持つ活力を更に向上させていくため、こうした科学技術や産業の集積を最大限に活用し、将来を担う産業の創出に取り組むことが求められます。



第3節 全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ

[前計画期間の主な成果]

- ・農産物の輸出額が4年間で約6倍に（平成28年度 → 令和2年度）
→海外でのトップセールスや現地販売会を実施し、海外販路を開拓
- ・梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」のトップブランド化を推進
→重点的なプロモーションにより、高級品としてのイメージ定着を推進
- ・農地の集積・集約化、ICTの導入支援により、水稲メガファームを創出
→将来の本県農業を牽引する経営体の育成・確保へ

本県は、広大で肥沃な農地、黒潮と親潮が交錯する豊かな海、首都圏に位置する地理的優位性などの強みを背景に、県内各地で品質に優れた農林水産物が豊富に生産されており、農業産出額が全国第3位（令和2年）、水産物の海面漁獲量が全国第2位（令和2年）であるほか、産出額が全国1位～3位の農産物が26品目（令和2年）あるなど、「食材の宝庫」として日本の食料マーケットを支えています。

また、少子高齢化やグローバル化が急速に進展する中において、生産性や付加価値の向上が重要であることから、国内外への販路拡大や農林水産物のブランド力強化、農地の集積・集約化による経営規模の拡大に積極的に取り組んでいます。その結果、農産物の輸出額が平成28年度から令和2年度の4年間で約6倍となったほか、わずか3年間で作付面積が100ヘクタールを超える水稲メガファームが創出されるなど、農林水産業の担い手の所得向上に向けた取組に確かな進展が見られています。

さらに、SDGsや環境に対する関心が国内外で高まり、国において「みどりの食料システム戦略」が策定されるなど、持続可能性への取組が求められる中、県においては有機農業に取り組む農業者への支援や、水産資源の適切な管理など、環境との調和に配慮した取組を推進しています。

このように、本県の持つ農林水産業の優位性を活かしながら、農林水産物の付加価値向上や販路、経営規模の拡大などの取組を更に進めることにより、儲かる農林水産業の実現に向けた動きを加速化させるとともに、持続可能な農林水産業に向けた取組を更に推進していくことが求められます。



第4節 広域交通ネットワークの整備による新たな交流・広域連携の推進

[前計画期間の主な成果]

- ・茨城港に本県初となる外国クルーズ船が寄港
- ・茨城空港で過去最高の旅客数を記録（令和元年度）
→本県と国内外との交流が拡大・活性化



<高速道路>

常磐自動車道が県土を南北に縦貫し、北関東3県の主要都市と茨城港常陸那珂港区を結ぶ北関東自動車道が東西に横断しているほか、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が県南・県西地域を横断し、本県の道路ネットワークの大動脈となっています。

圏央道については、県内区間を含む久喜白岡JCT～大栄JCT間を令和6年度までに全線4車線化する見通しが示されているほか、鹿行地域を縦断する東関東自動車道水戸線については、整備中の潮来IC～銚田IC間を令和7～8年度に開通する見通しが示されるなど、更なる企業立地の促進や広域的な交流の拡大が期待されています。

<鉄道>

南北の幹線となる常磐線は、上野東京ラインの開業により、東京駅、品川駅まで乗り入れ、利便性が高まっているほか、水戸駅を起点として、県西地域には水戸線、県北山間地域には水郡線、鹿行地域には鹿島臨海鉄道大洗鹿島線が運行されています。

つくばと秋葉原を直結するつくばエクスプレスは、都心部や臨海地域との更なるアクセス向上に向けた延伸や、沿線の活力を広く波及させるための県内への延伸が期待されているほか、地下鉄8号線についても、県西・県南地域と都心とのアクセスを改善するため、県内延伸が期待されています。

また、ひたちなか海浜鉄道では、令和3年1月に阿字ヶ浦駅～国営ひたち海浜公園前間の延伸に係る事業許可を取得し、今後の開業を目指しています。

<港湾・空港>

港湾は、茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）と鹿島港の2つの重要港湾があり、首都圏の物流拠点として貨物の取扱いが増加しているほか、平成31年4月には、本県初の外国クルーズ船「セブンスーザマリナー」の寄港が実現し、港湾がインバウンド観光の玄関口となることが期待されています。

茨城空港は、国際線が上海、西安及び台北、国内線が札幌、神戸、福岡及び那覇への定期便が就航するとともに、国内外との様々なチャーター便が運航されるなど首都圏の航空需要の一翼を担っています。

今後、こうした陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、首都圏広域地方計画（平成28年3月 国土交通省）において示されている圏央物流リングや二地域居住・定住圏リング、北関東新産業東西軸のほか、関東・磐越地域などを見据えた広域的な連携も含め、様々な分野における交流の拡大と活性化が求められます。

第5節 地域資源の再発見・発信強化による魅力あふれる茨城へ

[前計画期間の主な成果]

- ・「フラワーパーク」、「アクアワールド茨城県大洗水族館」、「偕楽園」の魅力向上
→民間活力を活用し、魅力ある観光拠点づくりを推進
- ・「つくば霞ヶ浦りんりんロード」がナショナルサイクルルートに指定
→豊かな自然環境等を持つ沿線地域をつなぎ、周遊観光を促進
- ・茨城県公認Vtuber「茨ひより」の活用のほか、アンテナショップのEC事業展開
→新たな広報や営業活動を展開し、情報発信力を強化

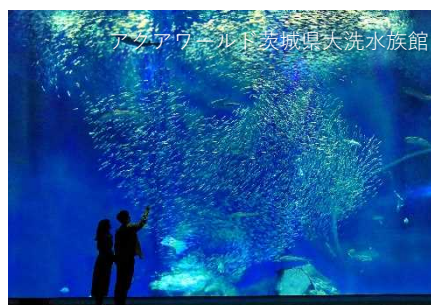
本県は、日本三名瀑の一つである「袋田の滝」や万葉集にも歌われる「筑波山」など豊かな自然景観を有しています。

また、東日本で唯一今に伝わる「常陸国風土記」や、水戸藩による「大日本史」編さん事業、日本遺産に認定された藩校「弘道館」、日本三名園の一つに数えられる「偕楽園」など長い歴史と文化を有しており、明治維新の礎ともいわれる水戸学に代表されるように、学問や文化の振興が全国に先駆けて行われてきました。

さらに、「結城紬」、「笠間焼」、「真壁石燈籠」などの伝統的工芸品や、「綱火」、「日立風流物」、「常陸大津の御船祭」などの無形民俗文化財のほか、日本ワイン文化の広まりに貢献した「牛久シャトー」、日本屈指の窯業地「かさましこ」（笠間市と栃木県益子町）が新たに日本遺産として国から認定を受けるなど、県内各地域に豊かな伝統文化が今なお息づいています。



近年においては、「国営ひたち海浜公園」のみはらしの丘一面に咲くネモフィラや、高さ120mで世界最大となる青銅製立像「牛久大仏」の景観などが国内外から高い評価を受け、海外を含む多くのメディアから注目を浴びているほか、「いばらきフラワーパーク」や「アクアワールド茨城県大洗水族館」、「偕楽園」などの施設において、民間活力を活用した魅力の磨き上げが行われるなど、本県は魅力的な観光地を数多く有しています。



さらに、本県の長大な海岸線を活かしたサーフィンなどのマリンスポーツや、高さ100mの「竜神大吊橋のバンジージャンプ」、ナショナルサイクルルートに指定された全長180kmの「つくば霞ヶ浦りんりんロード」、県北地域の自然環境を活かした「茨城県北ロングトレイル」、日本一の施設数を誇る「キャンプ」などのアクティビティの充実が図られており、近年のアウトドア需要の高まりを受け、東京近郊からのアクセスが良く、豊かな自然環境等を持つ本県に注目が集まっています。



加えて、サッカー・Jリーグの「鹿島アントラーズ」・「水戸ホーリーホック」や、バスケットボール・BリーグでB1昇格を飾った「茨城ロボッツ」、野球・BCリーグに新たに参画を果たした「茨城アストロプラネッツ」などのプロスポーツ、日本三大花火競技大会に数えられる「土浦全国花火競技大会」や各地域の祭りなど、県内には多様なエンターテインメントがあります。



今後も、これら先人から引き継いだ自然、歴史、芸術、伝統文化や、観光地、アクティビティ、エンターテインメントなど、多様で魅力溢れる地域資源を発見・理解し、磨き上げ、効果的・積極的に発信することにより、地域の魅力が国内外に広く評価されることが求められます。

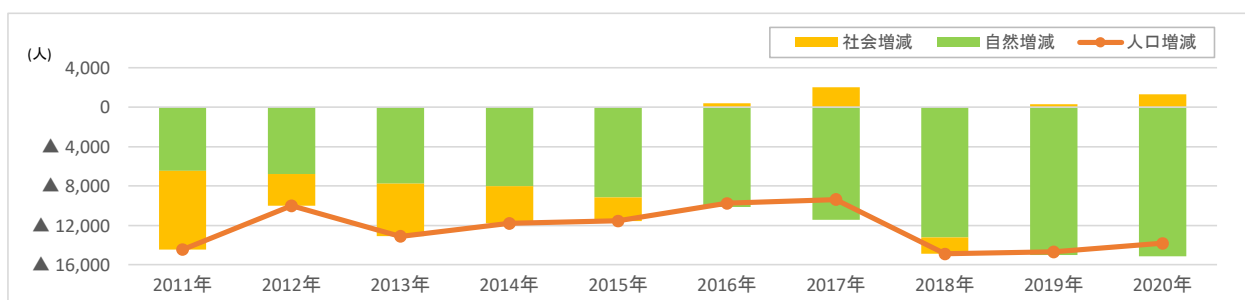
第2章 人口の展望

我が国の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、2020年の人口は1億2,615万人となっています。このような中、国においては、2019年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、2060年に約1億人の人口を確保する将来展望を維持するとしたところです。

本県の人口についても、2000年の299万人を頂点として、2015年は292万人、2020年は287万人と減少を続けています。2011年の東日本大震災以降、少子高齢化に伴う自然減の増大に加え、大幅な社会減が生じていましたが、近年では、東京圏からの人の流れに変化が生じ、2016年に社会増に転じ、2020年は1,309人の社会増となるなど、明るい兆しが見えております。

しかし、年々拡大を続ける自然減により、全体として年間1万3千人を超える人口減少が続いているなど、依然として厳しい状況にあります。

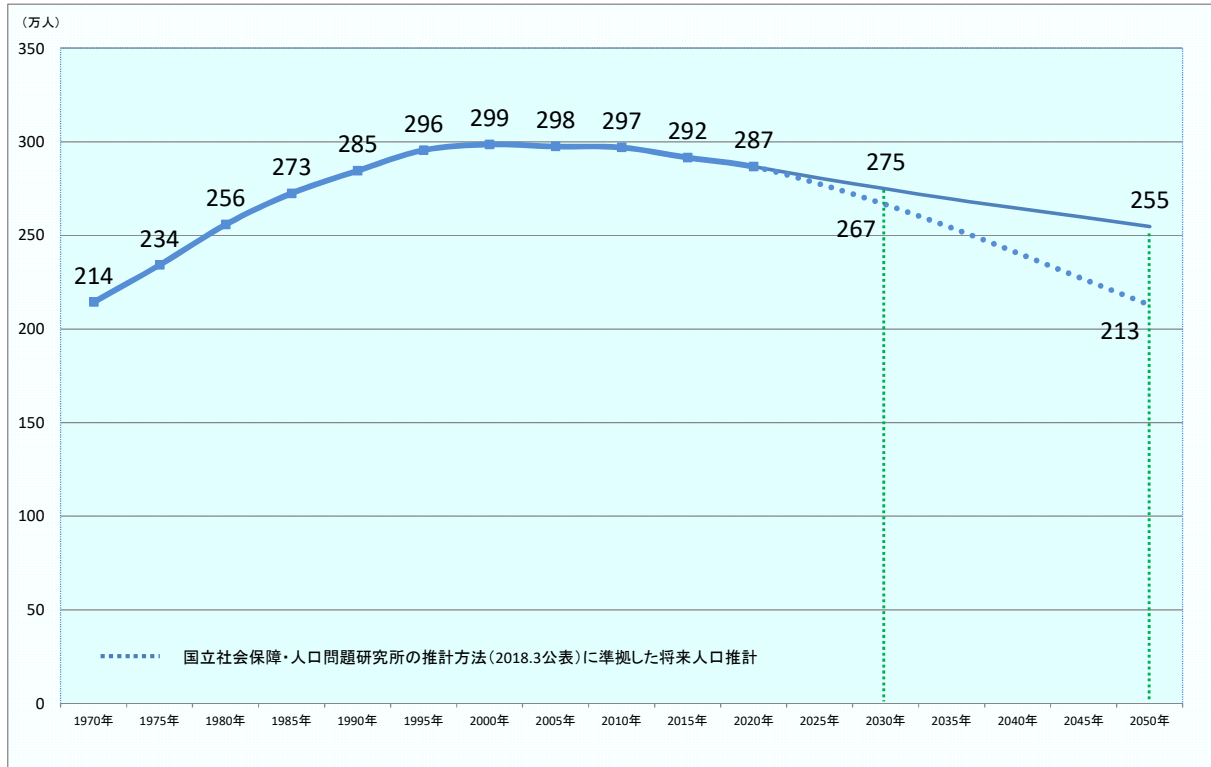
【人口増減の推移】



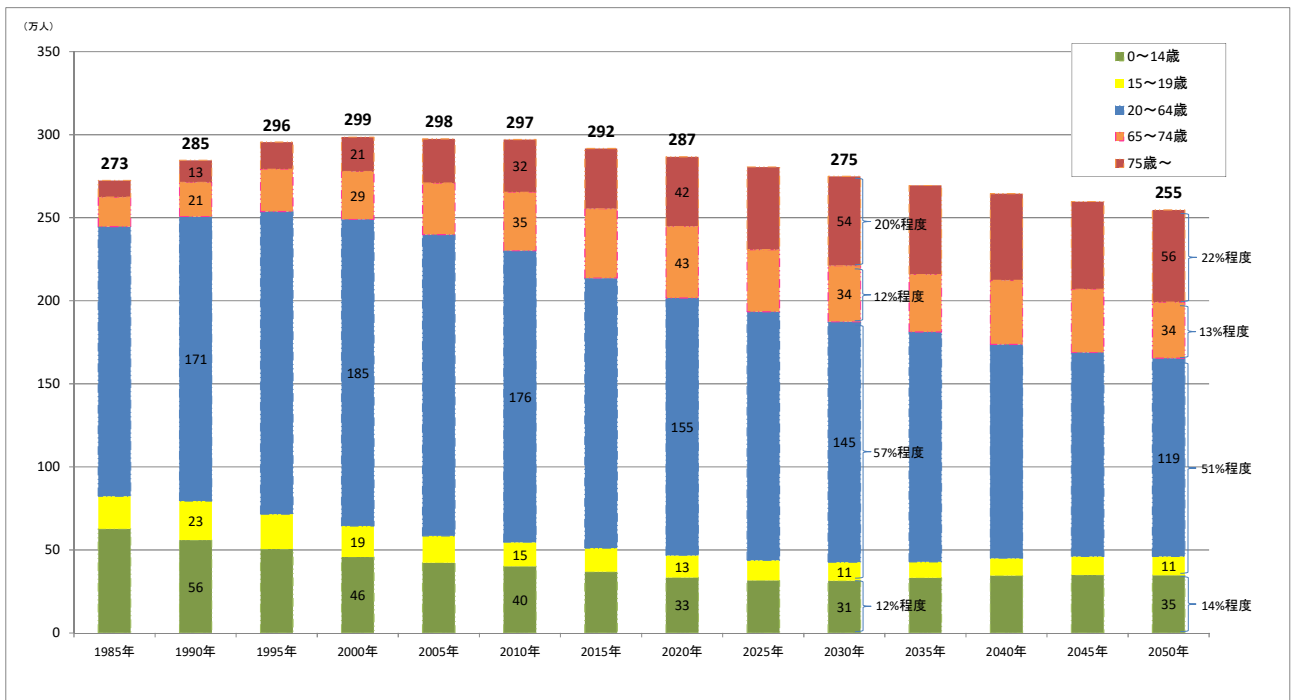
なお、本県では、2015年10月に「茨城県人口ビジョン」を策定し、合計特殊出生率が国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様の水準まで上昇することを基本に、移動率がUIJターンや地元就職の希望を満たした水準まで上昇した場合の人口の将来展望を示しておりますが、これによれば、2020年の本県の人口の推計値は287万人程度であり、本県の実人口は将来展望の推計値と同水準で推移していることが分かります。

本県の人口の将来展望について、推計にあたっての基本的な考え方は変更せずに、推計の基準となる実人口などの数値を最新の数値に置き換えるなどにより再計算した結果、若い世代の経済的安定を図るなど住民の結婚・出産・子育てに関する希望を満たすための施策とともに、企業誘致による働く場の確保など本県へのUIJターンや地元就職の希望を満たすための施策を講じることにより、本県の人口は、2030年には275万人程度になるものと見込まれます。さらに、2050年には255万人程度となり、2018年3月に国立社会保障・人口問題研究所が推計した方法に準拠した将来人口推計の213万人を42万人程度上回るが見込まれます。

【茨城県の人口の実績と見通し】



【人口構成の見通し】



出典：2020年以前は「国勢調査」、2025年以降は県計画推進課推計値

第3章 茨城の将来像

「新しい茨城」への挑戦を継続していくためには、目指すべき「新しい茨城」の姿について県民の皆さんとの共有を一層図り、そこに向けて、県民の皆さんと一丸となった更なる取組が必要です。

ここでは、そのような考えのもと、総合計画における『基本理念』及び『茨城のグランドデザイン』を示します。

第1項 基本理念

基本理念

『活力があり、県民が日本一幸せな県』

- 人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。



時代は今、人口減少や超高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大、気候変動に伴う災害の激甚化、国際情勢の変化に伴う競争環境の激化、デジタル技術の劇的な進歩など、前例主義が通用しない、予測困難な「非連続の時代」を迎えています。

こうした時代の変化に的確に対応し、これからの茨城を更に切り拓いていくためには、本県の持つポテンシャルを最大限に活かし、茨城のあるべき姿を見据え、これまでの常識にとらわれず、新たな発想で果敢に挑戦していかなければなりません。

県民の皆さんが、未来に希望を持つことができ、自由で新しい発想のもと、自身のかなえたい夢に向かって挑戦を続けられることが、県民が日本一幸せな県につながっていくものと考えます。

このような考えのもと、人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、『活力があり、県民が日本一幸せな県』の実現を基本理念とし、県民の皆さんとともに「新しい茨城」づくりに挑戦していきます。

第2項 茨城のグランドデザイン（2050年頃）

デジタル技術の劇的な進歩や人口減少の進展などにより、予測困難な非連続の時代を迎えている中、2050年頃の本県を取り巻く環境は現在と大きく変化しているでしょう。

しかし、県民の皆さんとともに様々なチャレンジに果敢に取り組んだ茨城県は、そうした社会の大きな変化にも適応し、県民の皆さんが、自身のかなえたい夢に向かって挑戦を続けられる、『活力があり、県民が日本一幸せな県』となり、日本、ひいては世界から、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えている、選ばれる茨城となっています。

（1）茨城の将来像

<強い“産業”>

○強みの磨き上げ・競争力の強化と、未来を切り拓く発展

- ・科学技術・ものづくり産業・農業といった本県の強みが一層磨き上げられ、AIやIoTなどの先端技術が浸透し、エコシステムにより新たなイノベーションやベンチャー企業が次々に生まれるなど、本県産業の競争力が強化されるとともに、カーボンニュートラルなど未来を切り拓く発展を果たしています。

○茨城ブランドの確立と、世界における茨城の存在感の高まり

- ・様々な地域資源を活かした魅力ある観光や高付加価値な県産品などにより茨城ブランドが確立されるとともに、茨城の魅力が国内外に広く発信され、世界中で茨城の存在感が高まっています。



<夢・希望にあふれる“人”>

○グローバル社会で活躍する“茨城そだち”の人財

- ・自由で新しい発想のもと、自身のかなえたい夢に向かって挑戦してきた人財が、グローバル社会の様々な分野で活躍しています。

○郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を实践する人財

- ・茨城に愛着と誇りを持ち、地域の様々な課題を自ら解決する豊富な知識とコミュニケーション能力を身に付けた人財が、住民自治を实践し、地域をしっかりと支えています。

○ダイバーシティ社会の形成

- ・国籍、民族、性別、年齢、経済的条件などに関わらず一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会が形成されています。

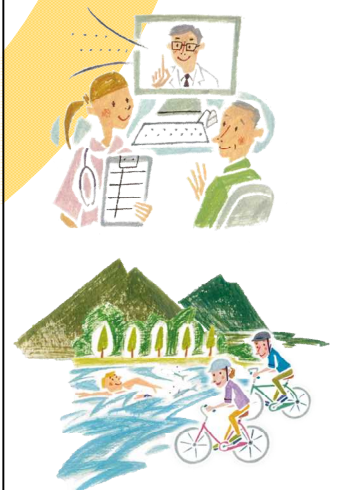
<豊かな“暮らし”>

○地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし

- ・人口減少が進展する中でも、地域社会全体で地域の医療・福祉を支え、災害時にも助け合い、万が一のときにもセーフティネットで守られるなど、誰もが安心して暮らせる社会が形成されています。
- ・ICTやロボットによる質の高い医療・福祉サービスが誰でも受けられ、AIやビッグデータが激甚化する災害から被害を未然に防止するなど、革新的技術が安心安全な暮らしを支えています。

○絆の育みと、持続可能で温かく充実した暮らし

- ・県民や市町村、企業、大学、NPOなど多様な主体との連携により、日常生活の利便性の確保や伝統文化の伝承など、地域社会を維持する仕組みや強固な絆が育まれています。
- ・豊かな自然環境の中、若者を惹きつける魅力あるまちづくりが進み、持続可能で温かく充実した暮らしが営まれています。



(2) 県土を支える社会資本(インフラストラクチャー)

2050年には社会資本の整備が進み、県内外との対流・連携が一層活発化することにより、誰もが『夢・希望』にあふれる生活を送る基盤が整備されています。

<道路・鉄道・公共交通機関等>

○広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築

- ・東関東自動車道水戸線の開通や首都圏中央連絡自動車道の4車線化など高規格幹線道路網が整備され、これらを補完する地域高規格道路や主要な幹線道路の整備が進むとともに、公共交通機関や次世代モビリティの発達など、広域交流と地域間連携を支えるネットワークが構築されています。



○三大都市圏等とのアクセス性向上と、県内への波及

- ・東京方面との鉄道等のアクセス強化により、リニア中央新幹線とのアクセス性が高まり、大阪・名古屋といった三大都市圏等とのネットワークが飛躍的に向上し、経済・学術・文化など様々な分野の交流が活発になることで県内にその効果が広く波及し、県全体の発展を支えるとともに、有事の際の東京の都市機能のバックアップ等の備えが整っています。



<港湾・空港>

○産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ

- ・北関東の玄関口の茨城港と、首都圏東の玄関口の鹿島港の両港湾では、国内外様々な地域との航路が充実し、コンテナやバルク貨物などの国際物流拠点等として発展しているとともに、クルーズ船寄港やマリンリゾートなどの観光拠点として賑わいをみせています。
- ・また、両港湾を含む臨海部では、再生可能エネルギーや新エネルギー(水素・アンモニア等)のサプライチェーンの構築、エネルギー構造の抜本的転換に必要な技術の開発や設備投資により、新産業の創出が進みカーボンニュートラル産業拠点として発展しています。
- ・茨城空港は、国内だけでなくアジア諸国など海外との路線が充実するとともに、空港アクセスの向上により、北関東地域、さらには首都圏全体としての空のゲートウェイとして賑わいをみせています。



<暮らしを支える社会資本>

○県民の命と財産を守る社会資本の整備・長寿命化









- ・県民の命と財産を守り、安心安全な暮らしを支える社会資本の防災・減災対策が進むとともに、計画的なメンテナンスにより、施設の長寿命化が図られ、世代を超えて共有する「資産」として適切な維持・活用がなされています。

○ これらの陸・海・空の交通ネットワークの整備、維持・活用により、首都圏をはじめ国内外との時間的距離が短縮され、地理的優位性が一層強化されるとともに、県内の多様な個性を持つ広範な地域が相互に連携し、人・モノ・情報が活発に行き交う対流により、本県の強みである科学技術・ものづくり・農業など様々な分野でイノベーションが創出され、ITなどの成長産業の集積が進み、高付加価値な産業体質への変換が図られ、本県の持続可能な成長を支えています。

2050年頃の 茨城の姿

首都機能移転候補地
(栃木・福島地域)

いわき

	高規格幹線道路
	広域幹線道
	主な幹線道路
	鉄道
	重要港湾・空港
	主なサイクリングロード
	茨城県北ロングトレイル
	構想路線・鉄道

二地域居住・
定住圏リング

関越・上信越方面

宇都宮

前橋・高崎方面

北関東新産業東西軸

小山

古河

さいたま
新都心

東京

名古屋

大阪

スーパー・
メガリージョン

成田

成田国際空港

圏央物流リング
(ゴールデンリング)

第3項 地域づくりの基本方向

第1節 基本的な考え方

日本社会全体が急激に進む人口減少・超高齢社会に突入している中、地域の将来もこれまでの延長線上にはなく、将来の予測が非常に困難な時代にあり、選択と集中のもとに、真に効果が期待され、かつ、持続可能な手立てを講じることが求められています。

例えば、茨城県北芸術祭は、県が多額の費用を負担する一方で、持続的な地域の発展という観点からは効果が限定的であり、今後の厳しい将来予測を前提にすれば、見直すべき施策の具体的事例として挙げられます。

また、地域の未来は外部から与えられるものではなく、地域が主体となって、その地域をどうしていくか、何ができるかを考えていくことが求められています。地域が活力を失わずに存続するためには、県民一人ひとりが地元・茨城のために、地域のために何ができるのかを考え、自ら行動することによって新しい時代を切り拓いていくことが必要不可欠です。

例えば、県西地域の境町では、地域が主体となって知恵を絞り、ふるさと納税など地方創生に係る財政支援制度をうまく活用しながら、交流人口の拡大と地域経済の発展に向けて差別化を図る取組を進めており、県内外から注目されています。

こうしたことを踏まえ、地域づくりを進めていくにあたり、県では次の4つの視点を地域としっかりと共有し、地域が中心となった取組を進めていきます。

(1) 地域が自主的・主体的に考える地域づくり

地域の振興は、地域住民、ボランティア、NPOなど地域を良く知る方々が、地域の将来を我がこととして捉え、自主的・主体的に考えていくことが最も重要です。

県は、市町村はもとより国や民間企業、関係団体などと緊密な連携を図りつつ、今後目指すべき方向性や目標、危機感を共有しながら地域づくりの取組を進めます。

(2) 各地域の特色を踏まえた地域づくり

社会構造が大きく変化する中、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各地域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが重要です。

地理的条件、産業分野及び観光資源などの個性や特徴、魅力を活かし、創意工夫しながら、分野横断・地域連携・産業間連携により、地域の活性化を図り、持続可能な地域づくりを進めます。

(3) 最先端技術を積極的に活用した地域づくり

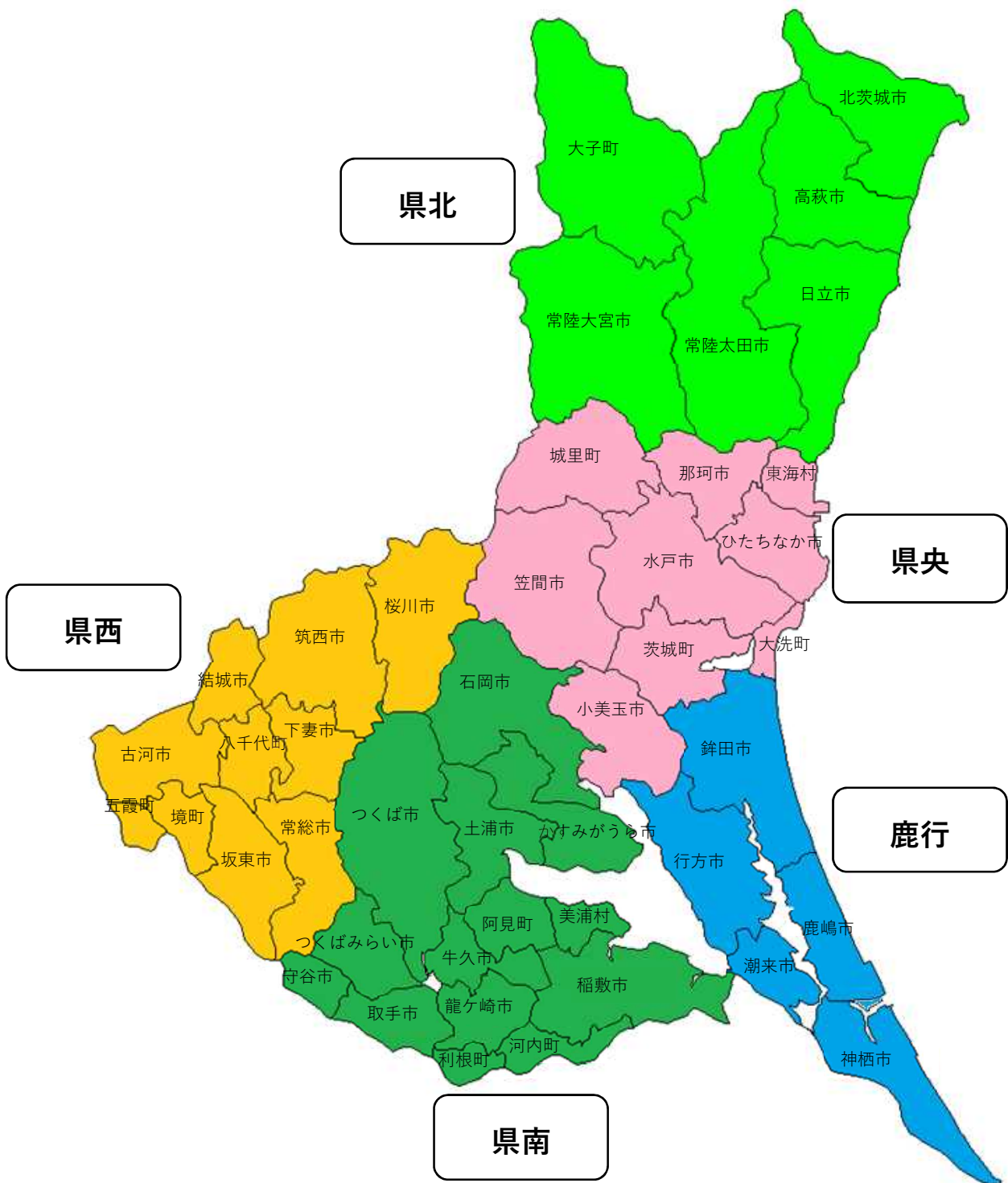
デジタル技術の進歩によりこれまでにはなかった新事業や新サービスが創造される時代となっています。ICTやAIといった最先端技術は、産業や農業の生産性向上による競争力の強化や、労働力不足への対応、ニューノーマルへの対応など様々な地域課題に対する処方箋となる可能性を持っています。様々な分野への積極的な最先端技術の導入によって効率的に地域の活性化を図り、力強く発展する地域づくりを進めます。

(4) 広域交通ネットワークを活用した交流の盛んな地域づくり

陸・海・空の広域交通ネットワークを活用して、地域の特徴を活かし相互に支え合い、交流の盛んな地域づくりを推進します。

第2節 地域区分

地域における地理的条件や歴史的背景、社会経済の結びつきなどを勘案し、地域固有の特性や課題を共有し、一体的な地域づくりを効果的に推進する観点から、県内を「県北」、「県央」、「鹿行」、「県南」、「県西」の5つの地域に区分します。



※ 前計画で設定した11ゾーンについては、施策とゾーンは必ずしも一致しないといったことから、計画を分かりにくいものにしてきたため、地域内の特性等をきめ細かく捉えるという考え方は踏襲した上で、採用しないこととしました。

第3節 地域区分毎の基本方向

地域の現状と課題を踏まえ、2050年頃を展望した将来像を目指し、県民の皆さんとともに様々なチャレンジに取り組んでいくことにより、地域の振興を図り、本県全体の発展につなげていきます。

県北地域

(日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町)

基本データ

[単位：人]

人口(2020年)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
347,613	48,921	173,288	56,994	64,467	35.3%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
R2.10.1	H30年度	H30年度	R元年	R元年	H27年
1,652	1.51	3.01	0.02	1.61	0.56

現状と課題

県北地域は、臨海部と山間部でその特徴が異なり、臨海部は鉄道、高速道路、港湾などの交通基盤が整備されている一方、山間部は久慈川、那珂川などの清流、八溝山系に連なる山並みの豊かな緑など、多様な自然環境に恵まれています。

直近5年間でも人口減少が一層進むとともに、県内5地域の中で高齢化も最も進行しています。地域の活力を維持していくためには、広域交通ネットワークを整備し、交流人口の拡大を図ることが必要です。また、臨海部において、集積するものづくり産業の競争力を強化し、地域を牽引する事業者の成長を促進するとともに、山間部において、地域特性を活かした農林水産業や観光の振興などが求められています。

目指す将来像

産業・観光の発展や交流促進の基盤となる広域交通ネットワークの整備により、豊かな自然環境を活かした観光、移住・二地域居住や、地域の歴史、芸術、伝統文化を活かした多彩な交流が活発に行われ、ゆとりと潤いのある魅力的な地域となっています。

また、地域を支える人材の育成や地域外からの人材活用が図られ、主体的な地域づくり活動が展開され、活力があり持続可能な地域として発展しています。

さらに、臨海部においては、地域を牽引する事業者が成長するなど、地域産業の競争力等の強化により地域経済が活性化し、雇用が創出されるとともに、山間部においては、環境に配慮した有機農業等の取組や林業の成長産業化に加え、地域資源を活用した観光との連携が進み、付加価値の高い農林水産業が展開されています。



茨城県北ロングトレイルコースからの景色



起業型地域おこし協力隊による視察研修



工業都市・日立



木材加工流通施設(宮の郷工業団地)

県央地域

(水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村)

基本データ

[単位：人]

人口 (2020年)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
705,915	117,806	375,846	97,458	101,535	28.7%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
1,145	3.38	3.34	0.08	1.76	2.59

現状と課題

県央地域は、那珂川から涸沼に至る広大な平坦地と緑豊かな丘陵地からなり、県都水戸を中心に本県の経済、文化、行政の中心地として発展してきた歴史があります。

本県のみならず北関東の発展を先導する中核的都市圏の形成が期待されるとともに、広域交通ネットワークを活かした物流・産業拠点の形成や、魅力ある観光資源・自然環境を一体的に楽しむことができる環境づくり、さらには地域の特色を活かした農林水産業の一層の振興が求められています。

目指す将来像

高次都市機能の集積・強化や、生活関連機能サービスの充実により、人・モノ・情報が活発に行き交い、活力ある社会経済が維持され、定住の促進が図られています。

また、歴史的遺産や伝統文化、干しいもや栗などの特産物、アウトドアなどの魅力的な地域資源や観光資源を活かし、更なる交流人口の拡大が図られるなど賑わいが創出されています。特に、ひたちなか大洗地域は県内随一の海浜リゾート地として発展しています。

さらに、特色ある農林水産物を活用した加工・生産体制が強化され付加価値の高い農林水産業が展開されています。

加えて、陸・海・空の広域交通ネットワークを活かした物流・産業拠点が形成され、首都圏における国内外の玄関口としての役割を担っております。



笠間の栗を使用したスイーツと笠間焼



偕楽園とデジタルアート



大洗マリーナ



茨城港(常陸那珂港区)

鹿行地域

(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市)

基本データ

[単位：人]

人口 (2020年)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
268,146	43,345	142,891	41,976	37,059	29.8%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
754	1.58	3.55	0.11	2.39	0.55

現状と課題

鹿行地域は、豊かな自然環境に恵まれ、園芸作物の栽培や養豚業、水産業などが盛んに行われる地域であるとともに、国内有数の産業集積を誇る鹿島臨海工業地帯を抱えるなど、様々な産業がバランスよく発展しています。また、サッカーを通じた交流が活発に行われている地域です。

一方で、医療提供体制の強化や、教育機関の充実が求められています。また、グローバル競争の激化やカーボンニュートラルに向けた動きなど、コンビナートの事業環境が大きく変化する中で、競争力の強化などにより、産業拠点としての更なる発展を目指す必要があります。

加えて、メロンやかんしょ、ピーマンなど本県を代表する農林水産物の産地として、安定した生産出荷体制の整備促進が望まれています。

目指す将来像

カシマスタジアムを中心に、周辺地域において魅力的なまちづくりが展開されるとともに、地域医療や教育環境の充実により、定住の促進が図られています。

また、美しい水辺景観と魅力的な観光資源、サッカーやサイクリングなどのスポーツを活かして交流人口が拡大しています。

さらに、カーボンニュートラル社会に対応した鹿島臨海工業地帯を核として、本県の将来を支える骨太な産業が集積した国際競争力のある産業拠点として発展しています。

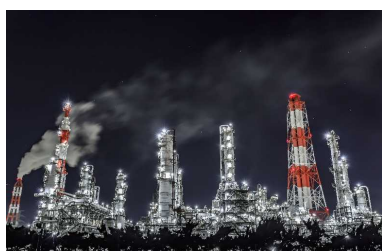
加えて、農林水産物の安定出荷が行われるとともに、6次産業化等やICT等の活用により、付加価値や生産性が高い農林水産業が進展しています。



カシマサッカースタジアム



水郷潮来あやめ園



鹿島臨海工業地帯



銚田メロンの6次産業化商品

県南地域

(土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町)

基本データ

[単位：人]

人口 (2020年)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
1,006,531	168,618	530,221	143,128	134,444	28.4%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
1,514	4.53	3.33	0.08	3.39	2.10

現状と課題

県南地域は、本県で最も東京圏に近接する地域であり、鉄道や高速道路などの交通網が整備されるとともに、米やレンコン、梨など豊富な農産物が栽培されています。また、最先端の科学技術拠点が形成される一方で、筑波山や霞ヶ浦などの豊かな自然を有し、都市と農村がバランスよく発展しています。

こうした特性を活かし、つくばの知の集積から新たな産業を創出するとともに、首都圏中央連絡自動車道沿線等への成長産業の誘致や儲かる農業の実現、交流人口の拡大等により、活力のある地域づくりを進める必要があります。

目指す将来像

東京圏との近接性や広域交通ネットワークを活かし、活力のある産業と豊かな自然が共生する潤いのある生活環境が実現され、定住の促進が図られています。また、豊かな自然環境や日本を代表するサイクリング環境といった魅力的な地域資源や観光資源を活かし、更なる交流人口の拡大が図られています。

さらに、つくばの科学技術シーズが世界中のヒト・モノ・カネと結び付いて事業化し成長する仕掛けとして機能するエコシステム^(※)が形成されています。

加えて、農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入による大幅な省力化によって経営規模の拡大が図られ、加工・流通事業者等とのマッチングによる販路の拡大が進むとともに、企業や女性・高齢者などの多様な担い手による農林水産業が展開されています。

※エコシステム…様々なプレイヤーが集積・連携することで共存・共栄し、経済成長の好循環等を生み出すビジネス環境を、自然環境の生態系になぞらえたもの。



筑波研究学園都市



つくばエクスプレス



つくば霞ヶ浦りんりんロード



無人トラクターの活用

県西地域

(古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町)

基本データ

[単位：人]

人口 (2020年)	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳～	高齢化率
538,804	86,198	284,772	85,696	77,150	30.5%

※高齢化率は、人口に占める65歳以上の割合

※年齢不詳人口は各年齢区分に含めないため、総数とは一致しない

面積 (km ²)	総生産 (兆円)	1人当たり所得 (百万円)	農業産出額 (兆円)	製造品出荷額等 (兆円)	商品販売額 (兆円)
1,030	3.04	3.37	0.13	3.42	1.07

現状と課題

県西地域は、利根川、鬼怒川、小貝川の流域に広がる肥沃で広大な平坦地を有しています。伝統的工芸品や石材業などの地場産業が盛んであるほか、大規模園芸産地が形成されるとともに米をはじめとする土地利用型農業が展開されています。

また、近年は、北関東自動車道、首都圏中央連絡自動車道など広域交通ネットワークの整備によって企業の立地が進んでいます。

東京圏に近接するという地理的優位性を活かし、新たな産業拠点を形成するとともに、定住人口・交流人口の拡大を図ることにより、地域を発展させる必要があります。

目指す将来像

生活関連機能の充実が図られることで、東京圏に近接する立地環境を活かし、定住の促進が図られるとともに、歴史ある街並みや伝統文化、自然環境を活かして交流人口の拡大が図られ、賑わいが創出されています。

また、農地集積・集約化やスマート農業の導入が図られ、経営規模の拡大が進み、東京圏の食を支える農産物の一大供給拠点として発展しています。

さらに、広域交通ネットワークが充実し、自動車産業をはじめとした各種製造業の立地により、地域産業が活性化した一大産業拠点を形成しているとともに、伝統的な地場産業についても販路拡大が図られているなど新たな発展が図られています。



境町が運行する自動運転バス



真壁の街並み



八千代の白菜畑



日野自動車株式会社 古河工場

第 2 部

計画推進の基本方針

【趣 旨】

基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本方針を示すものです。

【構 成】

- ☆ 新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応
- 1 県民幸福度 No.1 への挑戦
- 2 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
- 3 未来を展望した政策展開
- 4 戦略的な行財政運営
- 5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底

第2部 計画推進の基本方針

ポストコロナをしっかりと見据えた、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、計画を推進するための基本方針を示します。

☆ 新型コロナウイルス感染症や自然災害など未曾有の危機への先手の対応

- 県民の命と健康、暮らしを守るため、先手先手で必要な対策を講じ、状況と対策の効果の分析を常に行いながら、難局を乗り越える不断の努力を続けます。

1 県民幸福度No.1への挑戦

- 本県では「県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること」を幸せと考え、本計画の推進により、県民の皆さんが幸せを実現できる環境づくりを進めます。
- 幸せの実現に向けた様々な取組を踏まえ、そのような環境の整備・充実状況を把握するため、新たに『いばらき幸福度指標』を導入し、県民幸福度No.1を目指します。

2 県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり

- 国、市町村、民間企業、関係団体など多様な主体との緊密な連携のもと、県民の皆さんとともに「新しい茨城」づくりに挑戦します。
- 前例にとらわれない発想により、失敗を恐れず果敢に挑戦することで、県民の皆さんとともに新しい時代を切り拓いていきます。

3 未来を展望した政策展開

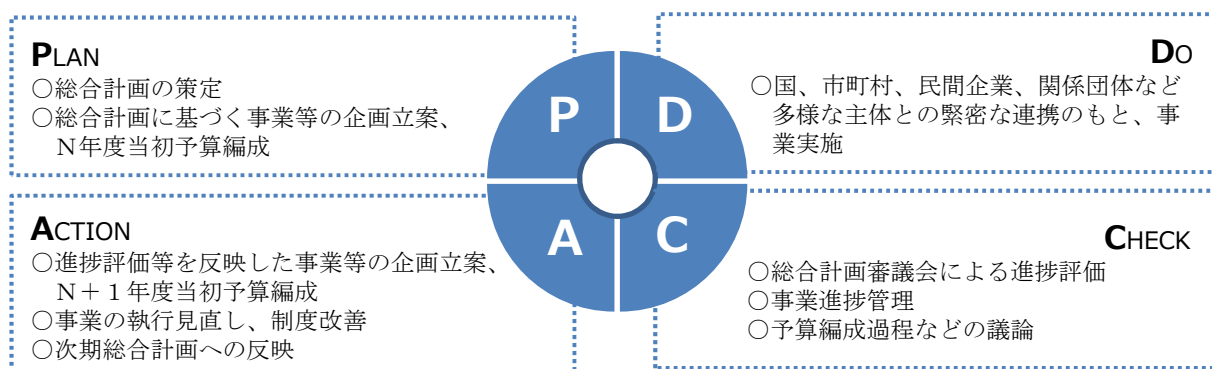
- 本県を更に発展させるため、コロナ禍に伴う価値観や社会構造の変化を前向きに捉えた挑戦を続けるとともに、地域の特性や強みを生かし、潜在力を最大限に引き出すなど、未来を見据えた政策を展開します。
- 急激な人口減少があらゆる局面に影響を及ぼし、各地域が様々な課題を抱える中、その解決を図るため、「スピード感」を持ち、分野横断的な政策を推進します。

4 戦略的な行財政運営

- 県民本位の施策やサービスを提供するため、県職員の挑戦する意識の醸成や働き方改革、県庁のデジタル化等に積極的に取り組み、「挑戦する県庁」への変革を進めます。
- スクラップ・アンド・ビルドに不断に取り組むとともに、本県を大きく飛躍させるために必要な事業には重点的に予算を配分するなど、財源の有効活用や「選択と集中」を徹底します。

5 目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底

- PDCAサイクルを確実に回して効果検証を適宜実施し、年度単位にこだわらず、改善方策を政策・事業・予算に反映させるなど、目標の実現にチャレンジしていきます。
- 計画の進捗状況については、毎年度、総合計画審議会に報告するとともに、広く県民に公表します。
- 分析・評価に用いる数値目標については、計画期間内であっても、社会経済情勢や検証結果などを踏まえて、柔軟に見直しを行います。



精神的豊かさを志向する時代へのシフト

近年、幸せや満足の度合いを「見える化」する試みが国内外で活発化しています。

国外では2011年に経済協力開発機構（OECD）が、幸福に必要な不可欠な11項目の状況を計測し、日本を含む40か国の暮らしを比較できる「より良い暮らし指標（Better Life Index：BLI）」を公表しました。

国内では内閣府が2021年9月に、国民の生活満足度に影響を与えていると考えられる11分野と、各分野の満足度に関連が深い客観的指標群を選定し「Well-beingダッシュボード」として公表しました。また、2021年6月には政府の各種基本計画等にWell-beingに関するKPIを設定することが閣議決定されるなど※1、幸せや満足の度合いを指標で「見える化」し、それらを政策立案に活用する取組は今後益々重要になると考えられます。

本県が考える「幸せ」と「いばらき幸福度指標」の導入

茨城県は平成30年より「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念に掲げ、県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分

像に向かって一步でも二歩でも近づいていけることを「幸せ」と定義し、そのような環境を整備・充実させるために様々な政策を推進してきました。しかし、この「日本一幸せ」が抽象的な概念に留まっていることが課題となっていました。

そのため令和4年度からの県総合計画では、県独自の幸福に関する尺度を作り、本県が考える幸福の実現状況を「見える化」することとしました。それが「いばらき幸福度指標」です。

「いばらき幸福度指標」の選定と県民の幸せ実感

いばらき幸福度指標は政府統計などに基づく客観的指標を中心に構成しています。もちろん幸福度の把握には、個人の主観的な幸福感が重要であることは言うまでもありません。先に述べたOECDや内閣府の指標も、客観的指標と主観的幸福感を組み合わせて作成されています。

しかし、何を幸福と感じるかは一人ひとりの価値観によって異なり、さらに年齢やライフステージによっても変化する多様なものです。ポジティブ心理学を提唱したマーティン・セリグマン氏によると、人は「人生にどれくらい満足しているか」と



いばらき幸福度指標のロゴマーク（案）

いう問いに対し、7割以上が「その時の気分」によって回答を決めるとされています※2。このように、主観的幸福感は把握や経年で比較することが非常に難しいものです。そのため本県では、まずは内閣府の先行研究などを参考に、主観的な幸福感と関連があるとされる客観的指標を多く活用し、幸福度を把握することとしました。

今後はこの指標により「日本一幸せな県」の実現状況を数値化し、全国との相対的な比較を行います。それを基に過去の政策の成果を確認し、これからの政策の方向性を検討していくとともに、指標を通して県民の皆さんに茨城県の豊かさ・暮らしやすさを実感していただき、更なるチャレンジを続けていただきたいと願っています。

※1：経済財政運営と改革の基本方針2021

※2：マーティン・セリグマン著・宇野カオリ監訳「ポジティブ心理学の挑戦 “幸福”から“持続的幸福”へ」（2014年）



第 3 部

基本計画

【趣 旨】

基本計画は、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、令和4年度からの4年間に挑戦する政策・施策・取組を総合的かつ体系的に示すものです。

また、人口減少社会の進展や新たな感染症の拡大など、本県をとりまく環境が大きく変化する中で、これまでの取組の成果を踏まえた課題に対して、どのような目標を持ってチャレンジをし、近い未来の姿を描いていくかを示しています。

【構 成】

基本計画は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、I「新しい豊かさ」、II「新しい安心安全」、III「新しい人財育成」、IV「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを柱として構成しています。

○「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けたNEXTチャレンジ

基本計画では、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、本県のポテンシャルを最大限活かしながら県民の皆様が「豊かさ」を享受し、「安心安全」な生活環境のもと、未来を担う「人財」が生まれ、「夢・希望」にあふれた「新しい茨城」

づくりに取り組み、基本理念に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症対策の強化を図るとともに、4つの「チャレンジ」を推進します。

【基本理念】

活力があり、
県民が日本一
幸せな県

NEXTチャレンジ

新型コロナウイルス感染症対策の強化

■戦略的なワクチン接種の推進

感染対策の切り札となるワクチン接種について、戦略的かつ、スピード感を持って万全の態勢を確保し、希望する全ての方が早期に接種できるよう、全力で取り組みます。

■医療提供体制の強化

医療崩壊の危機を回避するため、コロナ病床及び軽症者を受け入れる宿泊療養施設を確保するなど、医療提供体制を強化します。

■検査体制の拡充による早期探知と隔離の徹底

プール検査等を用いて検査能力の拡大を図るとともに、感染が拡大している地域や集団に対して積極的に検査を実施するなど、感染者の早期探知と隔離を徹底していきます。

■コロナ禍で疲弊した県内経済及び県民生活の再生

雇用の維持と事業継続などにより県内経済を下支えし、県民の暮らしを守ります。

I 新しい豊かさ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 質の高い雇用の創出 | ④ ビジット茨城～新観光創生～ |
| ② 新産業育成と中小企業等の成長 | |
| ③ 強い農林水産業 | ⑤ 自然環境の保全・再生 |

III 新しい人財育成

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ⑪ 次世代を担う「人財」 | ⑭ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城 |
| ⑫ 魅力ある教育環境 | |
| ⑬ 日本一、子どもを産み育てやすい県 | ⑮ 自分らしく輝ける社会 |

II 新しい安心安全

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。

◆挑戦する政策◆

- | | |
|---------------------|----------------|
| ⑥ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉 | ⑨ 安心して暮らせる社会 |
| ⑦ 健康長寿日本一 | |
| ⑧ 障害のある人も暮らしやすい社会 | ⑩ 災害・危機に強い県づくり |

IV 新しい夢・希望

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進します。

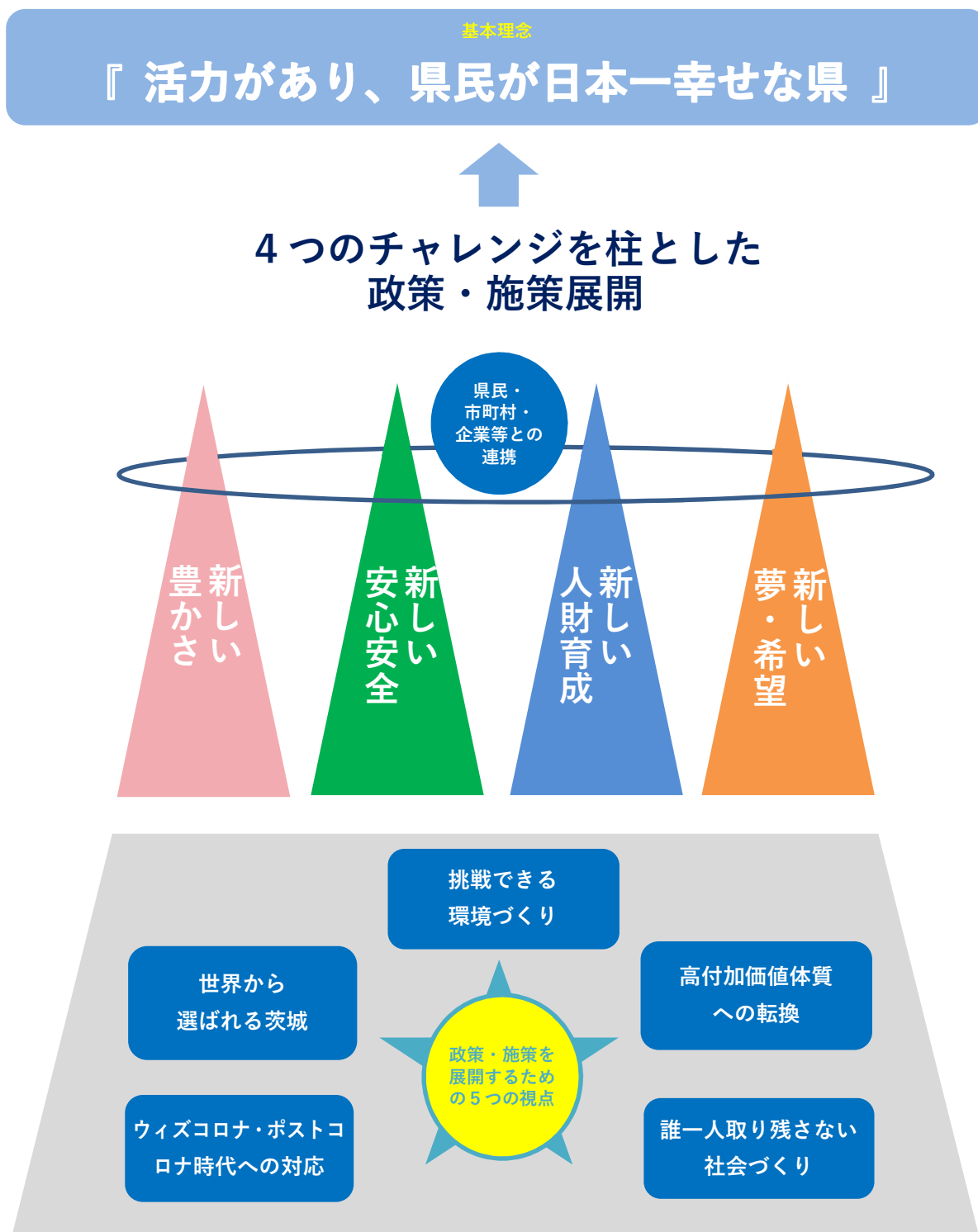
◆挑戦する政策◆

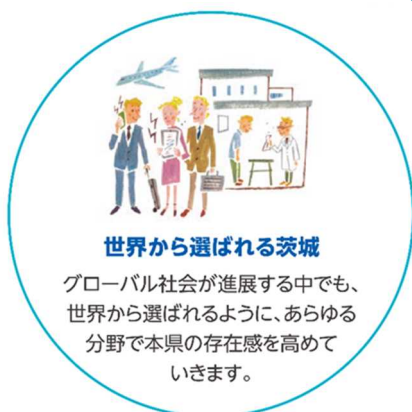
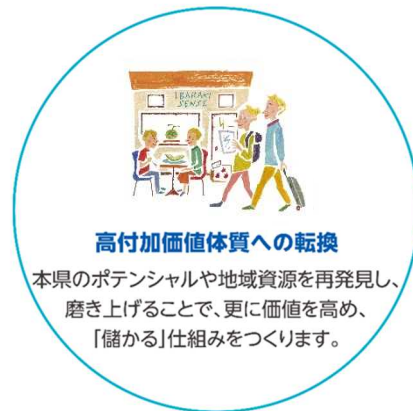
- | | |
|------------------|---------------------------|
| ⑯ 魅力発信No.1プロジェクト | ⑲ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 |
| ⑰ 世界に飛躍する茨城へ | |
| ⑰ 若者を惹きつけるまちづくり | ⑳ 活力を生むインフラと住み続けたいまち |

○政策・施策を展開する5つの視点

4つのチャレンジを柱とした「挑戦する政策」等を展開するうえで、考え方の土台となる「5つの視点」があります。

この5つの視点をもって、県民の皆さんや市町村・企業等と連携し、政策・施策を推進します。





※「挑戦する政策」の構成について

「挑戦する政策」では、現状と課題を整理したうえで、「政策」を構成する合計 50 の「施策」を設けています。各施策では、計画期間（2022～2025 年度）に県が進める「主な取組」と、それらを所管する担当部局庁を示しております。

また、政策・施策の目指すべき水準を分かりやすく示すため、合計 95 項目の数値目標を設定し、政策・施策の成果等を毎年度分析・評価する基準とするとともに、施策や事業の改善にも活用します。

なお、数値目標については、巻末「参考資料」において、「指標が示すもの」、「現状値」、「目標値の設定の考え方」等を示しております。

I 「新しい豊かさ」

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。



1 質の高い雇用の創出

成長分野の企業誘致を強力に進めるとともに、新たな産業用地の確保等により企業立地を加速し、若者に魅力ある雇用をつくります。



- (1)成長分野等の企業の誘致
- (2)新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化
- (3)産業を支える人材の育成・確保

1. 本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数 2020年 (2018~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) 1,016人(約340人/年) ▶ 1,360人(340人/年)	2. 本社機能等の移転等を伴う新規立地件数 2020年 (2018~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) 126件(約40件/年) ▶ 160件(40件/年)	3. 県の支援により進出した外資系企業数 2020年 (~2020累計) ▶ 2025年 (~2025累計) 15件 ▶ 42件(約6件/年)	4. 工場の立地件数 2020年 (2018~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) 196件 ▶ 220件(55件/年)
5. 新規開発による産業用地の面積 2020年 ▶ 2025年 (2022~25累計) - ▶ 200ha以上	6. 基本情報技術者試験の茨城県合格者数 2020年 (2018~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) 1,443人 ▶ 3,710人		

2 新産業育成と中小企業等の成長

先端技術を取り入れた新産業の育成と差別化できる産業集積を目指すとともに、活力ある中小企業等を育成します。



- (1)先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり
- (2)活力ある中小企業・小規模事業者の育成

7. ベンチャー企業が行った3億円/回以上の資金調達件数 2020年 (2017~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) 8件(2件/年) ▶ 30件(5件/年)	8. 製品・技術・サービスの創出件数 2020年 (2016~20平均) ▶ 2025年 (2022~25累計) 9件 ▶ 66件	9. 県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数 2020年 ▶ 2025年 (2022~25累計) 34件 ▶ 150件(約38件/年)	10. 県の支援による県内中小企業のM&Aマッチング件数 2020年 (2019~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) 10件 ▶ 42件
--	--	--	---

3 強い農林水産業

儲かる農林水産業の実現に向け、生産性の向上やブランド力強化、国内外の販路開拓などの取組により、農林水産業の成長産業化を進め、若者に魅力ある産業にしていきます。



- (1)農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり
- (2)県食材の国内外への販路拡大
- (3)農山漁村の活性化

11. 生産農業所得(販売農家1戸あたり) 2020年 ▶ 2025年 366万円 ▶ 600万円	12. 民有林における売上高4億円以上の経営体数 2020年 ▶ 2025年 1経営体 ▶ 4経営体	13. 漁労収入1億円以上を達成した沿岸漁業経営体数 2020年 (2020~25累計) ▶ 2025年 (2020~25累計) 5経営体 ▶ 12経営体	14. 県産農産物のうち重点品目の販売金額 2020年 ▶ 2025年 140億円 ▶ 168億円	15. インシシによる農作物被害金額 2019年 ▶ 2025年 97百万円 ▶ 48百万円
--	---	--	--	---

4 ビジット茨城 ～新観光創生～

新たな観光コンテンツの創出などにより、更なる魅力づくりを進め、稼げる観光地域づくりに取り組みます。



- (1)稼げる観光地域の創出
- (2)インバウンドの取り込み

16. 観光消費額 2020年 ▶ 2025年 2,101億円 ▶ 4,000億円	17. 外国人延べ宿泊者数 2020年 ▶ 2025年 52,520人泊 ▶ 260,000人泊	18. 茨城空港の旅客数 2020年 (2018~20累計) ▶ 2025年 (2018~20累計) 209千人 ▶ 850千人	19. 茨城港における外国クルーズ船の寄港数 2020年 (2018~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) 1回 ▶ 16回(4回/年)
--	---	---	--

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 主要指標一覧 (PO~O) 中のNo.に対応しております。

5 自然環境の保全・再生

豊かな自然環境を守るとともに、環境への負荷が低い社会環境づくりを推進するなど、サステナブルな社会づくりに取り組みます。



- (1)湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全
- (2)サステナブルな社会づくり

20. 湖沼に流入する汚濁負荷量 (COD) 2020年 ▶ 2025年 霞ヶ浦: 9,094 t/年 ▶ 8,660 t/年 濁沼: 1,723 t/年 ▶ 1,642 t/年 牛久沼: 443 t/年 ▶ 415 t/年	21. 再生可能エネルギーの導入率 2020年 ▶ 2025年 25% ▶ 34%	22. フードロス削減量 2020年 (2018~20累計) ▶ 2025年 (2022~25累計) - t ▶ 10 t
---	--	--

チャレンジで描かれる近い未来の姿

力強い産業

- ◆AIやIoTなどがもたらす新たなビジネスモデルの構築や新産業の創出等により、地域経済を支える商業・サービス産業等の生産性が向上し、本県産業の競争力が強化されていきます。
- ◆最先端の科学技術の産業利用や、ITなどの成長分野の企業集積が進みつつあり、各地で質の高い雇用が生み出されていきます。
- ◆カーボンニュートラル社会を支える産業拠点の形成により、本県の将来を担う産業が創出されていきます。



- ◆本県の強みである豊かな自然を活かした体験型観光施設等の整備が進み、観光客が長時間滞在する観光地域が形成されていきます。



持続可能な社会の実現

- ◆排水対策や資源循環利用・再生可能エネルギーの活用等が進み、豊かな自然環境と利便性の高い暮らしとが調った持続可能な社会が実現されていきます。

儲かる農林水産業

- ◆経営者マインドを備えた担い手が、ICTなどの導入や規模拡大、付加価値向上によるブランド化、販路拡大に積極的に取り組み、「儲かる農林水産業」が着実に実現されていきます。
- ◆海外市場の開拓や本県農林水産物の魅力を直接発信する取組を通じて、世界中にIBARAKIブランドが広がっていきます。

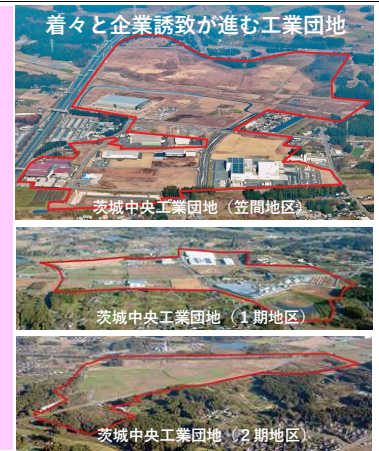


1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策1 質の高い雇用の創出

これまでの成果

- ◆全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果、多くの最先端分野の本社・研究開発拠点の立地を実現
- ◆競争力ある価格への見直しや新たな優遇策の創設等の手段を講じて公共工業団地の分譲に取り組み、企業立地件数、立地面積ともに全国トップクラスを維持（2018～・工場立地動向調査）
- ◆外資系企業による投資件数を15件誘致（2018～2020累計値）
- ◆2020年に「スタートアップビザ制度」を導入し、海外の優れた技術や人材の誘致を進めた結果、外国人起業家が宇宙ロケット開発会社を設立
- ◆県立産業技術短期大学校等において基本情報技術者試験対策講座を実施し1,443人の合格者を輩出（2018～2020累計値）、2020年度からはデータサイエンティストの育成講座を開講



今後の課題

- 若者が望む様々な雇用に創出するため、魅力ある産業の本社機能や生産拠点などの誘致が求められています。
- 本県の産業基盤や交通インフラなどの立地優位性や、各種優遇制度を最大限に活用した企業誘致活動とあわせて、企業立地が急速に進み用地の供給が間に合わない状況が見込まれる圏央道周辺地域を中心に、更なる産業用地の確保が求められています。
- 県内研究機関や企業等と本県進出に関心を持つ外資系企業とのビジネス連携の構築により、更なる外資系企業による投資の誘致に取り組む必要があります。
- 不足するIT人材の育成のため、大学等と連携した新たな基本情報技術者試験対策講座の開設に取り組む必要があります。
- 製造業やサービス業など、業種を問わずデータを利活用できるIT人材の育成が急務となっています。

施策（1） 成長分野等の企業の誘致

主な取組	主な担当部局
① 様々な分野の雇を生み出すため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等を積極的に誘致し、新たな産業基盤づくりを推進します。	立地推進部
② 雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、外資系企業による投資を促進します。	営業戦略部

施策（2） 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化

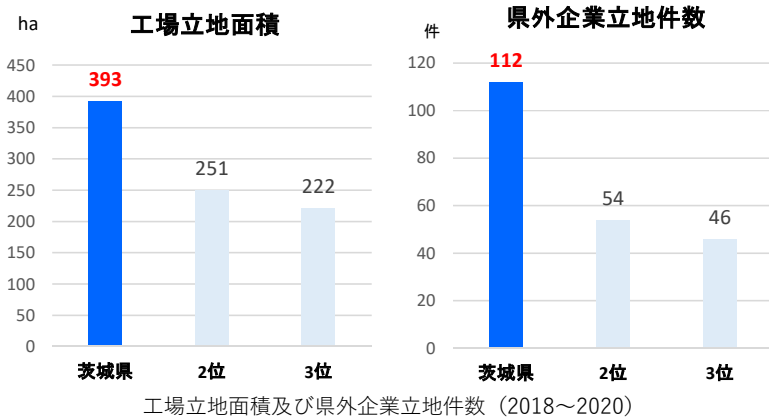
主な取組	主な担当部局
① 工業団地への企業立地を推進するため、充実した広域交通網や研究機関の集積、補助金等の優遇制度等といった本県の強みを積極的に発信し、戦略的な誘致活動を展開します。	立地推進部
② 企業立地を加速化するため、市町村等が行う産業用地開発計画を積極的に支援するとともに、県による産業用地の開発に取り組みます。	立地推進部 企業局

施策（3） 産業を支える人材の育成・確保

主な取組

主な担当部局

- | | |
|--|--------------|
| ① 企業ニーズに応じた専門的な人材を育成するため、産業技術短期大学校及び産業技術専門学院において、ITやものづくり分野に関する実践的な訓練を実施します。 | 産業戦略部 |
| ② 意欲と能力のある人材を確保するため、合同就職説明会、インターンシップ及び企業向け講座等の開催により、県内企業の雇用を支援します。 | 産業戦略部 |
| ③ データの利活用によるビジネスの活性化のため、ビッグデータの分析等の講座や、県立高校及び短大での産学官連携プログラムを実施し、デジタル革命を担う高度IT人材育成を推進します。 | 産業戦略部
教育庁 |
| ④ 産業を支える優秀な人材を確保するため、高い専門性を有する国内外の外国人材と県内企業とのマッチング支援や就職面接会等の開催に取り組み、外国人材の雇用を促進します。 | 産業戦略部 |
| ⑤ 科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。 | 産業戦略部
教育庁 |



企業の皆様

外国人材受入れ、外国人従業員でのお悩み

ご相談ください!

秘密厳守

専門家（行政書士・社会保険労務士）による

無料相談会

外国人材の県内企業等への雇用促進

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策2 新産業育成と中小企業等の成長

これまでの成果

- ◆産業技術イノベーションセンターによる企業との共同研究等により、社会課題の解決につながるアプリの開発など、デジタル技術を活用した新製品の開発やビジネスの創出を支援
- ◆地域の起業支援の取組を国が後押しするグローバル拠点都市（全国で4箇所）に、県やつくば市が参加するコンソーシアムが選定される（2020）
- ◆1億円以上の資金調達をしたベンチャー企業数が2018年度からの3年間で延べ13社となり、目標値8社の1.6倍を達成



ベンチャー企業による機器開発
「人工知能を活用した嚙下計測機器」
(PLIMES(株)提供)

今後の課題

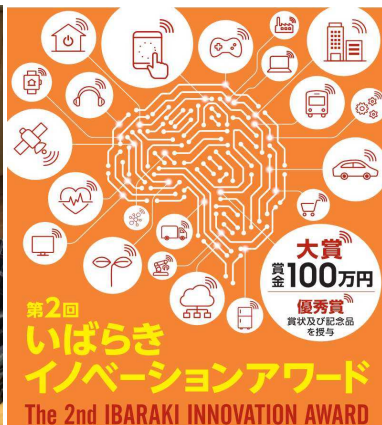
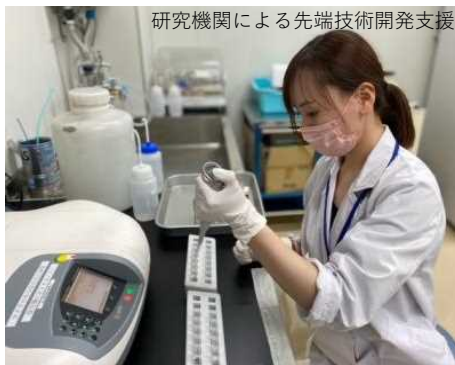
- 県内の研究・製品シーズを活かした新産業・新事業分野の創出と販売戦略の支援が求められています。
- 世界的な潮流であるカーボンニュートラルを本県の成長の原動力にしていくために、科学技術やものづくり産業など本県の特長を最大限に活かした産業の集積づくりや新産業の育成が求められています。
- ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すため、関係機関と連携したビジネス環境（エコシステム）を構築する必要があります。
- 地場産業や県伝統工芸品等は、安価な製品の普及や従事者の高齢化などにより、需要が低迷していることから、新商品開発や販路拡大、後継者の確保などが求められています。

施策（1） 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり

主な取組	主な担当部局
① 新たなビジネス創出のため、県内に集積するシーズの発掘や研究機関と連携した先導的研究の実施、実用化に必要な実証実験等を支援し、企業の新製品・技術開発を促進します。	産業戦略部
② 医療・介護分野のビジネスを促進するため、現場ニーズと企業シーズのマッチングによる機器開発や、ロボットやAI等の医療・介護現場への導入を推進します。	保健医療部 福祉部 産業戦略部
③ ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。	産業戦略部
④ 新しい産業集積づくりのため、eスポーツなどのクリエイティブ産業との連携を強化し、企業の新たな産業分野への進出を促進します。	産業戦略部
⑤ 本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援します。	政策企画部 産業戦略部 土木部
⑥ 新事業・新産業を創出するため、「J-PARC」をはじめとした先進的な研究施設の産業利用を促進し、企業の製品・技術開発を支援します。	産業戦略部
⑦ 宇宙関連ベンチャーの創出・立地と、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）等と連携した取組を推進します。	産業戦略部

施策（2） 活力ある中小企業・小規模事業者の育成

主な取組	主な担当部局
① 経営力の向上のため、商工会等の産業支援機関や市町村等との連携を強化し、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策を総合的に推進します。	産業戦略部
② 競争力強化のため、商品開発、販路開拓、知的財産対応及びICTを活用した経営環境改善等の新たな事業活動を促進します。	産業戦略部
③ 生産性向上のため、次世代通信やロボットなどデジタル技術に関する共同研究等の実施や、企業での研究開発に関わる人材育成を支援し、次世代技術の導入と活用を促進します。	産業戦略部
④ 地域商業の活性化のため、セミナーや専門家による経営指導、先進的な取組の情報提供を図り、意欲ある地域商業の担い手の育成に取り組みます。	産業戦略部
⑤ 地域の価値ある産業の維持・発展のため、経営者育成やM&Aの手法を活用した事業承継の促進に加え、金融機関等との連携強化による融資制度の充実及び資金調達の円滑化等を支援します。	産業戦略部
⑥ 伝統的工芸品や地酒等の地場産業の振興のため、新商品開発や販路開拓、人材育成の取組を推進し、本県の強みを活かした新たな産業づくりを支援します。	産業戦略部
⑦ 海外展開を推進するため、官民連携の強化やビジネスマッチングの機会創出、商談のフォローアップなど、グローバルなビジネスを支援します。	営業戦略部 産業戦略部



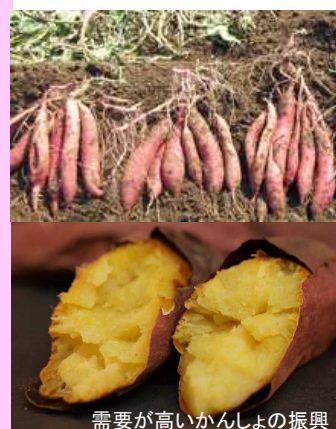
先端技術の活用を応援する県独自の表彰制度

1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策3 強い農林水産業

これまでの成果

- ◆作付面積が100haを超える大規模水稻経営体を2018年度からの4年間で3経営体育成するとともに、需要が高いかんしょの作付面積を312ha拡大（2019～2020累計値）
- ◆優良繁殖和牛の導入による子牛生産から肥育まで一貫した常陸牛の生産体制を構築するとともに、米国での販路拡大に向けたマーケティング戦略を策定
- ◆規模拡大に取り組む林業経営体の民有林集約化面積を拡大（2017：2,325ha→2020：10,297ha）
- ◆沿岸漁業における漁労収入1億円以上の経営体数を維持するとともに（5経営体）、7,000万円以上の沿岸漁業経営体を増加（2019：3経営体→2020：6経営体）
- ◆海外における販売促進活動や販路開拓の取組により農産物輸出額は増加（2017：3.2億円→2020：7.4億円）、国内の市場外取引は618件の商談成約を支援（2018～2020累計値）



今後の課題

- 経営者マインドを備えた人材の育成・確保とともに、トップブランドの礎となる生産基盤強化や、地域特性や担い手の実態、需要動向等を踏まえたハード・ソフト両面からの支援策を講じる必要があります。
- 民有林の集約化とともに、集約拡大に合わせて増加する県産木材の販路拡大に取り組む必要があります。
- 沿岸漁業の経営規模拡大や水産加工業の振興策、収益性の高い魚種を安定的に生産できる養殖産業の創出に取り組む必要があります。
- 更なる海外販路開拓のため、市場調査等を踏まえた商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等、市場ニーズに対応したマーケットインの取組を継続的に行う必要があります。
- 農林水産物の販路開拓・拡大を図るため、特色ある品目のブランド力向上に一層取り組む必要があります。

施策（1） 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり

主な取組	主な担当部局
① 儲かる農業の実現のため、ブランド力向上のための品質向上や生産拡大、農地中間管理機構等と連携した意欲ある担い手への農地の集積・集約化や大区画化等の生産基盤整備等を推進します。	農林水産部
② 自立した林業経営の確立のため、木材の安定供給体制の強化、中高層大規模建築への木材活用及び改質リグニンなど新素材による需要開拓等により、森林資源の循環利用を促進します。	農林水産部
③ 儲かる水産業の実現のため、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築や企業的経営体の育成、大規模水産加工場や養殖事業者の誘致及び養殖技術の開発を推進します。	農林水産部
④ 労働力人口の減少に対応するため、費用対効果を検証しながらスマート農林水産業の導入を進め、農林漁業者の生産性向上による経営発展を推進します。	農林水産部
⑤ 経営者マインドを備えた人材を育成・確保するため、経営の発展段階に応じた学びの場の提供等による経営管理能力の向上や、企業等の参入を推進します。	農林水産部
⑥ 就業希望者の円滑な就業と定着のため、新しい生活様式を考慮した情報発信や相談等の実施、関係機関や優れた経営者等と連携した人材育成の体制整備に取り組めます。	農林水産部
⑦ 生産者の所得向上のため、有機農業の振興やGAPの実践、6次産業化の取組及び県育成品種の活用等による農畜産物の付加価値向上を推進します。	農林水産部

施策（2） 県食材の国内外への販路拡大

主な取組	主な担当部局
① 特色ある農林水産物のブランド力向上と販路拡大のため、品質向上や生産拡大を図るとともに、食材フェアの開催や高級レストランへの売り込みなど、戦略的な営業活動に取り組みます。	営業戦略部 農林水産部
② 意欲ある生産者等を支援するため、直接取引を希望する企業とのマッチング等により、新たな販路開拓に取り組みます。	営業戦略部
③ 農林水産物の輸出を促進するため、輸出に意欲的な産地と海外バイヤーとのマッチングや、海外量販店等におけるプロモーションの取組を通じた販路開拓を支援します。	営業戦略部 農林水産部

施策（3） 農山漁村の活性化

主な取組	主な担当部局
① 農山漁村の活性化のため、地域資源を活用し観光とも連携した都市農村交流や、多面的機能の維持・発揮を図る取組、荒廃農地の発生防止・再生に向けた取組を促進します。	農林水産部
② 鳥獣被害を防止するため、若手の狩猟者を確保する取組や、侵入防止柵の設置、有害鳥獣の捕獲等、総合的な被害防止対策を促進します。	農林水産部 県民生活環境部



1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策4 ビジット茨城 ～新観光創生～

これまでの成果

- ◆県有施設「茨城県フラワーパーク」を、民間事業者の発想や経営ノウハウを取り入れた魅力的な観光施設としてリニューアルオープン（2021年4月）
- ◆コロナ禍の影響から観光産業や地域の活力を回復させるため、県内宿泊旅行の割引や将来のレガシーにつながるイベント、人気が高いキャンプ需要の取り込み、オンラインを活用した県産品の販売促進等を支援
- ◆宿泊観光を促進するため、地域の特色を活かしたホテルを誘致（2020年3月オープン）
- ◆海外の旅行需要を踏まえた誘客活動により、海外からの観光ツアー催行人数が増加（2016：54,128人→2019：92,800人）、本県初の外国クルーズ船「セブンシーズマリナー」が寄港（2019）



今後の課題

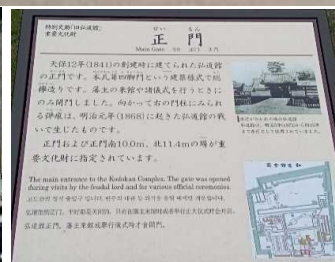
- 観光客の長時間の滞在など、観光消費額の増加を促進する取組が求められています。
- 新しい生活様式に対応した観光コンテンツの創出や、民間の資本やアイデアを取り入れた稼げる観光地域づくりに取り組む必要があります。
- インバウンド需要の回復を観光振興につなげていくため、外国人観光客の誘客促進の取組を一層強化する必要があります。

施策（1） 稼げる観光地域の創出

主な取組	主な担当部局
① 観光消費額の向上のため、集客力の高い常設型観光施設やホテルの誘致、周遊性の強化や宿泊観光の促進等、観光客の増加や滞在時間の延長につながる取組を推進します。	営業戦略部 土木部
② 稼げる観光産業の振興のため、強みを活かしたロケ誘致や、農産物や水産物を活用した食・土産品の開発・販売等を促進し、本県への誘客と観光地での消費喚起を推進します。	営業戦略部
③ 地域ごとの観光資源を活かすため、ひたちなか・大洗＝海浜リゾート、筑波山・霞ヶ浦＝スポーツ体験、県北＝自然体験等、自然を活かした魅力ある観光づくりに取り組みます。	政策企画部 県民環境生活部 営業戦略部
④ 新しい生活様式や多様化するニーズに対応するため、自然を活用したアウトドアレジャーやロケ地を巡るツアー、本県の文化を学べる体験コンテンツなど、トレンドにあわせた観光を推進します。	政策企画部 県民環境生活部 営業戦略部
⑤ 自然体験や都市農村交流による誘客促進のため、体験・交流施設を活用したレジャーや体験プログラムの提供、施設に関する情報発信及び指導者の育成等を促進します。	営業戦略部 教育庁
⑥ 稼げる地域づくりのため、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした日本一のサイクリングエリアの整備に取り組み、全県的なサイクルツーリズムによる交流人口の拡大を推進します。	県民生活環境部
⑦ 道の駅の整備・運営主体である市町村に対し、必要な助言や情報提供を行うとともに、道路管理者として休憩施設である駐車場や情報提供施設の整備などの支援を行います。	土木部

施策（2） インバウンドの取り組み

主な取組	主な担当部局
① ポストコロナのインバウンド需要を取り込むため、本県の特徴を踏まえた観光コンテンツの磨き上げや魅力ある旅行商品の造成促進など、誘客活動を戦略的に展開します。	営業戦略部
② 外国人観光客が快適に滞在できるよう、観光施設や都市公園における多言語表記やWi-Fi環境等の整備促進、ガイドの人材育成など、受入環境の向上に取り組みます。	営業戦略部 土木部
③ 新たなインバウンド層を獲得するため、本県のイメージを向上できる滞在型・高付加価値の観光コンテンツを造成し、外国人富裕層や外国クルーズ船等の誘致に取り組みます。	営業戦略部 土木部
④ 茨城空港が北関東の空の玄関口として多くの外国人観光客を受け入れるため、チャーター便を含めた路線の維持及び拡充とともに、既存路線の利用をより一層促進します。	営業戦略部
⑤ MICE開催地としてのプレゼンス向上を図るため、MICE誘致推進協議会の活動を軸に、国際会議やビジネスイベント等の誘致を推進します。	営業戦略部



インバウンドに対応した
多言語表記



県産食材を活用した
新たな食の開発・PR



1. 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

政策5 自然環境の保全・再生

これまでの成果

- ◆2020年度の霞ヶ浦のCODは7.3mg/Lと、霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画の目標値（7.4mg/L）を達成
- ◆3Rの推進のため、ポスター・標語コンテストなどによる意識啓発のほか、ペットボトルの水平リサイクルに関する連携協定を締結
- ◆県民運動「いばらきエコスタイル」の普及啓発など、県民総ぐるみによる地球温暖化対策の推進により、本県の二酸化炭素排出量は着実に減少（2018年度11.2%減（2013年度比））
- ◆フードロス削減のため連絡会議を2019年4月に設置し、行政と食品関連業界間等で情報交換を行うとともに、2021年7月に民間事業者との連携による「いばらきフードロス削減プロジェクト」を立ち上げ
- ◆2020年9月に鹿島港が海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）に指定



今後の課題

- 豊かな恵みをもたらす湖沼を次世代に引き継いでいくため、水質浄化対策を更に進めていく必要があります。
- ごみの排出量は減少傾向にあるものの、ごみの排出単位である世帯数の増加により排出量を減らしにくい状況にあることから、循環型社会の形成に向け、より一層「3R」の意識啓発や、フードロス削減の促進等に取り組む必要があります。
- 民間による最終処分場の新規設置が進んでいない現状を踏まえ、県内における埋立容量を安定的に確保するため、公共関与による最終処分場の整備を進める必要があります。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、二酸化炭素の排出削減を更に進める必要があります。

施策（1） 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全

主な取組	主な担当部局
① 霞ヶ浦等の水質改善のため、生活排水対策や工場・事業場の排水基準遵守の徹底、農業における適正施肥と家畜排せつ物の適正管理の指導等を行い、汚濁負荷を削減します。	県民生活環境部 農林水産部 土木部
② 湖沼等の水質保全のため、意識啓発や情報発信による県民意識の醸成に取り組み、湖沼等に関わりを持つ全ての人々が一体となった水質保全活動を推進します。	県民生活環境部
③ 生物多様性の保全のため、県民への普及啓発、様々な主体による生物多様性に配慮した取組への支援、希少種や外来生物の実態把握及び県立自然公園等の整備等に取り組めます。	県民生活環境部
④ 大気環境の保全のため、工場・事業場から排出される大気汚染物質の規制・指導、大気環境状況の的確な把握と県民への迅速な情報提供に取り組めます。	県民生活環境部
⑤ 水源涵養や災害防止、二酸化炭素吸収によるカーボンニュートラルへの寄与など森林が有する公益的機能の維持・強化のため、再生林・間伐による森林整備や多様な樹種による森林づくりを推進します。	農林水産部

施策（2） サステナブルな社会づくり

主な取組	主な担当部局
① 環境に配慮したライフスタイルの定着のため、家庭や職場における省エネルギー等の取組の普及啓発、環境教育を担う人材育成及び環境学習機会の拡大を推進します。	県生活環境部
② 脱炭素社会の実現のため、家庭や事業所が取り組む省エネルギー対策、住まいづくり等における再生可能エネルギーの利活用促進など、カーボンニュートラルの取組を推進します。	県生活環境部 土木部
③ 地域での脱炭素化を進めるため、太陽光発電の活用やエネルギーの有効活用に資する蓄電池等の導入などにより、地産地消型の再生可能エネルギーの導入を促進します。	県生活環境部 農林水産部 土木部
④ 気候変動に対応するため、地域気候変動適応センター等と連携して農作物の品種改良や水害対策強化などの適応策の研究等を進めるとともに、その成果を普及します。	県生活環境部 防災・危機管理部 農林水産部 土木部
⑤ 循環型社会を実現するため、県民への「3R」に関する意識啓発、事業者の資材の再資源化及びフードロス削減等を促進するとともに、産業廃棄物最終処分場の整備を進めます。	県生活環境部 土木部



水質保全を学ぶ湖上体験スクール



高度処理型浄化槽の設置



再生可能エネルギーの導入促進



水質保全意識を啓発する自然観察会



企業と連携した
フードロス削減の取組



食品ロス削減にご協力を願っています。



リサイクルやごみ削減の啓発活動

II 「新しい安心安全」

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。



6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

医療や福祉人材の確保を図るなど、地域における保健・医療・介護提供体制を充実するとともに、感染症対策などの健康危機への対応力を強化します。



- (1)医療・福祉人材確保対策 (2)地域における保健・医療・介護提供体制の充実 (3)精神保健対策・自殺対策 (4)健康危機への対応力の強化

23. 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数 2020年 2.2人 ▶ 2022年 7.5人	24. 特定看護師数 2019年 96人 ▶ 2025年 280人	25. 介護職員数 2019年 42,001人 ▶ 2025年 49,020人	26. 救急要請から医療機関への搬送までに要した時間 2019年 43.3分 ▶ 2025年 全国平均以下
27. 訪問診療を実施している診療所・病院数 2020年 421箇所 ▶ 2025年 475箇所	28. 自殺者数（人口10万人あたり） 2019年 16.7人 ▶ 2025年 13.7人	29. 業務継続計画（BCP）を整備している病院数 2021年 災害対応BCP 100箇所 ▶ 2025年 174箇所 感染症対応BCP 51箇所 ▶ 感染症対応BCP 174箇所	

7 健康長寿日本一

人生百年時代を見据えた健康づくりや認知症対策などの強化を図るとともに、総合的ながん対策を推進します。



- (1)人生百年時代を見据えた健康づくり (2)認知症対策の強化 (3)がん対策

30. 特定健康診査実施率 2019年 55.4% ▶ 2025年 65.9%	31. 地域ケア会議における困難事例の支援割合 2020年 94.4% ▶ 2025年 100%	32. 「認知症の人にやさしい事業所」認定数 2020年 0事業所 ▶ 2025年 (2022～25累計) 5,000事業所	33. 認知症の人が交流できる場の数 2020年 126箇所 ▶ 2025年 (～2025累計) 209箇所 (20箇所/年)	34. がん検診受診率（市町村国保加入者に係るもの） 2020年 12.2% ▶ 2025年 20%
--	---	---	--	---

8 障害のある人も暮らしやすい社会

自立支援と社会参加を促進するとともに、就労機会の拡大と工賃水準の向上を図ります。



- (1)障害者の自立と社会参加の促進 (2)障害者の就労機会の拡大

35. 基幹相談支援センターの設置率 2020年 31.8% ▶ 2025年 100%	36. 就労継続支援B型事業所における平均工賃（月額） 2020年 14,349円 ▶ 2025年 19,211円	37. 民間企業における障害者雇用率 2020年 2.19% ▶ 2025年 2.4%
--	--	--

9 安心して暮らせる社会

地域の移動手段の確保や地域コミュニティの活性化を図ります。また、食生活をはじめとした県民の暮らしの安全を確保するとともに、不法投棄などの犯罪や交通安全対策を進めます。



- (1)地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上 (2)安心な暮らしの確保 (3)犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

38. コミュニティ交通の利用者数 2020年 237万人 ▶ 2025年 312万人	39. NPO法人等と企業が連携した地域貢献活動（事業）数 2020年 -件 ▶ 2025年 (2022～25累計) 40件	40. 県内の地域活動団体数 2021年 (～2021累計) 252件 ▶ 2025年 (～2025累計) 350件 (25件/年)	41. 食に対する不安を感じない県民の割合 2020年 55.4% ▶ 2025年 55%以上
42. 水道普及率 2019年 94.9% ▶ 2025年 98.3%	43. 汚水処理人口普及率 2020年 86.0% ▶ 2025年 90.8%	44. 不法投棄発生件数 2020年 197件 ▶ 2025年 80件以下	45. 住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合 2020年 44.3% ▶ 2025年 50.0%
		46. 交通事故死者数 2020年 84人 ▶ 2025年 70人	

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 主要指標一覧（PO～O）中のNo.に対応しております。

10 災害・危機に強い県づくり

大規模災害などの危機から県民を守るためのハード・ソフト両面における対策の強化や、原子力安全対策を進めます。



- (1)災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化 (2)原子力安全対策の徹底 (3)健康危機への対応力の強化

47. 災害ハザード内の自主防災組織の活動カバー率 2020年 83% ▶ 2025年 100%	48. 機能別団員制度の導入市町村数 2020年 17市町村 ▶ 2025年 44市町村	49. 河川改修率 2020年 58.1% ▶ 2025年 58.9%	50. 土砂災害防止施設の整備率 2020年 24.6% ▶ 2025年 25.4%
51. 原子力施設における事後・故障等の発生件数ゼロ（法令報告に該当するもの） 2020年 1件 ▶ 2025年 0件	52. 業務継続計画（BCP）を整備している病院数 2021年 災害対応BCP 100箇所 ▶ 2025年 174箇所 感染症対応BCP 51箇所 ▶ 感染症対応BCP 174箇所		

チャレンジで描かれる近い未来の姿

充実した地域保健・医療・福祉

- ◆医師の不足や地域偏在の解消が進みつつあるなど、充実した地域医療体制の構築が図られていきます。
- ◆全ての県民が、健康ではつらつと生活し、いきいきと活躍できる地域社会が形成されていきます。
- ◆障害の有無によって分け隔てられることなく、自立した生活を送ることができるような環境が整っていき、働く機会や場所が拡大していきます。



安心安全な暮らし



- ◆犯罪が起きにくい社会環境づくりが進むなど、安心して安全に暮らし続けられる地域社会になっていきます。
- ◆東日本大震災や平成27年関東・東北豪雨、令和元年東日本台風などをはじめとする過去の経験を教訓とし、活発な地域防災活動や県民を守るインフラの整備が進むなど、災害に強い強靱な県土が整備されていきます。



活性化する地域コミュニティ

- ◆防災、防犯、まちづくりなど様々な分野で、人と人とのネットワークが強化され、地域に暮らす一人ひとりが、地域の担い手として支え合い、心豊かで持続可能な地域コミュニティが形成されていきます。



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉

これまでの成果

- ◆「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」を選定し、第1次目標では必要医師数14人に対し13.1人を確保（2020）第2次目標7.5人については、4.2人を確保（2022.2現在）
- ◆特定行為看護師数について、研修受講に係る支援等を通して、96人の特定行為看護師を養成
- ◆こころのホットラインの相談体制の強化により、相談実績が倍増（2019：3,498件→2020：6,585件）



へき地での医療に取り組む医師

今後の課題

- 人口あたりの医師数が全国平均を大きく下回るとともに、地域間で偏りがみられるため、強力に対策を進めていく必要があります。
- 人口あたりの看護職員数は全国平均を大きく下回っていることから、総合的な確保対策を進めていく必要があります。
- こころの健康づくり等を推進するため、引き続き相談体制の充実や支援機関相互の連携体制の強化等を図ることが求められています。
- 新興感染症などの健康危機に対応するため、保健所の機能強化や感染症に対応できる人材の確保が求められています。

施策（1） 医療・福祉人材確保対策

主な取組（医療人材確保対策）

主な担当部局

- | | |
|---|--------------|
| ① 地域の中核的な医療機関の機能を維持するため、県、大学、医療機関が一体となった医師の派遣や県外大学との新たな関係構築などにより、医師確保に取り組みます。 | 保健医療部 |
| ② 医師の養成・確保を図るため、修学資金貸与制度や在学中実質金利ゼロの教育ローン等により、県内勤務希望者の医学部進学等を支援するとともに、医科大学誘致等の調査検討を進めます。 | 保健医療部
教育庁 |
| ③ 地域医療支援センターによる修学生医師等のキャリア形成支援や研修体制の充実、情報発信など、医師の養成・定着及び地域偏在の解消に向けた総合的な対策に取り組みます。 | 保健医療部 |
| ④ 医師の定着を図るため、勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するなど、魅力ある環境づくりを推進します。 | 保健医療部 |
| ⑤ 県内で活躍できる医師を育成するため、県立病院における教育、研修、派遣機能及び臨床研究体制の充実強化を図ります。 | 病院局 |
| ⑥ 看護職員の確保・定着を図るため、看護師等修学資金や潜在看護職員の再就業支援等の取組を進めるとともに、資質向上のため、専門性の高い看護師の育成を推進します。 | 保健医療部 |

主な取組（福祉人材確保対策）

- | | |
|---|-----|
| ⑦ 福祉人材の確保・定着を図るため、求職者のマッチングや外国人材の受け入れを促進するとともに、施設等職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進します。 | 福祉部 |
| ⑧ 多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、福祉施設・事業所の職員のキャリアアップのための研修実施の支援など、職員の資質の向上に取り組みます。 | 福祉部 |



県内で活躍できる医師の育成



看護人材の育成



福祉現場での外国人材の活躍

施策（２） 地域における保健・医療・介護提供体制の充実

主な取組	主な担当部局
① 限られた医療資源の中で地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、地域の医療機能の分化・連携を促進します。	保健医療部
② 救急医療体制・病院前救護を充実させるため、救急搬送機関と医療機関との連携強化、ドクターヘリの活用等による救急搬送・受入の強化、AEDの普及等に取り組みます。	保健医療部 防災・危機管理部
③ 地域の基幹病院である県立中央病院等について、将来にわたり県民の生命と健康を守る病院となるよう、地域医療構想を踏まえ全面建替を含めた最適な整備のあり方を検討します。	病院局
④ 地域医療の充実を図るため、脳卒中をはじめ様々な疾病の専門的治療における遠隔画像診断など、ICTを活用した医療連携体制の構築・強化に取り組みます。	保健医療部
⑤ 在宅医療・介護の推進のため、医師会や市町村と連携し、在宅医療に取り組む医療機関の増加を図るとともに、訪問看護・介護等との連携強化を促進します。	福祉部 保健医療部
⑥ 援助を必要とする家族や身近な人に対して無償でケアを行うケアラーが孤立することがないように、多様な主体と相互連携・協力しながら、社会全体でケアラーへの支援を行います。	福祉部 保健医療部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁

施策（３） 精神保健対策・自殺対策

主な取組	主な担当部局
① 県民のこころの健康を維持するため、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発や、職場等での相談体制の充実、かかりつけ医の精神疾患への対応力の向上等に取り組みます。	福祉部 保健医療部 産業戦略部 教育庁
② 市町村における相談窓口の整備や、ひきこもり相談支援センターを中心とした保健、福祉、教育、労働等の支援機関の連携体制の強化に取り組みます。	福祉部 産業戦略部 教育庁
③ 生きることを包括的に支援する自殺対策を推進するため、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係団体が連携を図り、悩みを抱える方への支援の充実に取り組みます。	福祉部 保健医療部 県民生活環境部 産業戦略部 教育庁 病院局

施策（４） 健康危機への対応力の強化

主な取組	主な担当部局
① 保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健医療部
② 感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（BCP）の整備を促進します。	保健医療部
③ 新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健医療部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策7 健康長寿日本一

これまでの成果

- ◆働く世代の健康づくりに向け、県公式健康アプリ「元気アップ！りいばらき」の運用を開始（2019）
- ◆減塩の日「いばらき美味しおDay」の制定や、減塩メニューを提供する飲食店等を「いばらき美味しおスタイル指定店」として（約130店舗、2021年9月現在）指定するなど、県民の減塩・生活習慣病予防意識を啓発
- ◆総合的ながん対策により、75歳未満死亡率が4年連続低下（2016：78.4人→2019：73.2人（人口10万人あたり、年齢調整死亡率））
- ◆県内に指定した13箇所の認知症疾患医療センターにおいて、年間22,000件を超える専門医療相談及び3,000件を超える新規鑑別診断を実施（2020）



今後の課題

- 本県の生活習慣病による死亡率は依然として高いため、予防のための県民の運動習慣の定着や、食生活の改善のための対策を進めていく必要があります。
- 高齢化の進展に伴い認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人と家族が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会づくりが求められています。
- 本県のがんによる死亡率は依然として高いため、更なる総合的ながん対策を進めていく必要があります。

施策（1） 人生百年時代を見据えた健康づくり

主な取組	主な担当部局
① 県民総ぐるみの健康づくりを推進するため、産官学協働による仕組みづくりや健康経営に取り組む企業等への支援、スマートフォンを活用した健康管理などに取り組みます。	保健医療部
② 生活習慣病やその重症化を予防するため、県民の減塩意識の醸成などによる食生活の改善や運動習慣の定着に取り組みます。	保健医療部
③ 高齢者の介護予防や重度化防止等を図るため、地域リハビリテーションネットワークの構築等を推進するとともに、要介護・要支援の状態に応じたサービスの提供を促進します。	福祉部
④ 高齢者が持つ知識や技術の活用を促進し、社会参加活動を通じた生きがいづくりを図るため、人材バンク等により地域における高齢者の活躍を支援します。	福祉部
⑤ 要支援者が適切で質の高い医療・介護を受けられるよう、茨城型地域包括ケアシステムによる切れ目ない支援や地域で支え合う体制づくりの支援に取り組みます。	福祉部



「いばらき美味しおDay」の広報

施策（２） 認知症対策の強化

主な取組	主な担当部局
① 認知症・若年性認知症への県民の理解を深めるため、普及啓発・本人発信支援を進めるとともに、市町村における認知症予防の取組を促進します。	福祉部
② 認知症の人が役割と生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を支援する環境を整備するとともに、相談窓口の運営等により、介護する家族の生活の質の向上を支援します。	福祉部
③ 認知症の人が、容態に応じて適切な医療・介護・生活支援を受けられるよう、医療・介護従事者等の人材育成や、地域の多様な主体が連携した支援提供体制の構築に取り組みます。	福祉部

施策（３） がん対策

主な取組	主な担当部局
① がんの早期発見、早期治療を推進するため、がん検診推進強化月間（10月）における重点的な啓発等を通し、がん検診受診率の向上に取り組みます。	保健医療部
② 患者・家族への支援の充実を図るため、相談室の運営や、がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターなど関係機関と連携した取組を推進します。	保健医療部
③ 質の高いがん医療を提供するため、医療機関や大学などの関係機関と連携し、がん専門の医療従事者を育成するとともに、次世代がん治療の開発実用化を推進します。	保健医療部 産業戦略部



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策8 障害のある人も暮らしやすい社会

これまでの成果

- ◆障害者がスポーツや文化芸術活動等に参加できるよう、障害者スポーツ教室や絵画等の作品展示を行うナイスハートふれあいフェスティバルを開催
- ◆県共同受発注センターにおける農福連携に関する受注件数及び金額が大幅に増加（2017：10件 3,926千円→2020：32件 14,198千円）
- ◆障害者の就労や工賃向上の促進により、就労継続支援B型事業所における平均工賃（月額）が上昇（2017：13,198円→2020：14,349円）



今後の課題

- 障害者が地域において安心して生活できるよう、地域生活を支援する拠点等を整備するなど地域生活への移行を進めていくことが求められています。
- 障害者が地域社会において自立して暮らせるようにするため、障害福祉サービスの充実、就労機会の拡大や工賃の向上を図っていくことが求められています。
- 障害者の社会参加を促進するため、スポーツ・文化活動などに参加できる機会を創出していくことが求められています。

施策（1） 障害者の自立と社会参加の促進

主な取組	主な担当部局
① 障害者が自立した日常生活を営むことができるよう、障害種別やニーズに応じた事業を実施するほか、障害を理由とする差別を解消するための相談窓口の運営等に取り組みます。	福祉部
② 発達障害の早期発見や地域の支援体制の整備を図るため、市町村と連携し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援などに取り組みます。	福祉部
③ 医療的ケア児等が適切なサービスを受けることができるよう、施設開設時の支援等により受け入れ環境を整備するとともに、在宅で介護を行う家族の負担軽減に取り組みます。	福祉部
④ 障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツイベントの開催や障害児・者による文化活動を発表する機会の創出に取り組みます。	福祉部
⑤ 精神障害者の地域移行・地域定着を推進するため、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置や、精神障害者の地域生活を支援する人材の育成に取り組みます。	福祉部

施策（２） 障害者の就労機会の拡大

主な取組

主な担当部局

- ① 一般就労への移行とB型事業所等の工賃向上を図るため、障害者就業・生活支援センターによる支援の強化や共同受発注センターの活用促進などに取り組みます。
- ② 就労機会の拡大を図るため、茨城労働局と連携して事業主の理解を促進するとともに、福祉事業所の農業参入や農業経営体による障害者の雇用などの農福連携を推進します。
- ③ 職業的自立や起業などへの支援の充実を図るため、個々の障害特性に応じた多様な職業訓練や金融機関との連携強化などに取り組みます。
- ④ 障害のある生徒の特性や希望に応じた自立と社会参加を推進するため、地域の経済団体や企業、就労支援施設等との連携を促進するなど、特別支援学校の就労支援体制の充実に取り組みます。

福祉部

福祉部
産業戦略部
農林水産部

産業戦略部

教育庁

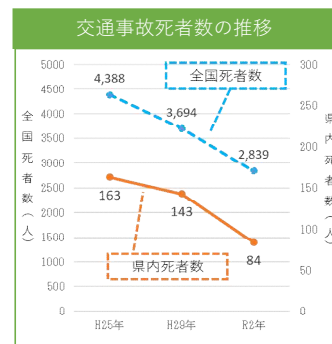


II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策9 安心して暮らせる社会

これまでの成果

- ◆提案型共助社会づくり支援事業により、喫緊の地域課題の解決に取り組むNPO等を支援
- ◆県内の消費生活センターで年間24,511件の相談対応（2020）、リモート相談体制の整備等により、市町村相談窓口の対応力を強化
- ◆不法投棄等機動調査員10名（警察OB等）を採用し、不法投棄の監視体制・機動力を強化（2021）
- ◆交通事故死者は目標120人以下（2021）に対し、1957年以降で最少の84人（2020）
- ◆刑法犯認知件数は、16,301件（2020）で、2003年から18年連続で減少



今後の課題

- 少子高齢化や新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に対し、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けてコミュニティ力の向上が求められています。
- 県民の消費生活の安定・向上のため、引き続き、被害防止に向けた普及啓発や相談体制の充実を図っていく必要があります。
- ゲリラ的な産業廃棄物の不法投棄が多発しているため、引き続き、不法投棄に関する通報・監視・指導體制を強化し、「茨城は捨てづらい」環境をつくる必要があります。
- 交通事故の実態や地域の実情を踏まえた、きめ細やかな交通安全対策を進めていく必要があります。
- 地域のパトロール強化、事件等への迅速的確な対応等、県民の安全・安心につながる取組の強化が求められています。

施策（1） 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上

主な取組

主な担当部局

- | | |
|---|---------|
| ① 県民の自立した日常生活や社会生活の基盤となる移動手段を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。 | 政策企画部 |
| ② 地域における持続可能な移動手段を確保するため、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を最大限に活用するなど、地域特性に応じた交通サービスの最適化を促進します。 | 政策企画部 |
| ③ 高齢者や障害者などの円滑な移動を確保するため、市町村や交通事業者等と連携しながら、主要な鉄道駅等の交通拠点のバリアフリー化などの取組を促進します。 | 政策企画部 |
| ④ 高齢者の見守りなどの地域課題に対応するため、県民・企業・自治会・NPO・行政等の連携・協働のもと、自助・共助・公助による持続可能な地域コミュニティの形成を促進します。 | 全部局 |
| ⑤ 新たな地域コミュニティづくりを促進するため、ICTの活用等によるNPOなどの地域団体間の連携やNPOの運営力向上の支援などに取り組みます。 | 県民生活環境部 |
| ⑥ 県民が支え合い・助け合い、安心して暮らせる地域社会をつくるため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動に意欲のある人が参加しやすい環境づくりを促進します。 | 福祉部 |



施策（２） 安心な暮らしの確保

主な取組	主な担当部局
① 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費者教育や消費生活センター等における相談体制の充実、事業者への指導・取締りを推進します。	県民生活環境部 教育庁 警察本部
② 安心安全な食品を供給するため、HACCPシステム導入を促進するとともに、食品営業施設等に対する監視指導結果や食品の試験検査結果等について情報発信します。	保健医療部
③ 家畜伝染病の発生を予防するため、農場に対する飼養衛生管理基準の順守徹底を指導します。	農林水産部
④ 人と動物が共生する社会の実現に向けて、茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例などを踏まえ、関係団体等との連携を強化し、動物愛護や適正飼養の普及啓発等に取り組みます。	保健医療部
⑤ 都市用水の安定確保を図るため、霞ヶ浦導水事業や思川開発事業などの水資源開発事業を促進します。	政策企画部
⑥ 安全・強靱で持続可能な水道を実現するため、水道施設における水質基準の適合等を指導するとともに、施設の老朽化対策や耐震化、水道の広域連携を推進します。	政策企画部 企業局
⑦ 生活排水の衛生水準の維持向上を図るため、生活排水ベストプランに基づく污水处理施設の整備や広域化・共同化を推進するとともに、計画的な老朽化対策に取り組みます。	県民生活環境部 農林水産部 土木部

施策（３） 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり

主な取組（治安対策）	主な担当部局
① 犯罪の起きにくい社会をつくるため、県民の防犯意識の高揚と地域の防犯活動の活性化を推進するとともに、街頭防犯カメラ等の防犯インフラの整備を促進します。	県民生活環境部 警察本部
② 変化する治安情勢に的確に対応するため、適正な人員配置等による警察基盤の強化や科学技術を活用した捜査活動等による警察力の強化を推進します。	警察本部
③ 地域住民の安心安全を確保するため、外国人の不法就労・不法滞在の取締りを強化するとともに、暴力団や外国人犯罪組織等を社会から根絶する取組を推進します。	警察本部
④ ストーカー・DV事案、性犯罪等への的確な対処及び犯罪被害者やその家族等への適切な支援を行うため、相談しやすい環境の整備など、支援体制づくりを推進します。	県民生活環境部 福祉部 警察本部
⑤ 手口が巧妙化するニセ電話詐欺や悪質商法等の被害を防止するため、高齢者等に対する防犯講話を実施するとともに、関係機関や団体と連携した広報・啓発活動に取り組みます。	警察本部
⑥ 治安や生活環境の維持のため、市町村が実施する空き家の適切な管理や除却等の取組を支援します。	土木部
⑦ 不法投棄の撲滅に向け、監視体制や関係機関との連携の強化により、不法投棄事案の早期発見と、拡大防止や早期解決に取り組み、捨てづらい環境づくりを進めます。	県民生活環境部
主な取組（交通安全対策）	
⑧ 交通の秩序を確立し、安全で円滑な交通環境を実現するため、安全教育や広報・啓発活動に取り組むとともに、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。	県民生活環境部 教育庁 警察本部
⑨ 高齢者の交通事故を防止するため、交通安全教育の受講機会の拡充や自動車の運転に不安を感じた高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりに取り組みます。	県民生活環境部 警察本部
⑩ 自動車や自転車及び歩行者の安全な交通を確保するため、関係機関の連携による安全点検、信号機等の整備、計画的な道路の舗装修繕・除草に取り組みます。	土木部 教育庁 警察本部



地域での防犯啓発



交通安全教育の様子



整備前



整備後

計画的な歩道の整備

II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

政策10 災害・危機に強い県づくり

これまでの成果

- ◆個人の防災行動計画となるマイ・タイムラインについて、1,711人の作成を支援（2018～2020）するとともに、誰でもweb上において作成可能なシステムを開発
- ◆罹災証明書交付等の機能を備えた被災者生活再建支援システムを市町村と共同で構築するとともに、令和元年東日本台風時には県からの応援職員を派遣し、発災直後の3日目から交付を開始
- ◆限定した活動に特化した機能別団員制度の導入を促進し、2018年度からの3年間で165人増加（5市町で新規導入）
- ◆市町村が外国人の安否確認や状況確認に活用できるよう、県の避難所運営マニュアルの様式を多言語化
- ◆広域避難地となる県営都市公園（2公園）において、広場の拡張や園路の改修を実施（2018～



今後の課題

- 令和元年東日本台風など近年、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害から、引き続き県民の生命・身体を守るための対策を進めていく必要があります。
- 災害発生時の逃げ遅れゼロを目指すため、住民が自ら避難を判断し、地域で助け合いながら被害を最小にできるよう、平時から災害に備えた体制づくりや人材育成等を行っていく必要があります。
- 日本人・外国人を問わず、災害発生時に適切な行政サービスが提供できるよう更なる体制の充実強化を図るとともに、被災された方々に対する適切なケアが行われるよう関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- 公共インフラの防災機能の拡充・維持を適切に行うとともに、災害時に防災施設が活用できるよう使用方法についての啓蒙・啓発を図っていく必要があります。
- 県民の安全安心を確保するため、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえた原子力施設の安全確保の徹底や、万が一の事故に備えた原子力防災体制の構築を図る必要があります。

施策（1） 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

主な取組（災害対策）

主な担当部局

① 市町村による避難情報の迅速な発令等を支援するため、平時には過去の災害での課題を検証し共有するとともに、発災時にはホットラインを活用した働きかけを行います。	防災・危機管理部
② 災害時の医療救護体制を構築するため、災害医療コーディネーターの技能向上、災害派遣医療チーム（DMAT）等の養成及び関係機関と連携した災害対応訓練に取り組みます。	保健医療部
③ 災害時の人命救助、被害拡大防止を図るため、情報収集、救出救助、避難誘導、交通整理等における警備体制を確立するとともに、災害対策用資機材の整備を推進します。	警察本部
④ 災害時に適切な行政サービスが提供できるよう、業務継続計画（BCP）の実効性確保に取り組むとともに、市町村におけるBCPの内容充実を促進します。	防災・危機管理部
⑤ 避難所の環境改善を図るため、プライバシーや感染症対策等に配慮した避難所のレイアウトの提示や災害時に必要な物資の備蓄・流通在庫の確保等により市町村の避難所の運営を支援します。	防災・危機管理部 保健医療部 福祉部 教育庁
⑥ 災害時に橋梁等の公共インフラや公立学校等の公共建築物等の機能を維持できるよう、適切な維持管理や耐震化、効果的・効率的な老朽化対策に取り組みます。	総務部 農林水産部 土木部 企業局 教育庁



II. 「新しい安心安全」へのチャレンジ

⑦	治山治水対策の強化を図るため、荒廃山地の復旧整備、護岸・堤防・土砂災害防止施設・農地の排水施設等の整備、施設の適切な維持管理を推進します。	農林水産部 土木部
⑧	災害時に公共土木施設等の応急復旧を迅速に行うため、災害協定締結団体等との協力体制の強化に取り組みます。	土木部
⑨	災害時における緊急輸送道路のネットワーク機能や避難所となる都市公園の防災機能などを確保するため、計画的な整備を推進します。	土木部
主な取組（地域の防災力向上）		主な担当部局
⑩	地域の防災力を高めるため、様々な媒体を活用した防災情報の周知、学校等での防災訓練の実施、地域の防災リーダーの養成支援、消・水防団の充実強化等に取り組みます。	防災・危機管理部 土木部 教育庁
⑪	洪水・土砂災害等の際、住民が迅速安全に避難行動をとれるよう、ハザードマップの周知や個別避難計画作成等の市町村業務を支援するとともに、SNS等を活用した河川等の情報提供の強化を図ります。	福祉部 防災・危機管理部 土木部
⑫	災害時に情報弱者となりやすい障害者や高齢者、在住外国人等の支援のため、各支援団体との連携や多言語による情報提供などの情報伝達体制づくりに取り組みます。	県民生活環境部 福祉部
⑬	頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、コンパクトシティを進めるための立地適正化計画と防災の連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じます。	土木部
主な取組（危機対策）		主な担当部局
⑭	テロや武力攻撃事態などに備え、関係機関との連携により、国民保護訓練の実施や国民保護制度の啓発に取り組みとともに、民間事業者や地域住民と連携した取組を推進します。	防災・危機管理部 警察本部
⑮	不正アクセスや標的型攻撃などのサイバー攻撃の高度化や、テレワーク等の執務環境の変化に対応した情報セキュリティ対策の強化を推進します。	政策企画部

施策（２） 原子力安全対策の徹底

主な取組		主な担当部局
①	県民の安全安心を確保するため、原子力施設における安全対策を立入調査等によって確認するとともに、施設周辺の環境中の放射線等を監視します。	防災・危機管理部
②	原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、防災対策について国や市町村などと徹底した検討を行うとともに、原子力防災訓練などにより実効性ある防災体制を構築します。	防災・危機管理部
③	原子力や放射線に関する県民の理解を深めるため、専門家による講義や放射線測定体験等の啓発に取り組みとともに、原子力施設の安全対策や原子力防災について広報紙などによる周知を行います。	防災・危機管理部 教育庁
④	県産農林水産物の安全性を広く消費者に周知するため、農林水産物の放射性物質検査を継続して行うとともに、検査結果を広く公表します。	農林水産部

施策（３） 健康危機への対応力の強化

主な取組		主な担当部局
①	保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化します。	保健医療部
②	感染症蔓延時や大規模災害時における、病院の診療機能の維持・回復を図るとともに、発災によって生じた医療ニーズに対応することができるよう、病院の事業継続計画（BCP）の整備を促進します。	保健医療部
③	新興感染症の流行時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、感染症に対応できる人材の育成を進め、本県の感染症対策の充実・強化を図ります。	保健医療部



III 「新しい人財育成」

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。



11 次世代を担う「人財」

「知・徳・体」のバランスのとれた教育を推進するとともに、グローバル社会で活躍できる「人財」を育成します。



- (1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進
- (2) 新しい時代に求められる能力の育成 (3) 地域力を高める人財育成

53. 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	54. 全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞者数	55. IBARAKIドリーム・パス事業への応募企画数	56. 大学進学率	57. 生涯学習ボランティア派遣人数
2019年 78.6%【中3】	2020年 1組	2020年 104件	2019年 49.0%	2020年 4,564人
2025年 83%	2025年 6組	2025年 528件	2025年 52.0%	2025年 6,760人

12 魅力ある教育環境

茨城の将来を支えリードする多様な「人財」を育成するため、時代の変化や新たなニーズに対応した学校づくりに努めるとともに、支援を必要とする子どもたちの自立を支えます。



- (1) 時代の変化に対応した学校づくり
- (2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

58. 児童生徒のICT活用を指導する割合	59. 大学が実施する特色ある教育カリキュラム数	60. 障害児に対する個別の教育支援計画等の作成率(幼児教育・保育施設)	61. 小中義務教育学校における不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合
2020年 32.0%【小中】 24.5%【高校】	2020年 -	2020年 63.2%	2020年 59.5%
2025年 100%【小中高】	2025年 5件(1件/年)	2025年 89.6%	2025年 100%

13 日本一、子どもを産み育てやすい県

結婚・出産の希望がかなう社会づくりを進めるとともに、幼児教育・保育サービスの充実など、子育て支援に取り組みます。



- (1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり (3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援
- (2) 安心して子どもを育てられる社会づくり

62. 妊娠・出産について満足している者の割合	63. 県の結婚支援事業による成婚数	64. 保育所等の待機児童数	65. 放課後児童クラブの実施箇所数	66. 里親等委託率
2019年 87.6%	2020年 2,352組	2020年 193人	2020年 1,074箇所	2020年 17.4%
2025年 92.3%	2025年 3,050組(150組/年)	2025年 0人	2024年 1,156箇所	2025年 48.0%

14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

生涯学習への取組や、文化・スポーツ・遊びを楽しむ環境づくりを推進します。



- (1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術
- (2) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

67. 県立図書館の利用者数	68. 全国高校総合体育大会等での優勝数	69. 成人の週1回以上のスポーツ実施率
2019年 383,617人	2020年 3種目	2020年 50.5%
2025年 575,425人	2025年 9種目	2025年 65.0%

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 主要指標一覧 (PO~O) 中のNo.に対応しております。

15 自分らしく輝ける社会

性別や国籍等に関わらず、誰もが能力を発揮でき、人権が尊重され、多様な生き方や働き方ができるダイバーシティ社会づくりを進めます。



- (1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり
- (2) 女性が輝く社会の実現 (3) 働きがいを実感できる環境の実現

70. 多文化共生サポーターバンクへの新規登録者数	71. 人権は大切であると感じている県民の割合	72. 政策方針決定過程に参画する女性の割合(県審議会等の女性委員の割合)	73. 本県の1時間当たりの労働生産性
2020年 (2014~20累計) 914人	2020年 80.3%	2020年 37.5%	2020年 5,219円
2025年 (2014~25累計) 1,400人(100人/年)	2025年 90.0%	2025年 50.0%	2025年 5,740円

74. 県内企業の1か月当たり所定外労働時間数
2020年 10.8時間
2025年 8.5時間

チャレンジで描かれる近い未来の姿

グローバル人財・地域人財の育成

◆時代の変化に対応し、ニーズを捉えた魅力的な教育を提供する環境が整い、確かな学力と豊かな人間性を備え、グローバル社会で活躍する能力や、郷土を愛し県民としての誇りを持って地域社会を支える能力を有した「人財」が育っていきます。



子育て環境の充実

◆結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおける切れ目のない支援により、待機児童・子どもの貧困問題等の解消が進み、安心して子どもを産み育てやすい県になっていきます。



魅力的なライフスタイルとダイバーシティ社会の実現

◆新しい生活様式や多様化する価値観の中でも、生涯において学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむことができるのと同時に、多様な働き方を選択できる環境が整備され、魅力的なライフスタイルを送る県民が増えていきます。



◆一人ひとりの人権が尊重され、性別や国籍、民族、言語などが違う人々が集い、各々の能力を十分に発揮することができるダイバーシティ社会が実現していきます。



III. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策11 次世代を担う「人財」

これまでの成果

- ◆本県の生徒がワールドスカラズカップ決勝大会で金メダルを獲得するなど国際大会で活躍
- ◆プログラミング・エキスパート育成事業に多くの中高生が参加（2020：2,512名）し、日本情報オリンピックやワールド・ロボット・サミット2018東京大会など全国レベルのコンテスト等で活躍
- ◆自ら課題を発見し解決する能力（アントレプレナーシップ）の育成を目的とする、高校生等が対象の「IBARAKIドリーム・パス事業」に、2019年度からの3年間で企画提案書319件の応募
- ◆地域課題の発見や解決のため、新たにチャレンジいばらき県民運動による大学等と地域住民による連携・協働の取組を促進した結果、延べ1,000名以上（2018～2020）が参加

情報オリンピック全国大会の様子



今後の課題

- 予測が難しく変化の激しい時代を生き抜くためには、高い創造意欲を持ち、リスクに対して積極的に挑戦できる力の育成が求められています。
- 自分の夢や地域課題を発見し、その解決に向けた企画立案・実践活動を通して、失敗や成功等を体験する機会の充実が求められています。
- 地域活動に参加したいと考える若者が減少しており、活力のある地域社会を実現するため、若者の地域活動への参画を促していく必要があります。

施策（1） 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進

主な取組	主な担当部局
① 子どもたち一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着のため、保幼小中高の学校段階間の円滑な接続を推進するとともに、家庭や地域と連携した取組を推進します。	教育庁
② 児童生徒の豊かな心を育成するため、発達の段階に即し、子ども達が関わりの中で学ぶことのできる多様な方法による授業を、小学校から高校まで体系的かつ継続的に実施します。	教育庁
③ 健やかな体を育むため、運動やスポーツ活動に親しむことなどを推進するとともに、子どもたちの栄養や食事に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る食育を推進します。	保健医療部 農林水産部 教育庁
④ エイズ・性感染症やがん、薬物、デートDV等に関する正しい知識の習得のため、児童生徒を対象とした講演会や各種防止教室を開催するなど、健康教育を推進します。	保健医療部 福祉部 教育庁
⑤ 子どもたちが生涯にわたって能動的に学び続けられるようにするため、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、ICTや外部人材を効果的に活用した授業改善等を推進します。	教育庁
⑥ 青少年・保護者の情報モラルを向上させるため、インターネットの安全な使い方を学ぶ講座の開催や家庭でのルールづくり、フィルタリングなどの有害情報対策を推進します。	福祉部 教育庁

施策（２） 新しい時代に求められる能力の育成

主な取組	主な担当部局
① グローバル人材に必要な思考力やリーダーシップなどを育成するため、意欲ある中高生にトップレベルの英会話学習や世界で活躍する人財との交流プログラム等を提供します。	教育庁
② 異文化を理解し、広い視野をもった人材を育成するため、学校の授業等に県内在住の外国人講師等を派遣し、諸外国の文化等を紹介してもらうなどの国際理解教育を推進します。	営業戦略部 教育庁
③ 高度情報社会を担う人材を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生の育成や多くの高校生がプログラミングに興味を持てる学習機会を提供します。	教育庁
④ 科学技術を担う人材を育成するため、小中学校における探究的な活動を重視した理数教育や、高等学校においては「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の活動を推進します。	教育庁
⑤ 中高生の職業観やアントレプレナーシップを醸成するため、体験的な学習の機会や成果を発表する場の提供等により、キャリア教育を推進します。	産業戦略部 教育庁
⑥ 新たな価値を創造し社会の創り手となる人材を育成するため、総合的な探究の時間や各教科における探究的な学習活動等の充実により、STEAM教育をはじめとした教科等横断的な学習を推進します。	教育庁

施策（３） 地域力を高める人財育成

主な取組	主な担当部局
① 子どもたちが茨城県民であることに誇りを持ち、郷土を愛する心を育成するため、本県の良さを再発見し、郷土の歴史を学び、伝統と文化を尊重できる取組を推進します。	教育庁
② 地域社会に貢献できる人材を育成するため、ボランティアを養成するとともに、県民の自主的・自発的な学びを促進し、地域社会に還元する取組を推進します。	教育庁
③ 思いやりや助け合いの心を培うため、関係機関との連携を密にし、福祉教育の充実に努めるとともに、地域の高齢者や障害のある人との交流等を推進します。	教育庁
④ 若者が地域課題の解決等に取り組むうえで必要な能力を習得する機会と場を提供するため、若者が主体的に取り組む地域活動やネットワークづくりを支援します。	福祉部 県民生活環境部 教育庁



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策12 魅力ある教育環境

これまでの成果

- ◆小中学校等における少人数指導により、子どもたち自身が学びたいことや方法を選択・決定できるようにしたことで、主体的な学習が実現（主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組んだ公立小学校の割合 2017：77.0%→2019：79.6%）
- ◆2020～2022年度の3年間で新たに10校の中高一貫教育校を順次設置し「学びの質」を向上させるとともに、2023年度に新たに県内初の科学技術科や全国初（公立校）のIT科を設置するなどの県立高等学校改革プラン実施プランⅠ期を公表（2019、2020）
- ◆特別な教育的支援が必要な児童生徒へ対応した教育環境の充実のため、小中学校等における特別支援学級（2017：1,836クラス→2020：2,120クラス）や通級指導教室設置数（2017：96クラス→2020：176クラス）を拡充及び高等学校への通級指導教室を設置

開設した水海道第一高校附属中



開設した竜ヶ崎第一高校附属中

今後の課題

- GIGAスクール構想を踏まえ、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実が求められています。
- 中高一貫教育校の教育内容の充実を図るとともに、魅力ある学校づくりを推進していくことが求められています。
- 小中学校等の特別支援学級及び通級による指導教員の特別支援教育に関する専門性向上、適切な教員配置が求められています。
- 不登校やいじめ、非行などの未然防止と対策には、学校と地域の関係機関が連携して取り組む必要があります。

施策（1） 時代の変化に対応した学校づくり

主な取組（教育体制の充実）

主な担当部局

- | | |
|--|-----|
| ① 児童のプログラミング的思考を育成するため、興味・関心を高める取組や実践的指導を推進するとともに、研修の充実により、教員のICT活用指導力の向上を推進します。 | 教育庁 |
| ② 基礎学力の定着・向上や生徒指導におけるきめ細かな対応のため、小中学校等における少人数教育に取り組めます。 | 教育庁 |
| ③ 教員の資質向上のため、教員のキャリアステージに沿った研修体制を充実させるとともに、高等学校において、英語の授業や探究活動等を充実させる研修に取り組めます。 | 教育庁 |
| ④ 大きく変化する社会や様々な課題に対応して社会を動かせる人財を育成するため、中高一貫教育校や地域のニーズに応じた魅力ある学科の設置など、活力と魅力ある学校づくりを推進します。 | 教育庁 |
| ⑤ 市町村による地域の実情を踏まえた教育環境整備を支援するため、小中学校等における統合の実例等について情報提供するほか、コミュニティ・スクールの設置を推進します。 | 教育庁 |
| ⑥ 私立学校の経営健全化や教育条件の維持向上のため、国際教育等の特色ある教育に取り組む私立小中高・中等教育学校や実践的な職業教育に取り組む私立専修学校の運営を支援します。 | 総務部 |
| ⑦ 教員が心身ともに健康で、意欲と高い専門性を持って教育活動に取り組めるよう、在校等時間の適切な管理などにより、教員の働き方改革を推進します。 | 教育庁 |

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

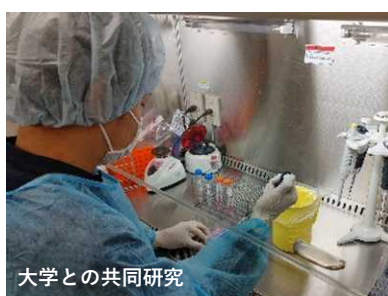
主な取組（大学等誘致や官学連携）	主な担当部局
⑧ 地域を担う人財の育成や高校生の地元進学を促進するため、新たなニーズに対応した大学等の誘致策の検討や特色ある学部を設置支援など、魅力ある大学づくりに取り組みます。	政策企画部
⑨ 大学の持つ知的資源を活用し、地域課題を解決するため、共同研究の推進等、様々な形で大学との連携を推進します。	政策企画部

施策（２） 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり

主な取組	主な担当部局
① 青少年の健全育成のため、地域の教育力向上等の取組や、警察と学校との連絡制度をはじめとした関係機関や団体との連携により、非行防止や立ち直り支援に取り組みます。	福祉部 教育庁
② 児童生徒の不登校や、ひきこもり、いじめ等に対する未然防止と適切な対応・支援を行うため、関係機関等との連携強化及び総合的・継続的な相談体制の充実に取り組みます。	福祉部 教育庁
③ 就学前教育・家庭教育を推進するため、幼児教育と小学校教育の連携・接続の中心となる人材育成、訪問型の家庭教育支援等に取り組みます。	教育庁
④ 放課後の児童生徒の活動を支援するため、学校の余裕教室等を活用した放課後子ども教室などを推進するとともに、地域住民の参画を得た学習活動や体験活動の支援に取り組みます。	福祉部 教育庁
⑤ 経済的理由に左右されず、誰もが教育を受けられるよう、市町村が実施する経済的支援を周知するとともに、教育費の負担軽減や奨学金支援制度の充実に取り組みます。	総務部 教育庁
⑥ 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への指導や支援の充実に図るため、特別支援教育巡回相談や障害児の就園・就学体制の整備等の取組を推進します。	福祉部 教育庁
⑦ インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、多様化する特別支援教育のニーズに対応するため、多様な学びの場として通級指導教室や特別支援学級などの適切な設置を推進します。	教育庁



中高一貫教育校での授業風景



大学との共同研究



放課後子ども教室



特別支援教育の推進（学校間交流・居住地校交流）



就学前教育の推進

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策13 日本一、子どもを産み育てやすい県

これまでの成果

- ◆いばらき出会いサポートセンターを中心とした結婚支援事業を展開した結果、成婚者数が増加（2017：1,930組→2020：2,352組）
- ◆保育所等の保育の受け皿の整備と保育士の確保に努めた結果、待機児童ゼロの水準を達成（2021）
- ◆放課後児童クラブに関する施設整備と併せて放課後児童支援員の育成に努めた結果、同クラブの実施箇所数が増加（2018：961箇所→2020：1,074箇所）
- ◆児童の虐待又はその疑いがある事案の早期発見・早期対応のため、体制強化を図り、児童相談所の専門職員を増員（児童福祉司 2018：69名→2020：93名 児童心理司 2018：31名→2020：43名）
- ◆児童虐待事案を警察と児童相談所で全件情報共有し、児童虐待事案に迅速に対応（2018：1,504件→2020：1,861件）

いばらき出会いサポートセンター



今後の課題

- 未婚化・晩婚化が進行していることから、若い世代のニーズに合わせた結婚支援を強化していく必要があります。
- 待機児童ゼロを維持しつつ、少子化による利用者減の到来を見据え、保育の受け皿整備の方向性を、積極的な大規模保育整備から、保育士確保及び小規模保育整備に重点化する必要があります。
- 放課後児童クラブの登録児童数が年々増加しているため、引き続き整備を推進する必要があります。
- 年々増加する児童虐待に対応するため、引き続き相談体制の充実と、里親等の社会的養護の受け皿確保を図る必要があります。

施策（1） 結婚・出産の希望がかなう社会づくり

主な取組

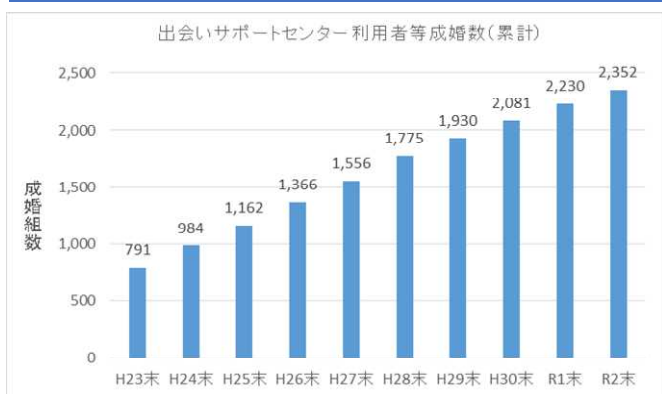
主な担当部局

- ① 未婚化・晩婚化対策のため、市町村や企業・団体と連携しながら、いばらき出会いサポートセンターのサービス向上や利用促進を図り、結婚を希望する男女の出会いの場を創出します。

福祉部

- ② 妊娠や出産に係る不安を解消するため、安心して子どもを産み育てることのできる相談体制を整備するほか、経済的負担の軽減に取り組みます。

保健医療部
福祉部



いばらき出会いサポートセンター利用者等成婚数(累計)

地域子育て支援拠点（水戸市提供）



施策（２） 安心して子どもを育てられる社会づくり

主な取組	主な担当部局
① 小児・周産期医療体制の充実を図るため、医療機関等の役割分担や広域的な連携強化などにより、24時間体制での救急対応や小児在宅医療を支援します。	保健医療部
② 安心して子育てできる環境づくりのため、子育て支援拠点づくりや病児・病後児保育等を推進するほか、医療費助成制度（マル福）等により、経済的負担の軽減に取り組みます。	保健医療部 福祉部
③ 待機児童ゼロの水準を維持するとともに、多様な幼児教育・保育のニーズに対応するため、認定こども園等の整備や小規模保育事業等による受け皿の拡大に取り組みます。	福祉部
④ 幼児教育・保育人材の確保及び質の向上のため、潜在保育士の再就職支援、保育士・幼稚園教諭等を対象とする研修の実施及び処遇や労働環境の改善に取り組みます。	福祉部 教育庁
⑤ 放課後の児童の安心・安全な居場所づくりのため、放課後児童クラブの整備を推進するとともに、放課後児童支援員の確保や質の向上に取り組みます。	福祉部

施策（３） 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援

主な取組	主な担当部局
① 児童の虐待又はその疑いがある事案の早期発見・早期対応のため、相談体制の充実を図るとともに、児童相談所全国共通ダイヤル189等の相談・通報窓口の周知等に取り組みます。	福祉部 教育庁
② 児童虐待事案の被害及びその拡大を防止するため、関係機関が緊密に連携し、虐待事案等の早期発見に努めるとともに、被害を受けた児童の安全確保に取り組みます。	福祉部 教育庁 警察本部
③ 社会全体で子どもを育むため、里親の発掘や育成、児童と里親のマッチング、アフターケアを担う民間機関の一貫した支援を通じて、要保護児童のより家庭的な環境での養育を推進します。	福祉部
④ 子どもの権利が守られ、その将来が生育環境に左右されることのないよう、教育支援、生活支援、就労支援及び経済的支援や居場所の提供に重点的に取り組みます。	福祉部
⑤ ヤングケアラーを支援するため、関係機関の連携により、対象者を早期に発見し、教育の機会の確保など、適切な対応に努めるとともに、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立を図ります。	福祉部 教育庁



Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

これまでの成果

- ◆優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供及び教育普及を推進するため、県内6つの県立美術館・博物館の特色を活かした様々な展覧会を開催
- ◆民俗文化財の普及啓発や継承者の気運や誇りの醸成を図るため、「茨城県郷土民俗芸能の集い」を県内各地の文化施設や公園等で2019年度まで毎年度開催
- ◆第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」において、これまでの競技力強化の成果により、天皇杯・皇后杯を獲得



「いきいき茨城ゆめ国体」で天皇杯・皇后杯を獲得

今後の課題

- 人生百年時代の到来が予測される中、社会の変化に対応するため、生涯にわたって学習することができ、学習成果を生かすことのできる環境が求められています。
- 生活を豊かにするため、文化活動の機会の充実など、芸術や伝統文化に親しむことが求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化する中、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境が求められています。
- 国内外で活躍するトップアスリートを輩出するためには、県内ジュニア選手の発掘・育成を行うとともに、トップアスリート育成システムの構築や各競技団体による選手育成を進める必要があります。
- 茨城国体や東京オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツイベントのレガシーを十分に活かしたスポーツ振興に取り組むことが求められています。

施策（1） 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術

主な取組	主な担当部局
① 生涯学習の充実のため、図書館や生涯学習センターなどの社会教育施設において、それぞれの特色を活かした施設の運営や機能等を整備し、利活用を促進します。	教育庁
② 学校教育終了後も、知識や技術を習得できるよう、大学などの関係機関と連携し、生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進します。	政策企画部 教育庁
③ 子どもの豊かな感性や創造性を育むため、優れた芸術を鑑賞し親しむ機会の充実を図るとともに、学校等における文化芸術活動を推進します。	県民生活環境部 教育庁
④ 将来の文化を担う人材の育成と伝統文化の継承のため、必要となる資金及び人材の確保などを支援するとともに、県民等の作品を発表する場の提供などに取り組みます。	県民生活環境部 教育庁
⑤ 県民が優れた文化芸術に触れる機会を確保するため、県立美術館・歴史館等の環境整備に取り組むほか、文化情報の一元化などにより、効率的・効果的な情報提供を推進します。	県民生活環境部 教育庁

施策（２） スポーツの振興と遊びのある生活スタイル

主な取組

主な担当部局

① 国内外で活躍するトップアスリートを本県から輩出するため、ジュニア世代に重点を置いた本県選手の発掘・育成・強化に取り組みます。

教育庁

② スポーツ振興の一環として見るスポーツへの県民の参加を促進するため、プロスポーツクラブや関係団体等と連携して地域イベントの開催等を推進します。

県民生活環境部

③ 生涯スポーツの振興のため、地域スポーツにおける指導者の資質向上や総合型地域スポーツクラブ等の活性化を支援します。

県民生活環境部

④ 県民がスポーツに親しみ、充実した余暇を楽しむことができるよう、都市公園の魅力向上を図るとともに、県営体育施設の整備を推進します。

土木部
教育庁

⑤ 新しい生活様式においても、県民が集い、多様な生活を楽しむことができるよう、本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催、実施環境の整備を通じ、遊びある楽しい生活スタイルの創出に取り組みます。

全部局



生涯学習センターでのイベント



近代美術館での対話型観賞の様子



学校等での文化芸術活動（茶道）



ジュニアアスリート育成事業（コーディネーショントレーニング）

Ⅲ. 「新しい人財育成」へのチャレンジ

政策15 自分らしく輝ける社会

これまでの成果

- ◆政策方針決定過程の女性の参画促進を進め、法令設置審議会等委員の女性割合が増加（2017：30.7%→2020：36.0%）
- ◆性別による固定的役割分担意識を持たない県民の割合が増加（2014：52.8%→2019：67.3%）
- ◆市町村や経済団体、労働団体と連携して、企業における働き方改革の促進に取り組んだ結果、県内中小企業の年次有給休暇取得率が向上（2018：52.7%（全国14位）→2020：60.6%（全国8位））



いばらきダイバーシティ宣言募集ポスター

今後の課題

- 女性の活躍を推進するうえでの諸課題について解決を図りながら、女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- いまだ3割の県民が、性別による固定的役割分担意識を持っていることから、引き続き、意識啓発に取り組んでいく必要があります。
- 在住外国人の増加が見込まれる中、在住外国人が地域社会の一員として日本人と共生できるよう生活環境の整備を図る必要があります。
- 働くことを希望する全ての人がその能力を十分に発揮することができるよう、個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる環境を整備する必要があります。

施策（1） 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり

主な取組

主な担当部局

- | | | |
|---|--|---------|
| ① | ダイバーシティ社会の構築のため、性別・人種・価値観等の多様性を受容する取組とともに、県民や企業の理解を深めるなど、関係機関等と連携した啓発活動を推進します。 | 全部局 |
| ② | 多文化共生社会を推進するため、多言語による相談や情報提供のほか、地域日本語教育の充実や住民との交流促進など、外国人にとっても住みやすい環境づくりに取り組みます。 | 県民生活環境部 |
| ③ | 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に適応できるよう、学習内容の理解や各活動が円滑に進められる支援体制の充実に取り組みます。 | 教育庁 |
| ④ | 自己と他者の大切さを認め、行動につなげることができる児童生徒の育成のため、学校教育と社会教育の両面から人権尊重の精神の涵養を目指した人権教育を推進します。 | 教育庁 |
| ⑤ | 様々な人権問題に対応するため、各相談機関と連携した人権相談のほか、人権擁護団体等と連携した研修を実施し、地域における人権啓発活動の指導者の育成を推進します。 | 福祉部 |
| ⑥ | いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解決のため、スクールカウンセラー等の相談体制を充実させるほか、教科指導と生徒指導の視点を重視した授業づくりに取り組みます。 | 教育庁 |

施策（２） 女性が輝く社会の実現

主な取組	主な担当部局
① 男女共同参画社会を実現するため、県民への意識啓発や企業等と連携した経営層の意識改革など、性別による固定的役割分担意識の解消に取り組みます。	県民生活環境部 産業戦略部
② 女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できるよう、女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとともに、政策方針決定過程への女性の参画を促進します。	県民生活環境部
③ 育児や介護など様々な制約を持つ人が社会で活躍できるよう、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進するとともに、男性の家事・育児への参画を促進します。	県民生活環境部 産業戦略部
④ 女性のキャリア形成を支援するため、女性向け相談窓口を設置するとともに、働きやすい環境を整備し、女性の登用に積極的に取り組む企業を表彰のうえ、県内に広く発信します。	県民生活環境部 産業戦略部
⑤ 女性の起業や就職・再就職、学び直し等を支援するため、円滑に資金調達できる環境を整備するほか、職業訓練の場の充実などに取り組みます。	産業戦略部

施策（３） 働きがいを実感できる環境の実現

主な取組	主な担当部局
① 企業における働き方改革を促進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、経済団体や労働団体と連携し、県内優良事例の普及啓発や経営者の意識改革などに取り組みます。	産業戦略部
② 建設業の働き方改革を促進するため、県発注工事における休日の確保等による就労環境の改善やICTの活用による生産性の向上等を推進するほか、従事者の安全及び健康の確保に取り組みます。	土木部
③ 誰もが自ら望むキャリアを形成し、就労できるよう、キャリアカウンセリング等の一貫した支援をいばらき就職支援センターにおいて実施します。	産業戦略部
④ 東南アジアなど成長著しい諸外国の活力を取り込むため、関係機関と連携し、技能実習や特定技能、高度人材などの外国人材が活躍できる就労環境の整備に取り組みます。	福祉部 産業戦略部 農林水産部 土木部
⑤ ケアラーが就労とケアを両立できるよう、関係機関と連携し、事業者の理解促進を図るとともに、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進します。	福祉部 産業戦略部

ダイバーシティ推進センターオープニングイベント



外国人住民を含めた地域交流の催し



いばらき働き方改革推進月間ポスター



IV 「新しい夢・希望」

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進します。



16 魅力発信No.1プロジェクト

国内外へ向け戦略的な情報発信を行い、観光誘客や県産品のブランド化を推進します。



- (1)「茨城の魅力」発信戦略
- (2)県民総「茨城大好き！」計画

75. 本県情報のメディアへの掲載による 広告換算額	76. 茨城県に「愛着を持つ」県民の割合
2020年 101億円	2020年 72.1%
2025年 170億円	2025年 80%

17 世界に飛躍する茨城へ

県産品の輸出を促進するとともに、ベンチャー企業の支援などによりイノベーションの拠点の形成を図ります。



- (1)世界に広がるIBARAKIブランド
- (2)世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）

77. 農林水産物及び工業製品等の輸出額	78. ベンチャー企業が行った3億円/回以上の 資金調達件数	79. 宇宙関連サービスの提供又は宇宙機器・部品の納品 による売り上げを得た宇宙ベンチャー・企業数
2020年 103億円	2020年 8件(2件/年)	2020年 2社
2025年 198億円	2025年 30件(5件/年)	2025年 12社(2社/年)

18 若者を惹きつけるまちづくり

若者が望む様々な雇用を創出するとともに、多様な働き方の機会提供により移住・二地域居住を促進するなど東京圏から本県への新しい人の流れを作ります。



- (1)若者に魅力ある働く場づくり
- (2)若者を呼び込む茨城づくり

80. 大学・高校卒業者の県内企業等 への就職者数	81. 本社機能移転に伴う県外からの 移転者・新規採用者数	82. 本社機能等の移転等を伴う 新規立地件数	83. 関係人口数(地域に関心をもち、多 様に関わる「関係人口数」)
2020年 8,267人	2020年 1,016人(約340人/年)	2020年 126件(約40件/年)	2020年 2,780人(約930人/年)
2025年 33,900人(8,475人/年)	2025年 1,360人(340人/年)	2025年 160件(40件/年)	2025年 8,510人(1,200人/年)

19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

地域の課題を踏まえAIやIoTなどの先端技術を活用していくことで、県民が安心・安全に暮らせる社会環境づくりを推進します。



- (1)先端技術による社会変革やデータの活用加速化
- (2)スマート自治体の実現に向けた取組の推進

84. スマート農業技術の導入を促進し、販売 金額1億円以上を達成した農業経営体数	85. 4億円以上の売上高達成を目指す、スマート 林業技術を導入した林業経営体数	86. ICTを導入した養殖業経営体数	87. 県土木部発注工事においてICT を活用した工事件数の割合
2020年 0.3千経営体	2020年 1経営体	2020年 0経営体	2020年 13.6%
2025年 0.5千経営体	2025年 10経営体	2025年 3経営体	2025年 100%
88. 製品・技術・サービスの 創出件数	89. 児童生徒のICT活用を指導することが 「できる」と答えた教員の割合	90. 基本情報技術者試験の茨城県 合格者数	91. オンラインで全ての行政手続きが できる自治体数
2020年 9件	2020年 32.0%【小中】 24.5%【高校】	2020年 1,443人	2020年 1団体
2025年 66件	2025年 100%【小中高】	2025年 3,710人	2025年 45団体(県内全自治体)

※各指標に付した番号は、巻末の参考資料 6 主要指標一覧（PO～O）中のNo.に対応しております。

20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

広域交通ネットワークをはじめとした社会資本を整備するとともに、人にやさしい魅力あるまちづくりを進めます。



- (1)未来の交通ネットワークの整備
- (2)人にやさしい、魅力あるまちづくり

92. 県管理道路の改良率	93. 重要港湾（茨城港・鹿島港） コンテナ取扱貨物量	94. 茨城空港の旅客数	95. 県管理道路における通学路の 歩道整備率
2020年 77.1%	2020年 66,496TEU	2020年 209千人	2020年 77.6%
2025年 80.1%	2025年 78,500TEU	2025年 850千人	2025年 80.4%

チャレンジで描かれる近い未来の姿

IBARAKIブランドの確立

- ◆郷土に愛着と誇りを持つ県民が増えていくとともに、県民自ら率先して地域の魅力を発信することで、「住みよさ」、「食の大国」としてのイメージが浸透していきます。
- ◆海外の友好都市等との文化・経済面での国際交流の促進や、高付加価値な県産品の海外における需要増加などによりIBARAKIブランドが形成されていきます。



世界への飛躍

- ◆最先端科学技術の集積が進み、活力あるイノベーション拠点が形成され、ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すビジネス環境が構築されるなど、世界から注目されるエリアになっていきます。



まちづくり

- ◆県土の新たな発展基盤が整備されていくとともに、自動運転等の移動技術が発達し、地域間における人・モノの対流・連携が活発になっていきます。
- ◆生活に必要な都市機能の集約と地域間の連携を図りながら、歴史・伝統、芸術・文化、スポーツなど地域資源を活かした人にやさしい魅力ある地域づくりが進められていきます。



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策16 魅力発信No.1プロジェクト

これまでの成果

- ◆首都圏メディア等に向けた積極的なパブリシティ活動やアンテナショップにおける県産品のPR強化、自治体初となる公認Vtuber茨ひよりを起用した、いばキラTVでのコンテンツ配信などを実施
- ◆本県情報のメディアへの掲載による広告換算額が増加（2017：71億円→2020：101億円）
- ◆いばキラTVの動画視聴回数が増加（2017：約2,649万回→2020：約4,231万回）
- ◆県公式ツイッターのフォロワー数（累計）が増加（2018年3月：116,019→2021年3月：161,560）
- ◆いばらき観光マイスターに延べ1,506人（2021年3月）を認定し、宿泊施設や観光施設などで心のこもったおもてなしを実施



茨ひより（県公認Vtuber）

今後の課題

- 観光誘客及び県産品のブランド化などを一層推進するため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えた観光資源や話題性のある地域資源について、各種メディアでの露出拡大を図る必要があります。
- アンテナショップを活用した県産品のPRや、インターネットメディアの活用によるPRなど、本県の魅力発信に戦略的に取り組んでいく必要があります。
- 若年層に対する本県魅力の認知度向上のため、SNSやホームページ等を通じて県政情報や旬の情報を積極的に情報発信し、本県をより知っていただく必要があります。
- 若年層や他県からの移住者に向けた上記の施策の充実に努め、県民の郷土愛の醸成に向けて取り組む必要があります。

施策（1） 「茨城の魅力」発信戦略

主な取組	主な担当部局
① 観光誘客や県産品のブランド化を推進するため、テーマ・ターゲットに応じた戦略的な情報発信を行い、各種メディアでの露出拡大を図ります。	営業戦略部
② 厳選された茨城の逸品を国内外へ発信するため、首都圏のPR拠点、マーケティングの場としてアンテナショップの活用を推進します。	営業戦略部
③ 本県の魅力の認知向上と、人々の行動変容を図るため、磨き上げを進める観光資源等の動画を制作・配信するなど、インターネットを活用したプロモーションを推進します。	営業戦略部
④ 本県の魅力を世界へ広めるため、海外メディアでの情報発信やSNSを活用したデジタルマーケティング等により、本県の多様な地域・観光資源について話題化を促進します。	営業戦略部
⑤ 農林水産物や加工食品、工業製品等の新たな市場を開拓するため、海外での販売促進活動を支援するとともに、現地メディア関係者等に対して魅力を直接発信する取組等を推進します。	営業戦略部

施策（２） 県民総「茨城大好き！」計画

主な取組

主な担当部局

① 県民の本県への魅力の再認識を促すため、県広報紙「ひばり」やSNS等の媒体を活用し、特に若年層を意識した写真や動画などを積極的に配信して、本県の魅力を紹介します。

営業戦略部

② おもてなしの向上を図るため、「いばらき観光マスター」制度の活用等を通じて、郷土への誇りと愛着を持ち、自ら率先して地域の魅力を発信できる人材の育成に取り組みます。

営業戦略部

③ 県民や子どもたちが県の魅力を発信できるよう、総合的な学習の時間などを通して茨城を知ることで、愛着心を育て、郷土の温かさや素晴らしさを再発見できる取組を推進します。

教育庁

アンテナショップ 「IBARAKI sense-イバラキセンスー」



いばキラTV 「絶景茨城」による県内観光施設の紹介



海外販路開拓の取組



いばらき観光マスターによる「おもてな



海外メディアでの情報発信（台湾の人気インターネットTV「木曜四超玩！」）



IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策17 世界に飛躍する茨城へ

これまでの成果

- ◆海外における販売促進活動やビジネスマッチング等の販路開拓の取組により、農林水産物及び県支援企業の輸出額（2017：90.8億円→2020：102.7億円）や、県の支援により成約した輸出商談件数が増加（2017：38件→2020：122件）
- ◆産業技術イノベーションセンターの共同研究等支援により、企業が製品化・実用化・ビジネス創出を行った件数について、2020年度までに98件（累計）となり目標値96件を達成
- ◆地域の起業支援の取組を国が後押しするグローバル拠点都市（全国で4箇所）に、県やつくば市が参加するコンソーシアムが選定（2020）



今後の課題

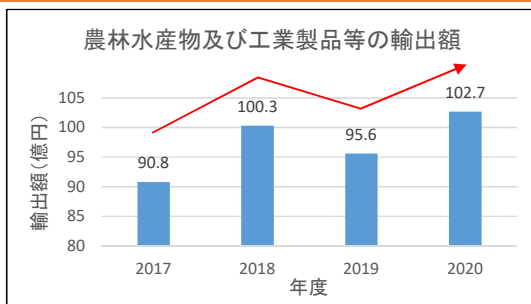
- 更なる海外販路開拓のため、市場調査等を踏まえた商品開発や海外バイヤーの需要開拓、商談支援等、市場ニーズに対応したマーケットインの取組を継続的に行う必要があります。
- 関係機関と連携し、ベンチャー企業の創出や成長の好循環を生み出すビジネス環境（エコシステム）を構築していく必要があります。
- 新商品・新技術開発を行う際には、製品化後の販売戦略も含めた支援が行えるように取り組んでいく必要があります。

施策（1） 世界に広がるIBARAKIブランド

主な取組

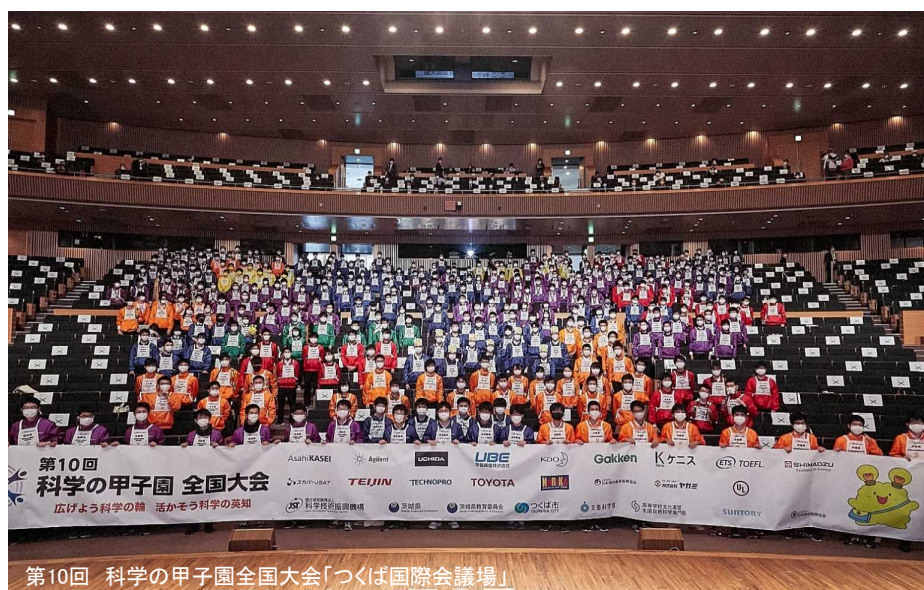
主な担当部局

- | | |
|---|-------|
| ① 農林水産物や加工食品、工業製品等の輸出を促進するため、国際認証の取得、市場調査等を踏まえた商品開発、海外バイヤーの需要開拓及び商談等の海外販路開拓を支援します。 | 営業戦略部 |
| ② 県のグローバル化を進めるため、人的交流や双方の製品の販路拡大などにより本県とゆかりの深い国々や海外の友好都市等との文化・経済両面での国際交流を推進します。 | 営業戦略部 |
| ③ 本県の魅力を世界へ広めるため、海外メディアでの情報発信やSNSを活用したデジタルマーケティング等により、本県の多様な地域・観光資源について話題化を促進します。 | 営業戦略部 |
| ④ 農林水産物や加工食品、工業製品等の新たな市場を開拓するため、海外での販売促進活動を支援するとともに、現地メディア関係者等に対して魅力を直接発信する取組等を推進します。 | 営業戦略部 |



施策（2） 世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）

主な取組	主な担当部局
① ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。	産業戦略部
② 企業の新商品・新技術開発を促進するため、試験研究機関や大学等との共同研究に取り組むとともに、開発から販売戦略まで一貫して支援します。	産業戦略部
③ 宇宙関連ベンチャーの創出・立地と、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）等と連携した取組を推進します。	産業戦略部
④ 科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供します。	産業戦略部 教育庁
⑤ 世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市を目指すため、つくばに多くの研究機関が集積する強みを活かした魅力あるまちづくりに取り組みます。	政策企画部 産業戦略部



いばらき宇宙ビジネスセミナー

いばらき宇宙ビジネスロミット

いばらき宇宙ビジネスセミナー 2021 Ver.1

いばらき宇宙ビジネスサミットとは
 宇宙は2019年のみならず宇宙ビジネスの発展の波が押し寄せている。高度成長期に次ぎ、宇宙ビジネスの新たな分野が次々と開拓されつつある。宇宙ベンチャーの創出、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築する。また、宇宙関連ベンチャーの創出・立地と、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）等と連携した取組を推進する。また、科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供する。世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市を目指すため、つくばに多くの研究機関が集積する強みを活かした魅力あるまちづくりに取り組みます。

2021 6.11 (金)
 13:30 ~ 15:30
 オンライン開催
 (お申し込み要) 6月7日(月) 17:00

講演
 小堀 隆博 株式会社Prospective 代表取締役社長
 小堀 隆博 株式会社Prospective 代表取締役社長
 Prospectiveは、AI・IoT・クラウド・ビッグデータ・サイバーセキュリティ・ロボティクス・宇宙・再生エネルギー・環境・社会課題解決の分野で、高度成長期に次ぎ、宇宙ビジネスの新たな分野が次々と開拓されつつある。宇宙ベンチャーの創出、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築する。また、宇宙関連ベンチャーの創出・立地と、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、国や宇宙航空研究開発機構（JAXA）等と連携した取組を推進する。また、科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供する。世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市を目指すため、つくばに多くの研究機関が集積する強みを活かした魅力あるまちづくりに取り組みます。

お申し込みはこちら
<http://www.ichiryuo.apcc.or.jp/2021/>

茨城県 茨城県産業振興機構 茨城県宇宙産業推進協議会 茨城県宇宙産業推進協議会



〇いばらき宇宙ビジネス支援事業による新規参入例

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策18 若者を惹きつけるまちづくり

これまでの成果

- ◆全国トップクラスの補助制度の創設などにより、成長分野の本社機能等の誘致を強力に進めた結果、多くの最先端分野の本社・研究開発拠点の立地を実現
- ◆外資系企業による投資件数を15件誘致（2018～2020累計値）
- ◆2020年に「スタートアップビザ制度」を導入し、海外の優れた技術や人材の誘致を進めた結果、外国人起業家が宇宙ロケット開発会社を設立
- ◆大学等が持つ最先端の技術シーズを活かした事業化プランの作成支援を通じて、2018年度からの3年間で6件の起業を達成



「スタートアップビザ制度」
証明書交付

今後の課題

- 本社機能や研究施設をはじめ、生産拠点など、若者が望む様々な雇用の創出が求められています。
- 多様な就労環境や安心して就労できる環境などを提供することにより、東京圏等から本県への新しい人の流れを作っていくことが求められています。
- ライフスタイルや価値観が多様化する中、県民がそれぞれの余暇を楽しむことができる機会や環境が求められています。
- 学生の創業機運を更に醸成するためには、先輩起業家や投資家など、様々な方との交流機会を提供していく必要があります。

施策（1） 若者に魅力ある働く場づくり

主な取組

主な担当部局

- | | |
|--|-------|
| ① 様々な分野の雇用を生み出すため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等を積極的に誘致し、新たな産業基盤づくりを推進します。 | 立地推進部 |
| ② 雇用とイノベーションの創出を図るため、海外に向けた投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングの機会創出により、外資系企業による投資を促進します。 | 営業戦略部 |
| ③ ベンチャー企業の創出・育成のため、技術シーズの発掘から定着までの一貫支援や、起業家や投資家、研究者などの交流機会の設定により、スタートアップ・エコシステムを構築します。 | 産業戦略部 |
| ④ UIターンを促進するため、大学や産業界等と連携して、県内企業の仕事・魅力発信や特色あるインターンシップ等に取り組み、本県への新しい人の流れを創出します。 | 産業戦略部 |

いばらき就職チャレンジナビ



いばらき1Day仕事体験



企業の採用力強化支援



施策（２） 若者を呼び込む茨城づくり

主な取組

主な担当部局

① 移住や二地域居住を促進するため、市町村と連携し、移住者の受入環境の整備等に取り組むとともに、移住希望者と地域が継続的なつながりを持つ機会を提供します。

政策企画部

② 新しい生活様式や多様化するニーズに対応するため、自然を活用したアウトドアレジャーやロケ地を巡るツアー、本県の文化を学べる体験コンテンツなど、トレンドに合わせた観光を推進します。

政策企画部
県民生活環境部
営業戦略部

③ 自然体験や都市農村交流による誘客促進のため、体験・交流施設を活用したレジャーや体験プログラムの提供、施設に関する情報発信及び指導者の育成等を促進します。

営業戦略部
教育庁

④ 県民がスポーツに親しみ、充実した余暇を楽しむことができるよう、都市公園の魅力向上を図るとともに、県営体育施設の整備を推進します。

土木部
教育庁

⑤ 新しい生活様式においても、県民が集い、多様な生活を楽しむことができるよう、本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催、実施環境の整備を通じ、遊びある楽しい生活スタイルの創出に取り組みます。

全部局



移住相談の様子



移住検討者に対する情報発信



いばらき都市緑化フェスティバル



関係人口創出の取組



自然を活かしたレジャー

IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

政策19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

これまでの成果

- ◆「茨城県オープンデータカタログサイト」の公開データ数を拡充（2018年3月：186データセット→2021年3月：530データセット）
- ◆中心市街地の渋滞緩和や過疎地域における公共交通の維持・移動手段の確保など交通面の課題解消を目指し、産学官連携のつくばスマートシティ協議会において、先端モビリティ等による課題解決モデルの構築に向けた実証実験を実施
- ◆国のGIGAスクール構想の前倒しに合わせて、2020年度内に1人1台端末等の環境整備を完了
- ◆ITに関する人材育成として、2020年度からは実践的なスキルを学ぶ「いばらき高度IT人材アカデミー（データサイエンティスト育成講座）」を開講



茨城県DXイノベーション

今後の課題

- 急激な人口減少や少子高齢化など多くの困難に直面する中、AIやIoT、ビッグデータなどの急速に進展するデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会課題を解決することが求められています。
- デジタル技術の活用に向けた、情報システムやオープンデータ等の整備、人材育成など環境の充実が求められています。
- 県民があらゆる行政手続きをいつでもどこでもオンラインできるとともに、職員が効果的かつ効率的に仕事に取り組み、県民のためにより価値のある行政サービスを将来にわたり持続可能な形で提供する「スマート自治体」の実現に向けた取組の推進が求められています。

施策（1） 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化

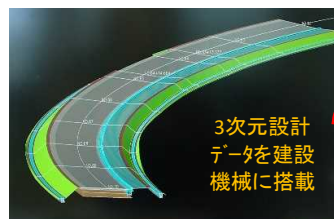
主な取組（先端技術の活用）

主な担当部局

- | | |
|---|------------|
| ① 脱炭素社会の実現のため、省エネ行動による二酸化炭素排出削減量の見える化に取り組み、県民や事業者等の省エネの取組を促進します。 | 県民生活環境部 |
| ② 農林水産業の成長産業化のため、ICTやAI、ロボット技術等を活用した効率的な農林水産物の生産技術の開発・導入を促進し、スマート農林水産業の実現に取り組みます。 | 農林水産部 |
| ③ 建設分野における生産性の向上や社会インフラの維持管理の効率化・高度化を図るため、建設プロセス全体でICTやAI等のデジタル技術の活用を推進します。 | 土木部
企業局 |
| ④ DXの取組を加速化するため、身近な課題をデジタル技術で解決し、県全体としてDXの機運醸成に取り組みます。 | 全部局 |



建設現場でのICT活用



位置情報と設計データを基に、
建設機械を半自動制御し、施工を効率化

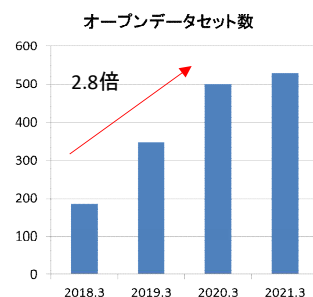


IV. 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

主な取組（データの活用や人材育成など）	主な担当部局
⑤ 企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材の育成などに取り組むことにより、新分野進出やビジネス創出を促進します。	産業戦略部
⑥ デジタル社会で活躍する人材を育成するため、ICTを活用した教育の充実など、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組み、教育の質の向上を図ります。	教育庁
⑦ データの利活用によるビジネスの活性化のため、ビッグデータの分析等の講座や、県立高校及び短大での産学官連携プログラムを実施し、デジタル革命を担う高度IT人材育成を推進します。	産業戦略部 教育庁
⑧ 民間企業等による多様なサービスを創出するため、庁内で保有するデータのオープンデータ化やデータへの提案・要望による改善を推進し、オープンデータの充実と利活用に取り組みます。	政策企画部
⑨ 安全・安心・快適な移動を実現するため、公共交通の運行データ等のオープン化を促進し、MaaSなどの利活用につなげます。	政策企画部

施策（２） スマート自治体の実現に向けた取組の推進

主な取組	主な担当部局
① デジタル技術を活用し、県民の利便性や業務効率化などによる行政サービスの更なる向上を図るため、市町村の行政手続きのオンライン化や基幹システムの標準化を推進します。	政策企画部
② 誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に取り組みます。	政策企画部 営業戦略部
③ 民間等のノウハウを積極的に活用し、県庁業務の更なる効率化を図るため、これまで以上にデジタル技術を活用した業務改革を進めるとともに、独自にシステムを保有しないなど費用対効果に優れた業務システムの利用を推進します。	総務部 政策企画部
④ 前例にとらわれずデジタル技術を活用して行政課題を解決できるよう、県職員の意識改革に取り組むとともに、デジタル技術に関する知見を持ち現場の実態に沿った導入を進めることができる人材を育成します。	総務部 政策企画部
⑤ 県民がDXの恩恵を実感できるよう、県民目線でデジタル技術を活用した県庁の業務改革を進め、県民サービスの充実を図ります。	総務部 政策企画部



政策20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

これまでの成果

- ◆茨城港常陸那珂港区におけるコンテナ取扱貨物量が増加し、過去最高を達成（2017：29,827TEU→2020：47,539TEU（暦年））
- ◆バリアフリー重点整備地区における県及び市町村管理歩道のバリアフリー化割合が増加（2017：63.1%→2020：70.5%）
- ◆立地適正化計画について、2021年度までに30市町村（累計）が策定完了し、2027年度の目標値を前倒しで達成



茨城港常陸那珂港区

今後の課題

- 本県の発展基盤である陸・海・空の広域交通ネットワークの形成・充実が求められています。
- 国内外の様々な地域との玄関口となる港湾・空港の更なる利活用が求められています。
- ハード面（バリアフリー化、歩行空間の確保等）及びソフト面（住民サービスの向上等）の取組により、安心して快適に暮らせる人にやさしいまちづくりが求められています。
- 地域特性を最大限活用し、「住みたい・住み続けたい」と思える、魅力あるまちづくりが求められています。

施策（1） 未来の交通ネットワークの整備

主な取組（陸上ネットワーク）

主な担当部局

- | | | |
|---|--|-------------------------------|
| ① | 高速道路ネットワークの形成のため、東関東水戸線の全線開通や圏央道の4車線化の整備を促進するとともに、東関東水戸線の鹿嶋・神栖方面への延伸に向けて検討します。 | 政策企画部
土木部 |
| ② | 高速道路のアクセス性向上等を図るため、スマートICの新設を促進するとともに、アクセス道路の整備を推進します。 | 土木部 |
| ③ | 都市地域間のネットワーク強化や地域の拠点へのアクセス強化のため、筑西幹線道路や県北地域高規格道路など、広域的な幹線道路の整備を推進します。 | 政策企画部
土木部 |
| ④ | 交通の円滑化を図るため、交通管制システムにより制御できるエリアの見直しやICT等を活用した渋滞対策等を推進します。 | 政策企画部
土木部
警察本部 |
| ⑤ | つくば経済圏と県央・県北地域の広域的な交流を促すため、TXの県内延伸や（仮称）茨城縦貫幹線道路（つくばー笠間ー大子）の整備に向けて検討します。 | 政策企画部
土木部 |
| ⑥ | 東京圏と県南・県西地域の交通ネットワークを強化するため、TXの東京延伸や地下鉄8号線の県内延伸に向けた検討を行うとともに、都市軸道路の整備を推進します。 | 政策企画部
土木部 |
| ⑦ | 移動に係る社会課題の解決を図るため、新たな移動手段の研究開発及び実用化に必要な実証実験の実施等を支援します。 | 政策企画部
産業戦略部
土木部
警察本部 |

主な取組（空と海のネットワーク）

- | | | |
|---|---|--------------|
| ⑧ | 茨城空港の利活用を促進するため、チャーター便を含めた路線の拡充や既存路線の一層の利用促進を図るとともに、空港を核とする地域の賑わい拠点づくりを推進します。 | 営業戦略部 |
| ⑨ | 首都圏のニューゲートウェイ創出のため、茨城港・鹿島港の防波堤や岸壁の整備を進め、経済・産業を支える物流拠点等としての港湾機能の強化を推進します。 | 土木部 |
| ⑩ | 港湾の利用促進を図るため、ポートセールス等を積極的に推進し、取扱貨物量の増加や定期航路の拡充、開設等を促進します。 | 立地推進部
土木部 |

施策（２） 人にやさしい、魅力あるまちづくり

主な取組（人にやさしいまちづくり）

- | 取組 | 主な担当部局 |
|--|-----------------------|
| ① 健康で快適な生活や持続可能な都市経営を確保するため、スマートシティや都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト+ネットワーク）に取り組みます。 | 政策企画部
産業戦略部
土木部 |
| ② 安心して快適な生活を送ることができるよう、安全な歩行空間の確保、公共施設のバリアフリー化及び住宅・住環境の整備を推進するとともに、安全で快適な質の高い住まいの供給を促進します。 | 福祉部
土木部 |
| ③ 誰もがホームページやウェブサービスを利用できるよう、県が提供するウェブサイトのアクセシビリティの確保などにより、デジタルデバイドの解消に取り組みます。 | 政策企画部
営業戦略部 |

主な取組（魅力あるまちづくり）

- | | |
|--|-------------------------|
| ④ 地域の継続的な振興を図るため、市町村や民間等と連携しながら、古民家や廃校等の地域資源・財産を活用し、魅力的なまちづくりに取り組みます。 | 政策企画部
立地推進部
教育庁 |
| ⑤ 地域の魅力や活力を向上させるため、お祭りなどの文化的資産の集約や文化財指定等を進めるとともに、歴史的建造物などの文化的資源や筑波山などの自然環境の有効な活用に取り組みます。 | 政策企画部
教育庁 |
| ⑥ 地域の活性化を図るため、プロスポーツクラブ等との連携や、若手アーティストの招へい等、スポーツや芸術を活用した取組を推進します。 | 政策企画部
県民生活環境部 |
| ⑦ 自転車活用による地域の活性化を図るため、安全・安心な走行環境の整備やサイクルツーリズムなどの取組を推進します。 | 県民生活環境部
営業戦略部
土木部 |
| ⑧ 快適で美しい街並みや人々のレクリエーション・交流空間を創出するため、都市公園等の整備を通じ、地域の魅力を活かしたまちづくりを推進します。 | 土木部 |

都市公園の魅力向上
(ムラサキパークかさま)



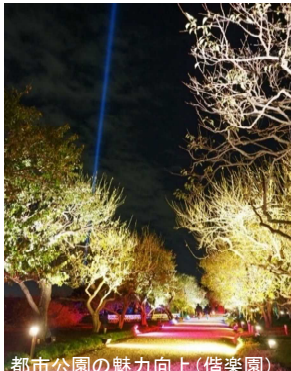
茨城空港



鹿島港



茨城空港アクセス道路



都市公園の魅力向上(信楽園)



つくばエクスプレスとまちづくり

本県の産業とカーボンニュートラルの関係

製造業は、本県の県内総生産の約36%を占めるなど、本県経済を支える重要な産業となっています。

一方、地球温暖化への関心が世界的に高まり、我が国も2050年のカーボンニュートラル達成、2030年の排出量13年比46%削減という極めて高い目標を設定した中で、製造業をはじめとする産業部門においては、カーボンニュートラルにどう対応していくかが極めて重要な経営課題となっています。

なかでも本県の臨海部に集積する鉄鋼や石油精製、石油化学などの大規模製造業においては、業態によってはビジネスそのものの転換が必要になるなど、その影響は計り知れません。

カーボンニュートラルという「激震」をどう乗り切るかが、産業県である本県の将来を大きく左右すると言っても過言ではない状況です。

ピンチをチャンスに ～カーボンニュートラルという「好機」～

一方で、この動きは本県にとってまたとない好機でもあります。

カーボンニュートラルの実現には、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーが不可欠ですが、本県は、再生可能エネルギーの導入量が全国1位であり、水素など新エネルギーを輸

入できる港湾もあるなど、我が国の新エネルギーの一大供給拠点となり得るポテンシャルを備えています。

また、港湾周辺の供給拠点整備と臨海部に集積した大規模製造業での需要創出をセットで進めることで、需要と供給を短距離・低コストで結び付け、新エネルギーを効果的・効率的に利用することができます。

さらに、新エネルギーの利用やカーボンリサイクルの実現につながる技術研究・開発に取り組む研究機関を多く抱えており、これらも将来に向けたポテンシャルと位置付けられます。

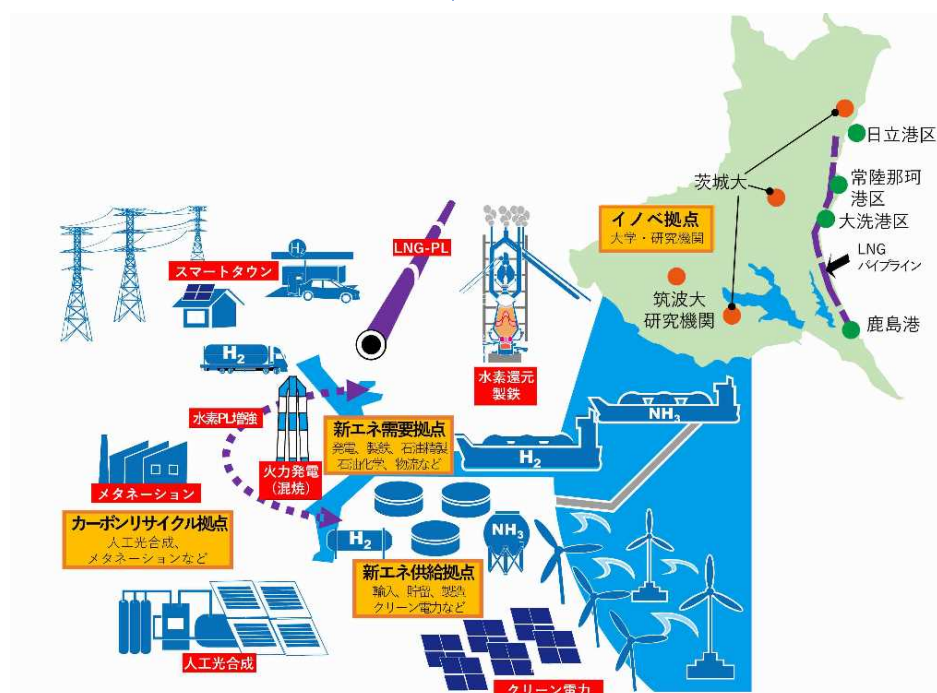
これらの本県のポテンシャルを、官・民・学の連携により最大限に引き出し、カーボンニュートラル時代をリードする産業拠点の構築を実現すること。これが、今まさに本県が挑むべき課題であり、目指すべき将来像であると言えます。

「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」の取組

県は、このような新たなチャレンジの方針を「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」としてとりまとめ、2021年5月に発表しました。

同年8月には官・民・学連携の基盤となる「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」を設置したほか、茨城港・鹿島港において「カーボンニュートラルポート」の形成に向けた検討を進めるなど、2021年度は今後の取組の基盤づくりに取り組んだところです。

2022年度以降も、この基盤を最大限に活かし、茨城から我が国の大規模製造業のカーボンニュートラル化を牽引する壮大なプロジェクトにチャレンジします。



第 4 部

「挑戦する県庁」への変革

【趣 旨】

将来構想に掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けた全ての施策展開を支える基盤として、今後（令和4年度から）の4年間における行財政運営の主な取組等を示すものです。

【構 成】

今後の行財政運営の取組として、「挑戦できる体制づくり」、「未来志向の財政運営」の2つの柱により構成しています。

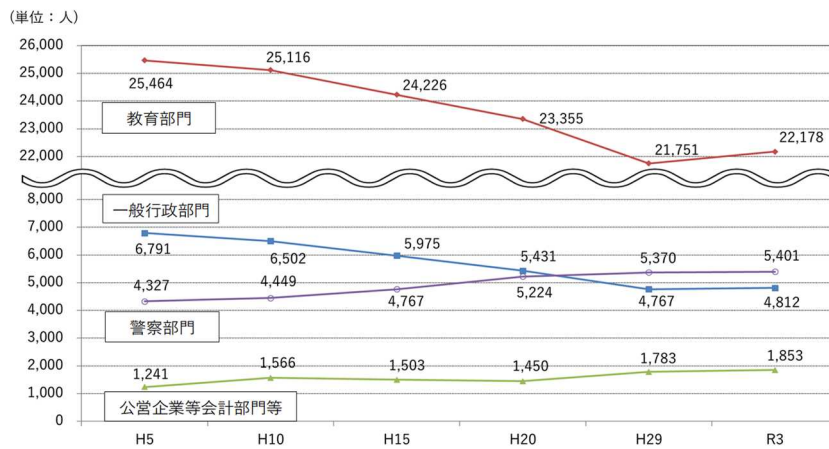
第1章 基本的な考え方

1 行財政運営の現状

(1) 職員数の状況

これまで、緊急性・重要性の高い業務に職員を重点的に配置するとともに、事務事業の見直しや ICT の活用など業務の効率化を進めることなどにより、スリムな体制を維持してきました。

今後、限られた職員数で、多様化・複雑化する行政課題に柔軟かつ的確に対応していくためには、よりデジタル技術を用いた業務改革や働き方改革を進め、真に県民のために必要な仕事に注力できるとともに、女性職員や多様な人材が能力を發揮できる組織体制の整備が必要となります。

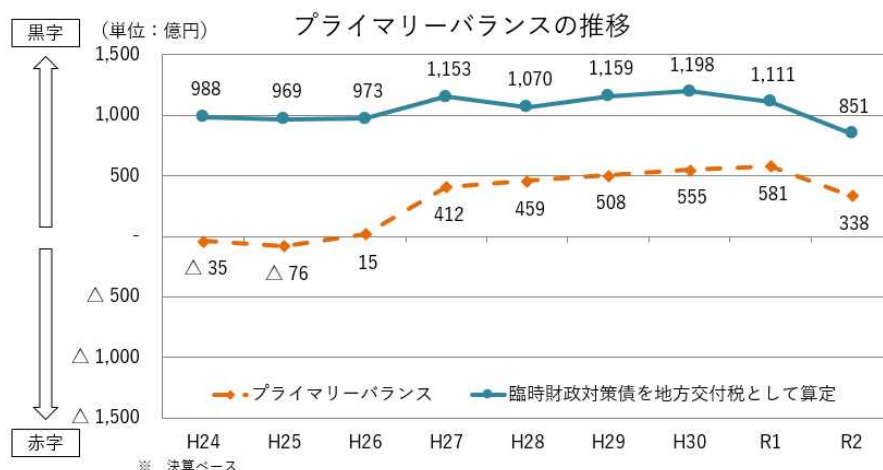


(2) 財政状況

プライマリーバランスが平成 26 年度以降 (※) 黒字化するなど、一時期の危機的な財政状況と比べると、財政状況を示す指標は改善の傾向にあります。

しかし、急速な高齢化の進展などによる社会保障関係費の増加や、公共施設等の老朽化対策に係る経費の増大など、今後、予算に占める義務的な経費の割合が高まっていくものと見込まれています。

(※) 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合には、平成 22 年度以降



* プライマリーバランス：行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を税収等で賄えているかどうかを示す指標
 プライマリーバランス = (県債・一般財源基金繰入等を除いた歳入) - (元利償還金を除いた歳出)

2 変革の必要性

これまでとは全く環境が異なる、将来の予測が困難な「非連続の時代」を迎える中、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためには、時代の変化に柔軟かつ的確に対応し、これまで以上に、前例踏襲や横並びの意識を打破し、失敗を恐れずに、新たな施策に積極果敢に挑戦していく組織へと変革する必要があります。

3 基本方針と取組の柱

(1) 基本方針と基本姿勢

行財政運営の基本方針を、引き続き、「未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて『挑戦する県庁』への変革」とし、全職員が一丸となり、「県民本位」「積極果敢」「選択と集中」の3つの基本姿勢で、県庁の変革に向けてチャレンジを進化させながら取り組んでいきます。

(2) 取組の柱

上記の基本方針と基本姿勢のもと、『活力があり、県民が日本一幸せな県』の実現に向けた施策展開を支える基盤として、

I 挑戦できる体制づくり

II 未来志向の財政運営

の2つの取組を今後も行財政運営の柱に設定し、それぞれの取組ごとに特に力を入れて推進する方策をお示しします。

基本方針	未来に希望の持てる新しい茨城づくりに向けて 「挑戦する県庁」への変革	
基本姿勢	県民本位 ▶「県民のためになっているか」を常に考え、政策を実行します。 積極果敢 ▶横並び意識を打破し、失敗を恐れず積極果敢に挑戦します。 選択と集中 ▶目的を見据えて選択と集中を徹底し、経営資源を最大限効果的に活用します。	
取組の柱	取組 I <u>挑戦できる体制づくり</u> 1 「人財」育成と実行力のある組織づくり 2 スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進 3 働き方改革の推進 4 多様な主体と連携した県政運営	取組 II <u>未来志向の財政運営</u> 1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立 2 出資団体改革の推進

第2章 「挑戦する県庁」に向けた取組

1 挑戦できる体制づくり

政策1 「人財」育成と実行力のある組織づくり

新たな発想で、固定観念にとらわれず、自ら変わる勇気をもって、挑戦することができる職員の育成や組織づくりを進めます。



施策(1) 失敗を恐れずに挑戦する多様な「人財」の育成と確保

社会経済情勢の変化に即応し、行政課題に的確に対応していくためには、前例踏襲ではなく、挑戦する行政へと変化していくことが重要なことから、失敗を恐れず、直面する行政課題に果敢に挑戦していくことを基本理念とした「人財」を育成します。

求められる職員像

挑戦：時代に合った県民ニーズを的確に捉え、失敗を恐れず果敢に挑戦する職員

スピード感：未来を展望した政策展開につながるよう、常にスピード感を持ち、行政課題に対応する職員

幅広い視野と発想力：固定観念にとらわれない新たな発想を持ち、将来の予測が困難な「非連続の時代」に対応する職員

【「人財」育成】

内容	主な推進方策
① 幅広い視野を持ち、新たな発想で積極的に挑戦できる職員を育成するため、主体的な能力開発に資する研修や派遣研修等の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の充実（民間の知見の活用） 職員の自主学習の支援の充実 民間企業、海外等への派遣の拡大
② 人事配置にあたっては、県の発展や県民ニーズに直接向き合う部署に重点的に人材を配置する「現場重視」や、採用年次や職種、性別などにとらわれない「実力主義」を基本とするとともに、社会経済情勢の変化等に即応して行います。 また、女性職員を積極的に登用し、県庁の職場文化の変革を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 特定分野に特化したスペシャリストの育成 庁内公募の実施 女性職員の活躍推進
③ 職員の能力や適性を把握し、任用や給与上の処遇、職員の能力向上に活用するため、人事評価制度の効果的な運用を図ります。 また、組織力を最大限発揮できるよう、管理職員のマネジメント能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の効果的な運用 管理職のマネジメント研修の実施

【「人財」確保】

内容	主な推進方策
○ 社会経済情勢の変化に即応し、行政課題に的確に対応していくため、その時々課題に応じた専門知識を有するなど多様な人材や、新たな発想で積極的に挑戦できる強い使命感を持つ若手人材等の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 社会人経験者採用の推進 民間との積極的な人事交流 障害者の雇用推進 茨城県職員志望者の確保対策の推進 採用試験説明会等での情報発信 「いばらき輝く教師塾」の開催

施策（２）

スピード感を持って挑戦する実行力のある組織づくり

【積極果敢に挑む組織づくり】

内容	主な推進方策
<p>○ 多様化・複雑化する行政需要に柔軟かつ的確に対応できるよう、職員が新たな発想で積極的に挑戦できる体制、スピード感のある事務執行体制、「選択と集中」によるメリハリのある体制の３つの柱を基本とした、組織体制づくりと適正な人員配置を進めます。</p> <p>また、県政の諸課題の解決に向け、知事と職員が自由闊達に議論する場を設け、スピーディーに意思統一を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none">・行政課題に応じた組織のスクラップ・アンド・ビルド・感染症や自然災害等の危機管理に対応できる機動的かつ柔軟な組織体制づくり・部局間連携の推進・職員数の適正な管理・知事と職員との議論の場の設定

【県民本位の行政サービスの提供】

内容	主な推進方策
<p>○ 広く県民の意見を把握することにより、政策形成への反映や県民が利用しやすく満足度の高い行政サービスの提供に努めます。</p> <p>また、県政情報や本県の優れた魅力等を県民に分かりやすく戦略的に情報発信を行うとともに、引き続き、県の保有する情報の適切な公開に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none">・多様な手法による広聴業務の推進・戦略的な情報発信の推進・オープンデータ化の推進・情報公開条例の適正・円滑な運用

政策２ スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

「スマート自治体」の実現に向けて、県庁業務のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、職員が真に県民や県政発展のための必要な仕事に注力できるよう業務改革や人財の育成に取り組むとともに、県民サービスの充実を図ります。

目指すスマート自治体像

- ・デジタル技術を活用して、職員が効果的かつ効率的に仕事に取り組み、県民のためにより価値のある行政サービスを将来にわたり持続可能な形で提供できる自治体
- ・県民があらゆる行政手続きをいつでもどこでもオンラインでできる自治体

施策（１）

県庁 DX の推進

【デジタル技術を活用した業務改革】

内容	主な推進方策
<p>○ 民間等のノウハウを積極的に活用し、県庁業務の更なる効率化を図るため、これまで以上にデジタル技術を活用した業務改革を進めるとともに、独自にシステムを保有しないなど費用対効果に優れた業務システムの利用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・AI・RPA等のデジタル技術の積極的な活用・業務のデジタル化の推進・行政情報システム全体最適化の推進・外部人材の活用や民間との連携

【DX 推進のための人財の育成と意識改革】

内容	主な推進方策
<p>○ 前例にとらわれずデジタル技術を活用して行政課題を解決できるよう、県職員の意識改革に取り組むとともに、デジタル技術に関する知見を持ち現場の実態に沿った導入を進めることができる人財を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・県庁 DX を推進する人財の育成・職員のデジタルスキルの向上

* デジタルトランスフォーメーション（DX）：デジタル技術を活用して業務や組織、サービスを変革すること。

* RPA（Robotic Process Automation）：ルールエンジンや構造解析技術、画像認識技術などを組み合わせたソフトウェアを使って事務作業を自動化すること。デジタルレイバー（仮想的労働者）とも呼ばれる。

施策（２） DX による県民の利便性向上

【県民サービスの充実】

内容	主な推進方策
○ 県民が DX の恩恵を実感できるよう、県民目線でデジタル技術を活用した県庁の業務改革を進め、県民サービスの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続のオンライン化・簡素化の推進 ・非接触・非対面型の電子サービスの推進 ・キャッシュレスの推進 ・マイナンバーカードの普及及び利活用の推進

政策3 働き方改革の推進

「いつでもどこでも」効率的に仕事に取り組み、職員が心身ともに健康で、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、意欲を持って、県民のために必要な仕事や現場に密着した仕事に注力できる環境づくりを進めます。

施策 職員が意欲を持って仕事ができる環境づくり

【多様で柔軟な働き方の推進】

内容	主な推進方策
○ 多様で柔軟な働き方が選択できる環境を整備することにより、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、健康管理を強化し、職員が前向きに、意欲を持って挑戦できる勤務環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤・テレワークなど柔軟な働き方の推進 ・時間外労働の縮減等総労働時間の短縮 ・男性職員の育児参画促進 ・障害のある職員が働きやすい職場環境の整備 ・ハラスメントの防止 ・メンタルヘルス対策の推進 ・教員の在校等時間の適切な管理

【仕事の生産性の向上】

内容	主な推進方策
○ 従来の仕事のやり方にとらわれず、非効率な事務や事業効果が低くなった事業の見直しに不断に取り組むなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することで、人員や財源の「選択と集中」を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・証拠に基づく PDCA サイクルの徹底 ・非効率な事務や成果向上が見込めない事業の廃止等 ・出先機関の業務の見直し ・デジタル技術の活用や民間委託の拡大



デジタル技術を活用した業務改革



多様で柔軟な働き方の推進

政策4 多様な主体と連携した県政運営

「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、企業・大学・NPO・市町村などの多様な主体との連携を強化し、「オール茨城」で挑戦します。

施策 多様な主体と連携した県政運営

【民間との連携・協働強化】

内容	主な推進方策
<p>○ 企業・大学・NPOなどの多様な主体と課題を共有し、アイデアを出し合いながら、互いの強みを活かした効果的な施策を展開するため、デジタル技術を活用しながら、連携・協働を強化します。</p> <p>また、民間の経営資源を取り入れた効果的な行政運営を行うため、民間活力の導入を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括連携協定の充実と連携企業等との協働の推進 ・ 民間との連携を推進する総合窓口「公民連携デスク」の積極活用 ・ 民間企業やNPO等との協働事業の推進 ・ 民間委託やPFI等の民間活力導入の推進 ・ 民間との積極的な人事交流（再掲）

【国や他都道府県、市町村との連携強化】

内容	主な推進方策
<p>○ 地域が抱える課題を解決するとともに、行政サービスを持続的かつ効果的に提供していくため、市町村との適切な役割分担を踏まえながら、連携・協力を推進します。</p> <p>また、県域を超えた課題等の解決に向けて、適時適切なタイミングで国に提案・要望を行うとともに、他都道府県等との広域的な連携を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との連携協力体制の充実 ・ 市町村への権限移譲の推進 ・ 国への適時適切な提案・要望 ・ 地方分権の推進 ・ 他都道府県等との連携の強化

II 未来志向の財政運営

政策1 戦略的な予算編成と健全な財政構造の確立

将来世代の受益につながる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立します。



施策（1） 「選択と集中」による戦略的な予算編成

【好循環を生み出す施策への重点配分】

内容	主な推進方策
<p>○ 本県が将来にわたって飛躍できるよう、限られた財源について、人材や産業の育成など、未来に向けて好循環を生み出すための施策への重点化を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成における特別枠の設定 ・ 知事と職員との議論の場の設定（再掲）

【スクラップ・アンド・ビルドの徹底と事務事業の効率化】

内容	主な推進方策
○ 真に必要な事業に積極果敢に挑戦するため、施策の進捗状況や効果の検証に不断に取り組み、改善方策を予算に反映させるなど、事務事業の見直しを徹底し、コスト削減や事業の効率化を図ります。また、予算の執行段階でも無駄を省き、効率的な執行を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ・証拠に基づく PDCA サイクルの徹底（再掲） ・非効率な事務や成果向上が見込めない事業の廃止等（再掲） ・予算の効率的な執行

【公共投資の重点化・効率化等】

内容	主な推進方策
○ 地域経済や県民生活などに与える影響に配慮しつつ、新たな成長の原動力となる分野への投資や災害・危機に強い県土づくりなどへの公共投資の重点化・効率化等を徹底するとともに、公共施設の資産総量の適正化や長寿命化に計画的に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共投資の重点化・効率化等 ・公共施設等の効率的・計画的な維持管理

施策（２） 将来にわたって発展可能な健全な財政構造の確立

【幅広い手法による財源の確保】

内容	主な推進方策
① 県有財産の有効活用、広告収入等の確保など、多様な手法による自主財源の確保を進めます。 また、安定的な資金調達と金利変動リスクの抑制を図るとともに、金利負担の軽減や運用益の確保に向けて、資金管理の効率化等を徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> ・県有財産の有効活用、広告収入等の確保 ・受益者負担の適正化、税外収入未済額の縮減 ・ふるさと納税の広報・募集活動の推進 ・県債発行手法の多様化 ・資金運用管理の効率化
② 法定外税や超過課税等の課税自主権の活用について研究を進めるとともに、滞納の未然防止のための納期内納付の推進や、滞納整理を通じて税の公平・公正性の確保を図ることにより、県税収入の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・課税自主権の活用（法定外税、超過課税等） ・進行管理の徹底による適正な滞納整理 ・キャッシュレス化の推進による納税者の利便性の向上等

【公営企業会計・特別会計の健全化の推進】

内容	主な推進方策
○ 公営企業会計及び特別会計について、経営等の健全化を推進するとともに、独立採算性等の観点から見直しに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・改革工程表の進行管理 ・各会計が所管する県所有の分譲対象用地の早期処分

【財政健全化目標の設定と財政状況の見える化】

内容	主な推進方策
① 計画に掲げる挑戦を着実に推進するとともに、将来世代への負担の先送り等を回避するため、健全な財政構造を確立するための目標を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率について全国中位以下を維持 ・将来負担比率の改善 ・特例的県債*を除く県債残高の縮減 ・プライマリーバランスの黒字維持
② 財政状況や資産状況について、経年比較や他団体との比較など多角的な分析を進めるとともに、県民向けの情報発信の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計的手法を用いた財務書類の作成・公表・活用 ・財政収支見通しや予算・決算等の分かりやすい広報

* 特例的県債：臨時財政対策債、減収補填債など、地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行した県債

政策2 出資団体改革の推進

出資団体が効率的かつ効果的に運営され、その結果、地域の振興及び県民生活の向上を促進し、県民が更なる「豊かさ」を享受できるよう出資団体改革を着実に推進します。

また、推進にあたっては、出資団体等調査特別委員会や変革期をリードする茨城づくり調査特別委員会の提言等を踏まえ、改革工程表の進行管理等により、計画的に行います。

施策 出資団体改革の推進

【出資団体のあり方の見直し】

内容
○ 社会経済情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、出資団体の県行政における役割を明確にし、事業の効果や経営状況等を踏まえ、将来を見据えたあり方等の見直しを進めます。

【経営健全化の推進】

内容
○ 経営評価による指導や改革工程表（保有土地等）の進行管理の徹底等を図ることにより、出資団体の経営の健全化を推進します。また、法人情報について県民に分かりやすく公開します。

【自立的な経営の推進】

内容
○ 出資団体は、経営の結果責任を十分認識し、自立的な経営を推進するとともに、県は、出資団体の事業が効率的かつ効果的に実施できるよう人的及び財政的関与の適正化を図ります。 また、出資団体におけるデジタル技術の活用を促進することにより、県民サービスの向上を図ります。

数値目標

県政推進の基盤となる県の組織体制及び財政運営について、適切な状況にあるかを確認するため、「定員管理」及び「主要財政指標」に係る数値目標を次のとおり設定します。

I 挑戦できる体制づくり		II 未来志向の財政運営	
■ 定員管理		■ 主要財政指標	
現状値	目標値	現状値	目標値
令和3年度 一般行政部門 〈下記部門を除く行政部門〉 職員数 4,812人	(令和7年度) 現状程度の職員数を維持 ・スリムな人員体制を維持 ・緊急性・重要性の高い分野に重点的に人員を配置	令和2年度 [令和2年度決算] 実質公債費比率 9.5% 全国第34位	(毎年度) 全国中位以下を維持
令和3年度 学校以外の教育部門 職員数 468人		令和2年度 [令和2年度決算] 特例的県債*を除く県債残高 1兆1,377億円	(毎年度) 前年度以下に縮減
令和3年度 警察官以外の警察部門 職員数 538人		令和2年度 [令和2年度決算] プライマリーバランス (臨時財政対策債を交付税として算定した場合) 851億円黒字	(毎年度) 黒字を維持
令和3年度 公営企業等会計・大学部門 〈利用料など特定の収入により事業を行う部門〉 (水道・下水道・病院(医療従事者除く)・競輪など) 職員数 583人			

参 考 资 料

1 茨城県総合計画審議会における調査審議の経過

会議名（開催年月日）	調査審議事項
<p>第1回総合計画審議会 （令和3年10月28日）</p>	<p>○諮問理由及び新しい県総合計画策定のポイント・基本方針について</p> <p>○次期計画（素案）等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画全体の構成（案）・策定スケジュール（案）について ・時代の潮流等（素案）について ・計画推進の基本方針（素案）について ・基本計画骨子（素案）・数値目標の考え方（素案）について ・挑戦する県庁への変革 骨子（素案）について
<p>第2回総合計画審議会 （令和3年12月17日）</p>	<p>○新しい県総合計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 将来構想（案）について ・第2部 計画推進の基本方針（案）について ・第3部 基本計画（案）について ・第4部 「挑戦する県庁」への変革（案）について ・いばらき幸福度指標（仮称）及び数値目標の設定について
<p>第3回総合計画審議会 （令和4年1月26日）</p>	<p>○茨城県総合計画の答申（原案）について</p> <p>○パブリックコメントの実施について</p>
<p>第4回総合計画審議会 （令和4年3月10日）</p>	<p>○茨城県総合計画の答申（案）について</p> <p>○パブリックコメントの結果について</p> <p>○いばらき幸福度指標の公表資料（案）について</p>
<p>第5回総合計画審議会 （令和4年3月23日）</p>	<p>○茨城県総合計画の答申について</p>

2 茨城県総合計画審議会員名簿

任期：令和3年1月15日～令和5年1月14日 (50音順、敬称略)

氏名	所属等
ありが 敏典 有賀 としのり	国立研究開発法人国立環境研究所
かわい 真裕美 川井 まゆみ	(株)MIITO CREATIVE 代表取締役
こいわい 誉士夫 小祝 よしお	(株)TNC 代表取締役
せいやま 玲 清山 れい	茨城大学人文社会科学部 教授
そめの 実 染野 みのも	(有)ソメノグリーンファーム 代表取締役
たかだ 真理 高田 まり	(株)常陽銀行
たみや 菜奈子 田宮 ななこ	筑波大学医学医療系 教授 筑波大学ヘルスサービス開発研究センター長
とくだ 和嘉子 徳田 わかこ	(株)ゆこゆこ 代表取締役
なかむら 香代 中村 かよ	(株)わかさキャリアコンシェルジュ 代表取締役
にひら 琢磨 仁衡 たくま	ペンギンシステム(株) 代表取締役 (一社)茨城研究開発型企業交流協会(IRDA) 代表理事(会長)
ぬまた 邦郎 沼田 くにお	(株)フットボールクラブ水戸ホーリーホック 会長
○ ベントン・キャロライン	筑波大学 副学長・理事(国際担当)
みうら 綾佳 三浦 あやか	(株)ドロップ 代表取締役
みむら 泰洋 三村 たいよう	相鐵(株) 代表取締役
◎ よしだ 勉 吉田 つとむ	常磐大学総合政策学部法律行政学科長・教授

◎・・・会長、○副会長

3 各種調査等を通じた県民や市町村等の意見の把握

(1) インターネットアンケート

○いばらきネットモニター及びネットリサーチにより、新しい県総合計画の策定に向けて、意見を聴取

①いばらきネットモニター

- ・調査期間：令和3年10月29日～11月11日
- ・調査対象：事前に登録した県内在住の16歳以上男女（414名）
- ・内 容：県の施策や将来像等

②ネットリサーチ

- ・調査期間：令和3年10月29日～11月5日
- ・調査対象：性別、年代別、地域別に割り当てられた県内在住の18歳以上男女（1,000名）
- ・内 容：県の住みよさや幸福等

(2) インターネット等による意見募集（パブリックコメント）

○県のホームページや県民センターなどに「『新しい県総合計画』答申（原案）に関する意見募集」を掲載し、広く県民等から意見を募集

- ・募集期間：令和4年2月4日～2月18日
- ・応募人数：20人・団体
- ・意見総数：74件

(3) 大学生との意見交換

○茨城県の将来像や課題等について、若者の意識や意向、県政に対する要望や評価等を把握する意見交換

- ・開催日時：令和3年7月6日、7月7日
※茨城大学との連携授業「茨城学」において意見交換
- ・対象者数：約1,600名

(4) 市町村意向調査

○前計画の評価や課題、今後県で重点を置くべきと考える施策、市町村で進めている「地域づくり」の将来像などについて、市町村の意向を把握するアンケート調査

- ・調査期間：令和3年10月29日～11月28日
- ・調査対象：県内全市町村

(5) 外部有識者ヒアリング

○新しい県総合計画の策定や今後の施策検討のため、各分野の専門家からヒアリングを実施

日時	氏名	所属・肩書	テーマ
R3.6.2	太田 寛行	茨城大学学長	農業の若手人材育成
同 6.17	中川 一史	放送大学教授	ICT教育
同 6.24	松岡 斉	(一財)日本総合研究所理事長	幸福度
同 6.28	鎌田 敬介	(株)ARMORIS取締役専務CTO	サイバーセキュリティ
同 8.6	鈴木 寛	東京大学・慶應義塾大学教授	DX時代における教育改革
同 10.18	増澤 徹	茨城大学ライフサポート科学教育センター長	いばらき幸福度指標について等
同 10.25	矢野 和男	(株)ハピネスプラネットCEO	
同 10.26	松橋 啓介	国立環境研究所社会システム領域（地域計画研究室）室長	
同 11.9	松岡 斉	(一財)日本総合研究所理事長	

4 茨城県議会「変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会」における調査審議の経過

開催月	委員会の審査内容	本会議 報告等
第1回委員会 (令和3年5月24日)	○調査方針・調査活動計画の協議・決定 ○執行部説明聴取・質疑① ・財政基盤と行政組織の強化 ○有識者意見聴取	
第2回委員会 (令和3年6月16日) <定例会中>	○執行部説明聴取・質疑② ・DX(デジタル・トランスフォーメーション)等によるスマート自治体の推進 ○有識者意見聴取	
第3回委員会 (令和3年7月21日)	○執行部説明聴取・質疑③ ・出資団体改革等の推進 ○有識者意見聴取	
第4回委員会 (令和3年7月30日)	○執行部説明聴取・質疑④ ・県総合計画の政策・施策の進捗状況、数値目標の達成状況 ・産業の振興・創出等 ○有識者意見聴取	
第5回委員会 (令和3年8月31日)	○執行部説明聴取・質疑⑤ ・安心安全快適な生活環境 ○有識者意見聴取	
第6回委員会 (令和3年9月21日)	○執行部説明聴取・質疑⑥ ・人材(財)育成 ○新時代の茨城づくりに向けた諸方策の在り方について ○調査報告(中間提言)案の検討	
第7回委員会 (令和3年10月21日) <定例会中>	○提言集約に向けての論点整理、意見交換等 ○調査報告(中間提言)案の決定	定例会中 →中間 提言
第8回委員会 (令和3年11月11日)	○新たな県総合計画の検討状況について ○追加調査事項の審査 ○調査報告(最終提言)案の検討	
第9回委員会 (令和3年12月7日) <定例会中>	○調査報告(最終提言)の決定	定例会中 →最終 提言
第10回委員会 (令和4年3月22日) <定例会中>	○県総合計画案の対応状況 ○調査結果報告(調査の経過及び結果)の決定	定例会中 →調査結果 報告

○変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会委員

委員長 森田 悦男

副委員長 田口 伸一(～令和4年3月2日)

委員 海野 徹、葉梨 衛、川津 隆、石井 邦一、川口 政弥、飯田 智男(令和3年10月5日～)、岡田 拓也、金子 晃久、塚本 一也、村田 康成、高安 博明、田村 けい子、山中 たい子、本澤 徹(～令和3年10月5日)

5 いばらき幸福度指標一覧

・順位算定方法：各指標の指標値を比較可能な数値（標準化変量）に置き換え、キーワード別に合算平均した値の合計値で全国順位を算出。

チャレンジ	キーワード	指標名	指標が示すもの	指標の根拠となる統計			
				統計名	更新頻度	根拠となる調査項目・算出方法等	URL
新しい豊かさ 含まれる政策：質の高い雇用の創出、新産業育成と中小企業等の成長、強い農林水産業、ピジット茨城～新観光創生～、自然環境の保全と再生							
1	雇用	雇用者報酬（雇用者1人当たり）	雇用されている方の賃金の高さ	内閣府「県民経済計算」	毎年	県民雇用者報酬÷県民雇用者数	https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/files_kenmin.html
2		正規雇用率	正規に雇用されている方の多さ	総務省「就業構造基本調査」	5年毎	会社などの役員を除く雇用者のうち正規雇用者の割合	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokukai=00200532&stat=000001107875
3	産業振興	県民所得（県民1人当たり）	県全体の稼ぎの大きさ	内閣府「県民経済計算」	毎年	(県民雇用者報酬+財産所得（非企業部門）+企業所得)÷総人口	https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/files_kenmin.html
4		工場立地件数	質の高い雇用の充実状況	経済産業省「工場立地動向調査」	毎年	工場又は研究所を建設するために、本県に1,000m以上の用地を取得又は借地した社の数	https://www.meti.go.jp/statistics/ti/ritu/
5		労働生産性（1時間当たり）	産業の競争力の高さ	内閣府「県民経済計算」 総務省「労働力調査」 厚生労働省「毎月勤労統計調査」	毎年	県内総生産÷総労働時間（毎月勤労統計調査の総実労働時間×12か月×労働力調査の就業者数）	https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/files_kenmin.html https://www.stat.go.jp/data/roudou/index.html https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html
6	農林水産業	農林水産業の付加価値創出額（県民1人当たり）	儲かる農林水産業の実現状況	内閣府「県民経済計算」 総務省「人口推計」	毎年	農林水産業総生産額（名目）÷総人口	https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/content/main_2018.html https://www.stat.go.jp/data/jnsui/
7	観光振興	外国人宿泊者数	インバウンドの推進状況	観光庁「宿泊旅行統計調査」	毎年	外国人延べ宿泊者数（人泊）	https://www.mlit.go.jp/kankochosiryoutoukei/shukuhakutokei.html http://www.stat.go.jp/data/jnsui/
8		国内旅行者数	魅力ある地域資源の充実状況	観光庁「旅行・観光消費動向調査」	毎年	観光・レクリエーション目的で本県を訪れた日本人観光客数	https://www.mlit.go.jp/kankochosiryoutoukei/shouhidoukou.html
9	環境保全	CO2排出量（県民1人当たり）	カーボンニュートラルの推進状況	環境省「自治体排出量カルテ」 総務省「人口推計」	毎年	全部門（産業・家庭・運輸・一般廃棄物）合計CO2排出量÷総人口	https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html http://www.stat.go.jp/data/jnsui/
10		一般廃棄物リサイクル率	持続可能な循環型社会の実現状況	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」	毎年	総資源化量÷（ごみ総処理量+集団回収量）×100	http://www.env.go.jp/ recycle/waste_tech/jpan/
新しい安心安全 含まれる政策：県民の命を守る地域保健・医療・福祉、健康長寿日本一、障害のある人も暮らしやすい社会、安心して暮らせる社会、災害・危機に強い県づくり							
1	地域医療・介護・保健	医師数（県民10万人当たり）		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」	2年毎	人口10万人当たりの医師数	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20c.html
2		看護職員数（県民10万人当たり）	地域医療・福祉を支える人材の充実状況	厚生労働省「衛生行政報告例」	2年毎	人口10万人当たりの就業保健師・助産師・看護師・准看護師数の合計	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokukai=00450027&stat=000001031469
3		介護職員数（県民10万人当たり）		厚生労働省「介護サービス施設、事業所調査」 総務省「人口推計」	毎年	人口10万人当たりの介護サービス事業所に従事する介護職員数(常勤換算)	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokukai=00450042&stat=000001029805 http://www.stat.go.jp/data/jnsui/
4		離職率（介護・看護理由）	ケアラー等介護を行う家族への支援の充実状況	総務省「就業構造基本調査」	5年毎	過去1年間に前職を離職した者のうち、介護・看護のために前職を離職した者の割合	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&tokukai=00200532&stat=000001107875
5		自殺者数（県民10万人当たり）	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現状況	厚生労働省「人口動態調査」	毎年	人口10万人当たりの自殺者数	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html
6	健康長寿	健康寿命	自立した健康的な暮らしの実現状況	厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」	3年毎	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間 (男性の健康寿命+女性の健康寿命)÷2	http://toukei.umin.jp/kenkoujuyumou/#1
7	障害者自立支援	障害者雇用率	働く意欲を持つ者が就業できる環境整備と、企業の社会的責任の実施状況	厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」	毎年	民間企業における実雇用率	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000079194_00005.html
8	犯罪防止	刑法犯認知件数（県民千人当たり）	身のまわりの安全（犯罪リスク）の状況	警察庁「犯罪統計」	毎年	警察において発生を認知した事件（刑法犯）の数	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/sousa/statistics.html
9	防災対策	自主防災組織カバー率	地域コミュニティによる防災力の高さ	消防庁「消防白書」	毎年	自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯割合	https://www.fdma.go.jp/publication/
10		自然災害死者・行方不明者数	災害に強い県づくりの実現状況	消防庁「地方防災行政の現況」	毎年	自然災害による人的被害のうち死者・行方不明者の数（3か年平均）	https://www.fdma.go.jp/publication/bousai/

チャレンジ	キーワード	指標名	指標が示すもの	指標の根拠となる統計			
				統計名	更新頻度	根拠となる調査項目・算出方法等	URL
新しい人財育成 含まれる政策：次世代を担う「人財」、魅力ある教育環境、日本一、子どもを産み育てやすい県、学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城、自分らしく輝ける社会							
1	教育振興	子どものチャレンジ率	子どもが主体的に挑戦し続ける姿勢	国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」	毎年	「授業では課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいたと思う」と考える生徒の割合	https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
2		大学進学率	大学等に進学する人財の多さ	文部科学省「学校基本調査」	毎年	高等学校（全日制・定時制）卒業者のうち大学等進学者の割合（大学・短期大学（通信教育部含む）、高等学校（専攻科）。専修学校は含まない）	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&oukei=00400001&stat=000001011528
3		学力	児童生徒の基礎学力	国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」	毎年	公立小・中学生に対する教科調査の平均正答数（問）の合計	https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html
4		教員のICT活用指導力	児童生徒がICT活用能力を習得できる教育環境の整備状況	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」	毎年	「児童生徒のICT活用を指導する能力」に「できる」「ややできる」と回答した、公立小・中・義務教育学校、高校、特別支援学校及び中等教育学校の教員の割合	https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/jouhouka/1259933.htm
5	出産・育児	合計特殊出生率	安心して子どもを産み育てられる環境の整備状況	厚生労働省「人口動態調査」	毎年	15～49歳の女性の年齢別出生率の合計（一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数）	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html
6		待機児童率	就業を希望する養育者が、仕事と育児を両立できる環境の整備状況	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」	毎年	待機児童数÷保育所の申込者数	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20600.html
7	学び・文化・スポーツ・遊び	教養・娯楽（サービス）支出額	教養や芸術に触れる機会の確保状況	総務省「家計調査」	毎年	1世帯当たり年間の教養・娯楽（サービス）支出額	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&oukei=00200561&stat=00000330001
8		都道府県指定等文化財件数	歴史や伝統文化の豊かさ	文化庁「都道府県別指定等文化財件数（都道府県分・市町村分）」	毎年	有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群保存地区・保存技術の合計数	https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shoka/chho_shitei/index.html
9		子どもの運動能力	運動やスポーツに親しみなどにより健やかな体が育まれている状況	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	毎年	公立小・中学校それぞれの体力合計点（男女別）の合計	https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zenyo/1411922_00001.html
10	女性活躍・人権・多様性	女性の管理職登用率	女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現状況	総務省「就業構造基本調査」	5年毎	管理的職業従事者（内部組織の経営・管理に従事するもの。国・地方公共団体の各機関の公選された公務員も含まれる）のうち女性の割合	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&oukei=00200532&stat=000001107875
11		人権侵害事件件数（県民1万人当たり）	いじめや虐待、ハラスメントなど個人の権利侵害のない社会の実現状況	法務省「人権侵害事件統計」 総務省「人口推計」	毎年	1万人当たりの人権侵害事件（差別、虐待、ハラスメント等）の件数	https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/suishin/suishin-index.html
12		パートナーシップ制度人口カバー率	多様な個人を尊重しあう社会の実現状況	渋谷区・NPO法人虹色ダイバーシティ「全国パートナーシップ制度共同調査」	毎年	性的マイノリティの方を対象とするパートナーシップ宣誓制度を導入する自治体の人口÷総人口	https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/hisaku/lgbt/kyodochosa.html
13	働き方	実労働時間	ワーク・ライフ・バランスの実現状況	厚生労働省「毎月勤労統計調査」	毎年	事業規模5人以上の常用労働者1人当たりの所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html
新しい夢・希望 含まれる政策：魅力発信No.1プロジェクト、世界に飛躍する茨城へ、若者を惹きつけるまちづくり、DXの推進、活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち							
1	国際交流	留学生数（県民10万人当たり）	多様な文化や価値観の人々と交流できる機会の多さ	（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」 総務省「人口推計」	毎年	留学生数÷総人口	https://www.studyin-japan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/
2	ベンチャー創出	起業率	新たなビジネスにチャレンジできる環境の充実状況	厚生労働省「雇用保険事業年報」	毎年	当該年度に雇用関係が新規に成立した事業所数÷前年度末の適用事業所数	https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouho/ken2/all.html
3	若者に魅力ある雇用	本社機能流出・流入数	若者に魅力ある雇用の充実状況	（株）帝国データバンク「首都圏・本社移動調査」	毎年	本社機能流入企業数－本社機能流出企業数	https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p210410.html
4		若者就職者増加率		厚生労働省「雇用動向調査」	毎年	事業所が新たに採用した常用労働者のうち29歳以下の入職者（3カ年平均）の増加率	https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&oukei=00450073&stat=00001012468
5	DX推進	デジタルガバメント率（市町村）	時間と場所を問わず簡単に行政サービスを受けられる社会の実現状況	総務省「市町村のデジタル化の取組に関する情報について」 内閣官房「地方公共団体におけるオープンデータの取組状況」	毎年	マイナンバーカード取得率、マイナポータル総合整備状況率、行政手続オンライン化率、オープンデータ取組率の4指標の平均値	https://cio.go.jp/initiatives_municipalities https://cio.go.jp/policy-opendata

6 主要指標一覧

I. 新しい豊かさ		指標が示すもの	単位	現状値(2020年度)		目標値(2025年度)		担当部局
				数値	全国順位等	数値	設定の考え方	
1 質の高い雇用の創出								
(1) 成長分野等の企業の誘致								
1	本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数	本社機能移転に伴い、新たに県外から移転した人数と新規採用した人数との合計	人	1,016 (2018～20累計)	—	1,360 (2022～25累計)	全国トップクラスである2018～2020年度の年平均実績値(約340人)の4年分	立地推進部
2	本社機能等の移転等を伴う新規立地件数	本社機能の移転等を伴う新規立地件数	件	126 (2018～20累計)	—	160 (2022～25累計)	全国トップクラスである2018～2020年度の年平均実績値(約40件)の4年分	立地推進部
3	県の支援により進出した外資系企業数	県の支援を通じて、県内企業、研究機関、大学等と共同研究等の契約を締結した及び県内に新たに事務所等を設立した外資系企業(外国企業資本3分の1超の日本法人等)の数(2016年度以降の累計値)	件	15 (～2020累計)	—	42 (～2025累計)	ジェトロの2003～2018年度の地域別誘致実績における全国トップ5の実績値(5～6件/年)を毎年度達成	営業戦略部
(2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化								
4	工場の立地件数	工場又は研究所を建設する目的で県内に1,000㎡以上の用地を取得(借地を含む)した件数(暦年)	件	196 (2018～20累計)	1	220 (2022～25累計)	経済産業省が実施する「工場立地動向調査」における2011～2020年の年平均実績値(55件)の4年分	立地推進部
5	新規開発による産業用地の面積	新規開発により、新たに確保する産業用地の面積	ha	—	—	200以上 (2022～25累計)	近年の立地実績を基に算定した、今後必要となる産業用地の分譲面積	立地推進部
(3) 産業を支える人材の育成・確保								
6	基本情報技術者試験の茨城県合格者数	IT技術者の国家試験である基本情報技術者試験の茨城県合格者数(2020年度以降の累計値)	人	1,443 (2018～20累計)	—	3,710 (2020～25累計)	2020年度合格者数が本県の2倍である北海道と同程度の合格者数(2025年度単年で800人)	産業戦略部
2 新産業育成と中小企業等の成長								
(1) 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり								
7	ベンチャー企業が行った3億円/回以上の資金調達件数	県内ベンチャー企業が公表した資金調達額のうち、事業拡張期への移行の目安とされる3億円/回以上の調達件数	件	8 (2017～20累計)	—	30 (2017～25累計)	2017～2020年度の年平均実績値(約2件/年)の2倍を超える5件/年	産業戦略部
8	製品・技術・サービスの創出件数	優れた製品・技術・サービス等を対象とした全国の表彰事業における本県企業(研究拠点・事業所を含む)等の受賞件数	件	9 (2016～20年平均)	—	66 (2022～25累計)	2016～2020年度の年平均受賞件数(9件)を基礎数値とし、毎年3件ずつ増加	産業戦略部
(2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成								
9	県の支援により新製品等の開発や新ビジネスを創出した件数	県施策を活用し、製品化・実用化・新ビジネス創出をしたもののうち、販売実績を確認できた件数	件	34	—	150 (2022～25累計)	2016～2020年度の年平均実績値(32件)の4年分から10%以上増加	産業戦略部
10	県の支援による県内中小企業のM&Aマッチング件数	県の支援策を活用し、買い手企業と売り手企業がM&Aマッチングした件数(2022年度以降累計値)	件	10 (2019～20累計)	—	42 (2022～25累計)	2019～2021年度の県マッチング見込値(18件)を4年間に換算した推計値(24件)に、2018～2020年度の県内の黒字廃業の平均伸び率(1.16)を4年分乗算	産業戦略部
3 強い農林水産業								
(1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり								
11	生産農業所得(販売農家1戸あたり)	農業産出額から経費を除いた額(生産農業所得)を販売農家1戸あたりに換算した値(暦年)	万円	366	10	600	他産業並みの所得水準(600万円)を実現	農林水産部
12	民有林における売上高4億円以上の経営体数	自立した林業経営が可能な林業経営体数	経営体	1	—	4	2032年に売上高4億円以上の経営体を10経営体育成するという目標に対する2025年の期待値	農林水産部
13	漁労収入1億円以上を達成した沿岸漁業経営体数	沿岸漁業を営む経営体のうち漁労収入が1億円以上の経営体数	経営体	5	—	12 (2020～25累計)	儲かる漁業経営体の育成に向け、漁労収入1億円以上の沿岸漁業経営体を12経営体育成	農林水産部
(2) 県食材の国内外への販路拡大								
14	県産農産物のうち重点品目の販売金額	5品目(常陸牛、常陸の輝き、恵水、栗、イバラキング)の販売金額	億円	140	—	168	常陸牛、常陸の輝き、恵水、栗、イバラキングの単価向上を図り、販売金額を約20%増加	営業戦略部
(3) 農山漁村の活性化								
15	イノシシによる農作物被害金額	イノシシの食害等による農作物の被害金額	百万円	97 (2019)	31 (2019)	48	2019年度被害金額ベースの全国10位以内の金額	農林水産部
4 ビジット茨城 ～新観光創生～ ※「夢・希望」から移動								
(1) 稼げる観光地域の創出								
16	観光消費額	本県を訪れた観光入込客の消費の総額(暦年)	億円	2,101	—	4,000	過去最高額(2,730億円(2016年))の約1.5倍	営業戦略部
(2) インバウンドの取り込み								
17	外国人延べ宿泊者数	県内宿泊施設に宿泊した外国人の延べ宿泊者数(暦年)	人泊	52,520	37	260,000	2024年に新型コロナウイルス感染拡大以前の水準(217,410人泊)に戻し、さらにインバウンド需要を延ばすことで、過去最高の水準(254,190人泊)を上回る数値を確保	営業戦略部
18	茨城空港の旅客数	茨城空港の国内線・国際線旅客数	千人	209	—	850	国際線については、中国—日本路線の需要予測(IATA)の見込み値となる2019年比15%増を、国内線については、従来旅客数の最大値(2019)を見込む	営業戦略部
19	茨城港における外国クルーズ船の寄港回数	茨城港における外国クルーズ船の寄港回数(暦年)	回	1 (2018～20累計)	—	16 (2022～25累計)	コロナ禍において寄港中止となっている外国クルーズ船の16回(4回/年×4年間)の寄港	土木部

II. 新しい安心安全									
指標名		指標が示すもの	単位	現状値(2020年度)		目標値(2025年度)		担当部局	
				数値	全国順位等	数値	設定の考え方		
5 自然環境の保全・再生									
(1) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全									
20	湖沼に流入する汚濁負荷量(COD)	生活排水などから、湖沼へ1年間に流入するCODの汚濁負荷の総量	t/年	(霞ヶ浦)9,094 (湖沼)1,723 (牛久沼)443	—	(霞ヶ浦)8,660 (湖沼)1,642 (牛久沼)415	各湖沼の水質保全計画等において定めた目標に対する2025年度の期待値	県民生活環境部	
(2) サステナブルな社会づくり									
21	再生可能エネルギーの導入率	県内の総発電電力量に占める県内設置の再生可能エネルギー発電量の比率(%) ※総発電電力量=電力需要量×108%(国の推計)	%	25	—	34	2030年度に総発電電力量に占める再エネ比率を43%(国の野心的な目標36~38%を5%上回る比率)とする目標値に対する2025年度の期待値	県民生活環境部	
22	フードロス削減量	「いばらきフードロス削減プロジェクト」によるフードロス削減量	t	—	—	10 (2022~25累計)	いばらきフードロス削減プロジェクトによるフードロス削減量が毎年度1トンずつ増加	県民生活環境部	
6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉									
(1) 医療・福祉人材確保対策									
23	最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の必要医師数	県が重点的に医師を確保すべき医療機関・診療科における必要医師数	人	2.2	—	7.5 (2022)	政策医療を担う中核的な医療機関の機能の維持のため、重要度・緊急度の観点から、県が確保すべき医師数	保健医療部	
24	特定看護師数	看護師特定行為研修を修了した看護師数	人	96 (2019)	6 (10万人あたり)	280	特定看護師の活躍が期待できる二次救急病院及び訪問看護ステーション1施設平均2名配置	保健医療部	
25	介護職員数	県内の介護保険サービスに従事する介護職員数	人	42,001 (2019)	—	49,020	介護保険事業計画で見込まれている介護サービスの提供に必要な介護職員数	福祉部	
(2) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実									
26	救急要請から医療機関への搬送までに要した時間	救急自動車から救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間(暦年)	分	43.3 (2019)	42	全国平均以下	救急自動車が救急要請から医療機関への搬送までに要した時間を全国平均以下にする	保健医療部	
27	訪問診療を実施している診療所・病院数	在宅療養者のための訪問診療を実施している診療所・病院数	箇所	421	—	475	地域医療構想に基づく在宅療養者の推計値(2025年:13,785人)を、1医療機関あたりの在宅療養者数で除した数	保健医療部	
(3) 精神保健対策・自殺対策									
28	自殺者数(人口10万人あたり)	人口10万人あたりの自殺者数(暦年)	人	16.7 (2019)	18	13.7	国の「自殺総合対策大綱」における「2026年までに2015年と比べて30%以上減少」という考え方に準拠	福祉部	
(4) 健康危機への対応力の強化									
29	業務継続計画(BCP)を整備している病院数	災害時において診療を継続するための計画ができていない病院数	箇所	災害対応BCP 100 感染症対応BCP 51 (2021)	—	災害対応BCP 174 感染症対応BCP 174	県内の全ての病院においてBCPを策定	保健医療部	
7 健康長寿日本ー									
(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり									
30	特定健康診査実施率	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合	%	55.4 (2019)	19	65.9	2019年度における特定健康診査実施率全国1位(東京都)と同率	保健医療部	
31	地域ケア会議における困難事例の支援開始割合	地域ケア会議で検討した困難事例に対し、サービス提供などが開始された割合	%	94.4	—	100	地域ケア会議で検討した全ての困難事例について、適切なサービス提供や支援につなげる	福祉部	
(2) 認知症対策の強化									
32	認知症の人にやさしい事業所認定数	認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を見守り支援する「認知症サポーター」がいる事業所の認定数	事業所	—	—	5,000 (2022~25累計)	認知症の人と関わる機会が多いと想定されるスーパー・コンビニなどの小売業、銀行・郵便局などの金融機関等の事業所数	福祉部	
33	認知症の人が交流できる場の数	認知症の人や家族が、専門職等と相談ができ、安心して過ごせる場の数	箇所	126 (~2020累計)	—	209 (~2025累計)	各中学校区に1箇所程度を設置	福祉部	
(3) がん対策									
34	がん検診受診率(市町村国保加入者に係るもの)	国民健康保険加入者が、市町村が実施するがん検診を受診した割合	%	12.2	—	20	減少傾向の受診率を、年間約1%、4年間で約4%増加	保健医療部	
8 障害のある人も暮らしやすい社会									
(1) 障害者の自立と社会参加の促進									
35	基幹相談支援センターの設置率	3障害(身体・知的・精神)に対する支援の中核機関である基幹相談支援センターの、市町村における設置率	%	31.8	33	100	基幹相談支援センターを県内全ての市町村で設置(複数市町村の合同設置を含む)	福祉部	
(2) 障害者の就労機会の拡大									
36	就労継続支援B型事業所における平均工賃(月額)	一般企業等での就労が困難な者に就労機会を提供するとともに、能力向上に必要な訓練を行う「就労継続支援B型事業所」が支払う月額工賃の平均額	円	14,349	39	19,211	全国第10位の水準	福祉部	
37	民間企業における障害者雇用率	民間企業における障害者の雇用率	%	2.19	31	2.40	2021年の法定雇用率引き上げ(0.1%)と同程度の引き上げ(2.3%→2.4%)	産業戦略部	

9 安心して暮らせる社会								
(1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上								
38	コミュニティ交通の利用者数	地域の実情に応じた移動サービス(市町村が運行する乗合タクシー、コミュニティバス、自家所有有償運送など)の年間利用者数	万人	237	—	312	現状値の約30%増加	政策企画部
39	NPO法人等と企業が連携した地域貢献活動(事業)数	NPO法人等と企業が連携して行う地域貢献活動(事業)数	件	—	—	40	NPO法人等と企業が連携して行う地域貢献活動を毎年度10件創出	県民生活環境部
40	県内の地域活動団体数	県内でボランティア、コミュニティ活動を行う地域活動団体数	件	252 (~2021累計)	—	350 (~2025累計)	チャレンジいばらき県民運動の地域活動団体登録数を毎年度現状値の10%(25件/年)増加	県民生活環境部
(2) 安心な暮らしの確保								
41	食に対する不安を感じない県民の割合	食の安全に対して「全く不安を感じない」「あまり不安を感じない」と感じている県民の割合(暦年)	%	55.4	—	55.0以上	過去最高値である2020年度の割合(現状値)を維持	保健医療部
42	水道普及率	行政区域内人口に対する給水人口の割合	%	94.9 (2019)	36	98.3	全国平均普及率と同水準	政策企画部
43	汚水処理人口普及率	行政区域内人口に対する汚水処理施設(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等)を利用できる人口の割合	%	86.0	31	90.8	本県の汚水処理施設の整備構想「生活排水ベストプラン」の中期目標	土木部
(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり								
44	不法投棄発生件数	産業廃棄物の不法投棄として認知した数	件	197	—	80以下	増加傾向の発生件数を過去最少(2017年度77件)程度に減少	県民生活環境部
45	住んでいる地域の治安が良いと感じている県民の割合	住んでいる地域の治安について「良い」と感じている県民の割合(暦年)	%	44.3	—	50.0	県民の過半数が治安の良さを感じられる状況	警察本部
46	交通事故死者数	県内の交通事故死者数(暦年)	人	84	(ワースト)11	70	第11次茨城県交通安全計画における目標値	警察本部

10 災害・危機に強い県づくり								
(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化								
47	災害ハザード内の自主防災組織の活動カバー率	災害ハザード内の県民が、地域を自ら守るために自主的に結成する自主防災組織の活動範囲	%	83.0	—	100	災害ハザード(洪水・土砂災害・津波)内の自主防災組織カバー率100%	防災・危機管理部
48	機能別団員制度の導入市町村数	限定した活動のみを行う「機能別消防団員制度」を導入している市町村の数	市町村	17	—	44	県内全市町村で導入	防災・危機管理部
49	河川改修率	県管理河川における要改修延長のうち、改修済延長の割合	%	58.1	—	58.9	直近10か年の平均進捗率(0.16%/年)の1.2倍(0.19%/年)	土木部
50	土砂災害防止施設の整備率	土砂災害危険箇所のうち要対策箇所の整備完了箇所数の割合	%	24.6	—	25.4	直近10か年における平均進捗率(0.13%/年)の1.2倍(0.16%/年)	土木部
(2) 原子力安全対策の徹底								
51	原子力施設における事故・故障等の発生件数ゼロ(法令報告に該当するもの)	原子力安全協定に基づき報告された事故・故障等のうち原子炉等規制法等に基づく報告に該当するものの発生件数	件	1	—	0	原子力施設における事故・故障等の発生件数をゼロ(法令報告に該当するもの)	防災・危機管理部
(3) 健康危機への対応力の強化								
52	業務継続計画(BCP)を整備している病院数	災害時において診療を継続するための計画ができていない病院数	箇所	①災害対応BCP 100 ②感染症対応BCP 51 (2021)	—	①災害対応BCP 174 ②感染症対応BCP 174	県内の全ての病院においてBCPを策定	保健医療部

III. 新しい人財育成								
指標名		指標が示すもの	単位	現状値(2020年度)		目標値(2025年度)		担当部局
				数値	全国順位等	数値	設定の考え方	
11 次世代を担う「人財」								
(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進								
53	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	%	【中3】78.6 (2019)	9	83	全国3位以内を目指し、直近3年間の全国3位以内の平均値(82.8%)以上	教育庁
(2) 新しい時代に求められる能力の育成								
54	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	全国レベルのコンテストに入賞した県内高校生の組数	組	1	17	6	中高生向けの全国レベルのプログラミング・コンテストでの入賞数で全国5位以内	教育庁
55	IBARAKIドリーム・パス事業への応募企画数	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数	件	104	—	528	全ての県立・私立高校(106校)から4件ずつ、県立中高一貫教育校(13校)から8件ずつ応募	教育庁
56	大学進学率	高等学校及び中等教育学校卒業者のうち四年制大学進学者の割合	%	49.0 (2019)	17	52.0	全国10位以内	教育庁
(3) 地域力を高める人財育成								
57	生涯学習ボランティア派遣人数	県生涯学習センター等で派遣をしたボランティアの人数	人	4,564	—	6,760	2027年度の目標値を7,500人(約370人/年の増)とする目標に対する2025年度の期待値	教育庁
12 魅力ある教育環境								
(1) 時代の変化に対応した学校づくり								
58	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	教員が児童生徒にICT活用を指導する能力	%	【小中】32.0 【高校】24.5	—	100	「できる」と答えた教員の割合100%	教育庁
59	大学が実施する特色ある教育カリキュラム数	大学において、県内外から学生を引き付けられる特色ある教育カリキュラムを新たに実施する数	件	—	—	5 (2021~25累計)	県内大学において、毎年度、概ね1つのカリキュラムの増加	政策企画部
(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり								
60	障害児に対する個別的教育支援計画の作成率(幼児教育・保育施設)	国公立私立幼児教育・保育施設が必要であると判断した子どもの「個別的教育(教育及び保育)支援計画」の作成率	%	63.2	—	89.6	2027年度に100%とする目標に対する2025年度の期待値	教育庁
61	小中義務教育学校における不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	%	59.5	—	100	相談・指導等を受けている割合100%	教育庁

13 日本一、子どもを産み育てやすい県								
(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり								
62	妊娠・出産について満足している者の割合	産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分受けることができた者の割合	%	87.6 (2019)	21 (2019)	92.3	「茨城県次世代育成プラン」の2024年目標値91.5%をベースに、現状値から0.8%程度/年の増加	福祉部
63	県の結婚支援事業による成婚数	いばらき出会いサポートセンターやマリッジサポーターにおける結婚支援で成婚した組数	組	2,352 (2006～20累計)	—	3,050 (2006～25累計)	「茨城県次世代育成プラン」の2024年目標値2,900組に、目標成婚数150組/年を加算	福祉部
(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり								
64	保育所等の待機児童数	保育の必要性認定を受けたにもかかわらず、保育所等を利用できていない児童の数	人	193	34	0	待機児童数0達成・0維持	福祉部
65	放課後児童クラブの実施箇所数	各市町村の放課後児童クラブ実施箇所数の合計	箇所	1,074	—	1,156 (2024)	子ども・子育て支援法に基づき市町村が定める整備計画(2020～2024)における箇所数の合計	福祉部
(3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援								
66	里親等委託率	要保護児童数のうち、里親等に委託する子どもの数の割合	%	17.4	37	48	2029年度の目標値70%(全国1位)に対する2025年度の期待値	福祉部
14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城								
(1) 生涯にわたる学と心豊かにする文化・芸術								
67	県立図書館の利用者数	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数	人	383,617 (2019)	—	575,425	新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年度実績値(383,617人)の1.5倍	教育庁
(2) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル								
68	全国高校総合体育大会等での優勝数	本県ジュニア選手の育成・強化	種目	3	25	9	2027年の目標優勝数10種目(全国10位台前半)という目標に対する2025年の期待値	教育庁
69	成人の週1回以上のスポーツ実施率	週1回以上スポーツをしている県民(成人)の割合	%	50.5	—	65.0	国の「第2期スポーツ基本計画」の目標値である65%を達成	県民生活環境部
15 自分らしく輝ける社会								
(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり								
70	多文化共生サポーターバンクへの新規登録者数	在住外国人に対し、生活上のアドバイスや語学通訳などの支援をするサポーターの新規登録者数	人	914 (2014～20累計)	—	1,400 (2014～25累計)	年度あたり平均値となる毎年度100名程度確保	県民生活環境部
71	人権は大切であると感じている県民の割合	人権について「大切である」「少し大切である」と感じている県民の割合	%	80.3	—	90	2030年度に全ての県民が人権尊重の意識を持つという目標に対する2025年度の期待値	福祉部
(2) 女性が輝く社会の実現								
72	政策方針決定過程に参画する女性の割合(県審議会等の女性委員の割合)	県で設置している審議会等における女性委員の割合	%	37.5	23	50	全人口の男女比がほぼ1:1であることを鑑み、50%に設定	県民生活環境部
(3) 働きがいを実感できる環境の実現								
73	本県の1時間当たりの労働生産性	労働の効率性	円	5,219	—	5,740	2020年度の1時間当たりの労働生産性5,219円を基準とし、10%以上増加	産業戦略部
74	県内企業の1か月当たり所定外労働時間数	就業者の正規労働時間以外(早出、残業、休日出勤等)の実労働時間数	時間	10.8	46	8.5	全国トップレベルである秋田県(2019年第3位)と同水準	産業戦略部
IV. 新しい夢・希望								
指標名		指標が示すもの	単位	現状値(2020年度)		目標値(2025年度)		担当部局
				数値	全国順位等	数値	設定の考え方	
16 魅力発信No.1プロジェクト								
(1) 「茨城の魅力」発信戦略								
75	本県情報のメディアへの掲載による広告換算額	パブリシティ活動等とおしたテレビや新聞、Web媒体等による本県情報の掲載に係る広告換算額	億円	101	—	170	2022年度は140億円、以降10億円/年増加	営業戦略部
(2) 県民総「茨城大好き！」計画								
76	茨城県に「愛着を持つ」県民の割合	茨城県に愛着を持っている、どちらかといえば持っていると感じている県民の割合	%	72.1	—	80	現状値から毎年2%増	営業戦略部
17 世界に飛躍する茨城へ								
(1) 世界に広がるIBARAKIブランド								
77	農林水産物及び工業製品等の輸出額	本県農林水産物の海外向け販売額及び県が支援する県内中小企業の輸出額の合計(年度・暦年)	億円	103	—	198	農産物及び加工食品について、国の目標(2020年比2倍)の2倍となる2020年度比4倍等	営業戦略部
(2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出(茨城シリコンバレー構想)								
78	ベンチャー企業が行った3億円/回以上の資金調達件数	県内ベンチャー企業が公表した資金調達額のうち、事業拡張期への移行の目安とされる3億円/回以上の調達件数	件	8 (2017～20累計)	—	30 (2017～25累計)	2017～2020年度の年平均実績値(約2件/年)の2倍を超える5件/年	産業戦略部
79	宇宙関連サービスの提供又は宇宙機器・部品の納品による売上を得た宇宙ベンチャー企業数	県内における宇宙ビジネスの発展の状況	社	2	—	12 (2020～25累計)	2020年度の実績(2社)に加え、過去5年の国内宇宙ベンチャーの増加傾向(平均8社/年)及び県内立地済宇宙ベンチャー(9社)のサービス拡大見込を踏まえ、2社/年	産業戦略部

18 若者を惹きつけるまちづくり

(1) 若者に魅力ある働く場づくり								
80	大学・高校卒業者の県内企業等への就職者数	県内外の大学卒業者及び高校卒業者の県内企業等への就職者数	人	8,267	—	33,900 (2022～25累計)	過去2年の伸び率が△3%であるところ、年伸び率1%、4年間の累計人数33,900人	産業戦略部
81	本社機能移転に伴う県外からの移転者・新規採用者数	本社機能移転に伴い、新たに県外から移転した人数と新規採用した人数との合計	人	1,016 (2018～20累計)	—	1,360 (2022～25累計)	全国トップクラスである2018～2020年度の年平均実績値(約340人)の4年分	立地推進部
82	本社機能等の移転等を伴う新規立地件数	本社機能の移転等を伴う新規立地件数	件	126 (2018～20累計)	—	160 (2022～25累計)	全国トップクラスである2018～2020年度の年平均実績値(約40件)の4年分	立地推進部
(2) 若者を呼び込む茨城づくり								
83	関係人口数(地域に関心を持ち、多様に関わる「関係人口数」)	地域に深く関わる関係人口プロジェクトやお試し居住参加者等の、本県に関心を持ち、移住の可能性のある「関係人口数」(2018年度以降の累計値)	人	2,780 (2018～20累計)	—	8,510 (2018～25累計)	過去3年の実績値(年平均)を3割上回る1,200人を毎年確保	政策企画部

19 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

(1) 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化								
84	スマート農業技術の導入を促進し、販売金額1億円以上を達成した農業経営体数	スマート農業技術の導入などにより販売金額1億円以上を達成した農業経営体数(暦年)	千経営体	0.3	—	0.5	現状全国第5位の経営体数を全国第2位(2020年値)に向上	農林水産部
85	4億円以上の売上高達成を目指し、スマート林業技術を導入した林業経営体数	森林経営におけるICT技術の導入状況	経営体	1	—	10 (2020～25累計)	2032年度に売上高4億円以上をめざす10経営体がスマート林業技術を導入	農林水産部
86	ICTを導入した養殖業経営体数	本県で事業を実施する養殖業経営体のうち、ICTを活用し効率的な養殖経営を行う経営体の数	経営体	0	—	3 (2022～25累計)	養殖事業で振興を図る「海水魚(マサバ等)」、「甲殻類・貝類等(ブドウエビ等)」及び「淡水魚(チョウザメ等)」各分野で1経営体が参入、ICT導入	農林水産部
87	県土木部発注工事においてICTを活用した工事件数の割合	建設現場におけるICTの導入状況	%	13.6	—	100	全ての県土木部発注工事において、ICTを活用した建設機械の半自動化、遠隔での施工管理等を導入	土木部
88	製品・技術・サービスの創出件数	優れた製品・技術・サービス等を対象とした全国の表彰事業における本県企業(研究拠点・事業所を含む)等の受賞件数	件	9 (2016～20年平均)	—	66 (2022～25累計)	2016～2020年度の年平均受賞件数(9件)を基礎数値とし、毎年3件ずつ増加	産業戦略部
89	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合	教員が児童生徒にICT活用を指導する能力	%	【小中】32.0 【高校】24.5	—	100	「できる」と答えた教員の割合100%	教育庁
90	基本情報技術者試験の茨城県合格者数	IT技術者の国家試験である基本情報技術者試験の茨城県合格者数(2020年度以降の累計値)	人	1,443 (2018～20累計)	—	3,710 (2020～25累計)	2020年度合格者数が本県の2倍である北海道と同程度の合格者数(2025年度単年で800人)	産業戦略部
(2) スマート自治体の実現に向けた取組の推進								
91	オンラインで全ての行政手続きができる自治体数	行政手続きにおける県民の利便性向上	団体	1	—	45 (県内全自治体)	全ての行政手続きをオンラインで可能とする(県及び44市町村)	政策企画部

20 活力を生むインフラと住み続けたいまち

(1) 未来の交通ネットワークの整備								
92	県管理道路の改良率	車道幅員が5.5m以上に改良された道路(改良済道路)延長の、道路全延長に対する比率	%	77.1	22	80.1	2011～2020年の道路改良率の実績(約0.5%/年増)の120%(0.6%/年増)	土木部
93	重要港湾(茨城港・鹿島港)のコンテナ取扱貨物量	重要港湾である茨城港及び鹿島港の年間コンテナ取扱貨物量(暦年)	TEU	66,496	—	78,500	コンテナ航路増便戦略における2030年の目標値103,000TEUに対する2025年の期待値	土木部
94	茨城空港の旅客数	茨城空港の国内線・国際線旅客数	千人	209	—	850	国際線については、中国—日本路線の需要予測(IATA)の見込み値となる2019年比15%増を、国内線については、従来旅客数の最大値(2019)を見込む	営業戦略部
(2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり								
95	県管理道路における通学路の歩道整備率	県管理道路のうち、通学路に指定された区間の道路延長に対する、歩道整備済み区間の道路延長の割合	%	77.6	—	80.4	過去の整備実績の平均値(約5.3km)を上回る6.0km/年	土木部

7 SDGs（持続的な開発目標）と20政策の関係

開発目標 20政策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
①質の高い雇用の創出				○	○			○	○								○
②新産業育成と中小企業等の成長				○	○		○	○	○				○				○
③強い農林水産業		○		○	○			○	○		○	○	○	○	○		○
④ビジット茨城～新観光創生～				○				○			○						○
⑤自然環境の保全・再生	○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○		○
⑥県民の命を守る地域保健・医療・福祉	○		○	○	○			○	○	○	○		○				○
⑦健康長寿日本一	○		○	○				○	○	○							○
⑧障害のある人も暮らしやすい社会	○		○	○				○		○							○
⑨安心して暮らせる社会	○		○	○	○	○				○	○	○			○	○	○
⑩災害・危機に強い県づくり									○		○		○	○	○	○	○
⑪次世代を担う「人財」			○	○				○	○								○
⑫魅力ある教育環境				○				○	○								○
⑬日本一、子どもを産み育てやすい県	○		○	○	○			○		○	○					○	○
⑭学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城				○	○					○	○						○
⑮自分らしく輝ける社会				○	○			○		○							○
⑯魅力発信No.1プロジェクト								○									○
⑰世界に飛躍する茨城へ				○				○	○								○
⑱若者を惹きつけるまちづくり								○	○		○						○
⑲デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進		○		○		○	○	○	○		○		○				○
⑳活力を生むインフラと住み続けたいまち			○					○	○	○	○						○

8 第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」と施策の関係

※本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける施策について、第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組の関連を表のとおり整理。

第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」		1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする			2 本県へのつながりを築き、本県への新しい人の流れをつくる			3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる			4 ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる		
		(1)地域の付加価値の向上や良質な雇用機会の創出	(2)プランニング等の推進・「海外から稼ぐ」地方創生	(3)次世代を担う人材育成	(1)企業の本社機能移転の強化	(2)若者の修学・就業の促進	(3)移住の推進及び「関係人口」の創出・拡大	(1)個々人の希望をかなえる少子化対策	(2)全世代・全員活躍の社会づくり	(3)地域共生社会の実現	(1)持続可能なまちづくり（地方創生SDGs）	(2)スポーツ・文化まちづくり	(3)危機に強い体制づくり
政策	施策												
1 質の高い雇用の創出	(1) 成長分野等の企業の誘致				○								
	(2) 新たな産業用地の確保及び企業立地の加速化				○								
	(3) 産業を支える人材の育成・確保	○											
2 新産業育成と中小企業等の成長	(1) 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり	○									○		
	(2) 活力ある中小企業・小規模事業者の育成	○											
3 強い農林水産業	(1) 農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり	○											
	(2) 県食材の国内外への販路拡大	○											
	(3) 農山漁村の活性化										○		
4 ビジット茨城 ～新観光創生～	(1) 稼げる観光地域の創出		○										
	(2) インバウンドの取込み		○										
5 自然環境の保全・再生	(1) 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全										○		
	(2) サステナブルな社会づくり										○		
6 県民の命を守る地域保健・医療・福祉	(1) 医療・福祉人材確保対策									○			
	(2) 地域における保健・医療・介護提供体制の充実									○			
	(3) 精神保健対策・自殺対策												
	(4) 健康危機への対応力強化												
7 健康長寿日本一	(1) 人生百年時代を見据えた健康づくり								○	○			
	(2) 認知症対策の強化									○			
	(3) がん対策									○			
8 障害のある人も暮らしやすい社会	(1) 障害者の自立と社会参加の促進								○				
	(2) 障害者の就労機会の拡大									○			
9 安心して暮らせる社会	(1) 地域の日常生活の維持確保とコミュニティ力の向上								○		○		
	(2) 安心な暮らしの確保												
	(3) 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり												
10 災害・危機に強い県づくり	(1) 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化											○	
	(2) 原子力安全対策の徹底												
	(3) 健康危機への対応力強化												

第2期「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」		1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする			2 本県へのつながりを築き、本県への新しい人の流れをつくる			3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる			4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる		
		(1)地域の付加価値の向上や良質な雇用機会の創出	(2)プランニング等の推進・「海外から稼ぐ」地方創生	(3)次世代を担う人財育成	(1)企業の本社機能移転の強化	(2)若者の修学・就業の促進	(3)移住の推進及び「関係人口」の創出・拡大	(1)個々人の希望をかなえる少子化対策	(2)全世代・全員活躍の社会づくり	(3)地域共生社会の実現	(1)持続可能なまちづくり（地方創生SDGs）	(2)スポーツ・文化まちづくり	(3)危機に強い体制づくり
政策	施策												
11 次世代を担う「人財」	(1) 「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進			○									
	(2) 新しい時代に求められる能力の育成			○									
	(3) 地域力を高める人財育成			○									
12 魅力ある教育環境	(1) 時代の変化に対応した学校づくり			○		○							
	(2) 次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり			○				○					
13 日本一、子どもを産み育てやすい県	(1) 結婚・出産の希望がかなう社会づくり							○					
	(2) 安心して子どもを育てられる社会づくり							○					
	(3) 児童虐待対策の推進と困難を抱える子どもへの支援							○					
14 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	(1) 生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術											○	
	(2) スポーツの振興と遊びのある生活スタイル											○	
15 自分らしく輝ける社会	(1) 多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会づくり							○					
	(2) 女性が輝く社会の実現							○	○				
	(3) 働きがいを実感できる環境の実現	○						○					
16 魅力発信No.1プロジェクト	(1) 「茨城の魅力」発信戦略		○					○					
	(2) 県民総「茨城大好き！」計画		○										
17 世界に飛躍する茨城へ	(1) 世界に広がるIBARAKIブランド		○										
	(2) 世界に挑戦するベンチャー企業の創出（茨城シリコンバレー構想）	○											
18 若者を惹きつけるまちづくり	(1) 若者に魅力ある働く場づくり			○	○	○							
	(2) 若者を呼び込む茨城づくり		○					○				○	
19 デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進	(1) 先端技術の社会実装やデータの活用加速化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	(2) スマート自治体の実現に向けた取り組みの推進												○
20 活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち	(1) 未来の交通ネットワークの整備										○		
	(2) 人にやさしい、魅力あるまちづくり										○	○	

第 10 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

(1) 新たな県総合計画について

エ いばらき幸福度指標の公表資料（案）について

(政策企画部)

令和 4 年 3 月 22 日 (火)

いばらき幸福度指標の導入

◆茨城県が考える幸福

県民一人ひとりが未来に希望を持つことができ、自身のなりたい自分像に向かって一歩でも二歩でも近づいていけるよう、挑戦を続けられること

◆目的・概要

- ・今まで抽象的だった幸福を「見える化」 → 県民一人ひとりの幸せが実現できる環境の状況を数値で把握
- ・全国順位を算出 → 政策課題の明確化、本県の豊かさ・暮らしやすさをわかりやすく発信

🌸 設定のポイント

- 公表されている**政府統計等**を基に、**客観的指標**で幸福を定量的に把握
- 計画に掲げる**チャレンジごと**に特色となる**キーワード**を抽出し、関連する38指標を設定
- 幸福に関する**学識経験者、総合計画審議会等の意見**を基に、**指標とする項目や算出方法**を設定。社会情勢の変化に対応し、**今後も不断の見直し**を行う。



幸福度指標
ロゴマーク

🌸 順位の算出方法

- 先行研究を参考に(※2)、単位などが異なる統計値を比較可能とするために、**統計値を標準化変量**に変換し(※3)、**均等加重**で合算
- キーワードごとの指標数の差により**特定分野の重みづけが生じないように**、1つのキーワードに複数の指標を設定する場合、「**キーワード内の標準化変量の平均値**」を幸福度の算出に用いる

※2 2012年より客観的指標で「47都道府県幸福度ランキング」を作成する(一財)日本総合研究所の算出方法に準拠

※3 その数値が平均値からどれだけ離れているかを表したものの。学校のテスト等で用いる「偏差値」と同義。

偏差値 = (標準化変量) × 10 + 50





● 新しい豊かさ

雇用

- ①雇用者報酬（雇用者1人当たり）
- ②正規雇用率

産業振興

- ③県民所得（県民1人当たり） ④工場立地件数
- ⑤労働生産性（1時間当たり）

農林水産業

- ⑥農林水産業の付加価値創出額（県民1人当たり）

観光振興

- ⑦外国人宿泊者数 ⑧国内旅行者数

環境保全

- ⑨CO2排出量（県民1人当たり）
- ⑩一般廃棄物リサイクル率

● 新しい安心安全

地域医療・ 介護・保健

- ①医師数 ②看護職員数 ③介護職員数
（いずれも県民10万人当たり）
- ④介護・看護を理由とした離職率
- ⑤自殺者数（県民10万人当たり）

健康長寿

- ⑥健康寿命

障害者 自立支援

- ⑦障害者雇用率

犯罪防止

- ⑧刑法犯認知件数（県民千人当たり）

防災対策

- ⑨自主防災組織カバー率
- ⑩自然災害死者・行方不明者数

● 新しい人財育成

教育振興

- ①子どものチャレンジ率 ②大学進学率
- ③学力 ④教員のICT活用指導力

出産・育児

- ⑤合計特殊出生率 ⑥待機児童率

学び・文化 ・スポーツ ・遊び

- ⑦教養・娯楽（サービス）支出額
- ⑧都道府県指定等文化財件数
- ⑨子どもの運動能力

多様性・ 女性活躍・ 人権・

- ⑩パートナーシップ制度人口カバー率
- ⑪女性の管理職登用率
- ⑫人権侵犯事件件数（県民1万人当たり）

働き方

- ⑬実労働時間

● 新しい夢・希望

国際交流

- ①留学生数（県民10万人当たり）

ベンチャー 創出

- ②起業率

若者に魅力 ある雇用

- ③本社機能流出・流入数 ④若者就職者増加率

DX推進

- ⑤デジタルガバメント率（市町村）



チャレンジ別順位 (スコア)

豊かさ ○位()

人財育成 ○位()

安心安全 ○位()

夢・希望 ○位()

総合順位 (スコア)

○位()

順位	新しい豊かさ	新しい安心安全	新しい人財育成	新しい夢・希望	総合
1位					
2位					
3位					
4位					
5位					
6位					
7位					
8位					
9位					
10位					
11位					
12位					



チャレンジ別順位 (スコア)

豊かさ ○位()

安心安全 ○位()

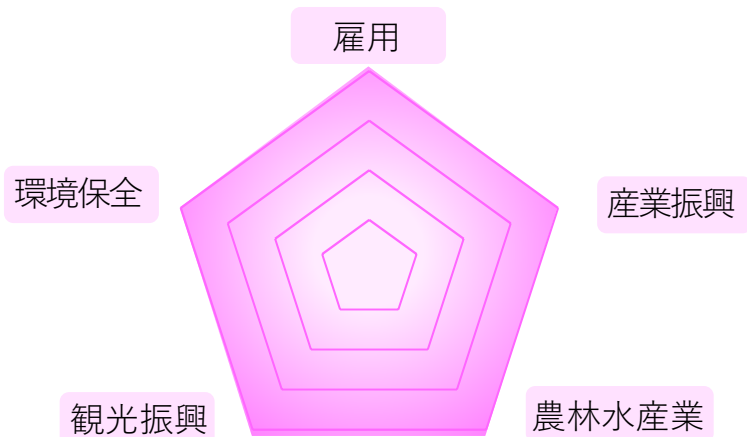
人財育成 ○位()

夢・希望 ○位()

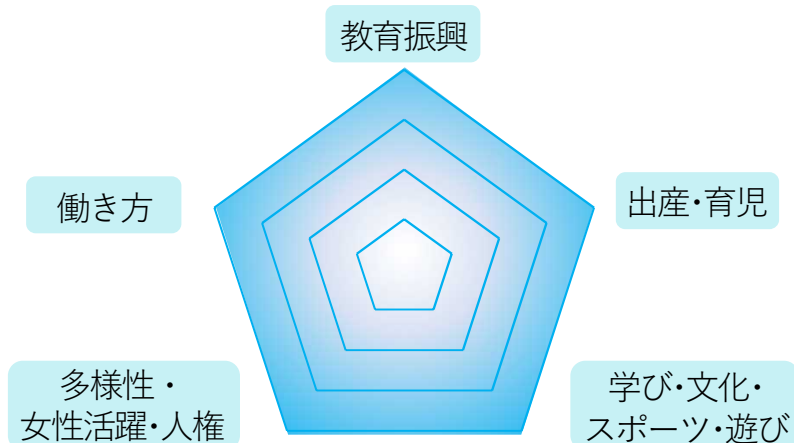
総合順位 (スコア)

○位()

新しい豊かさ



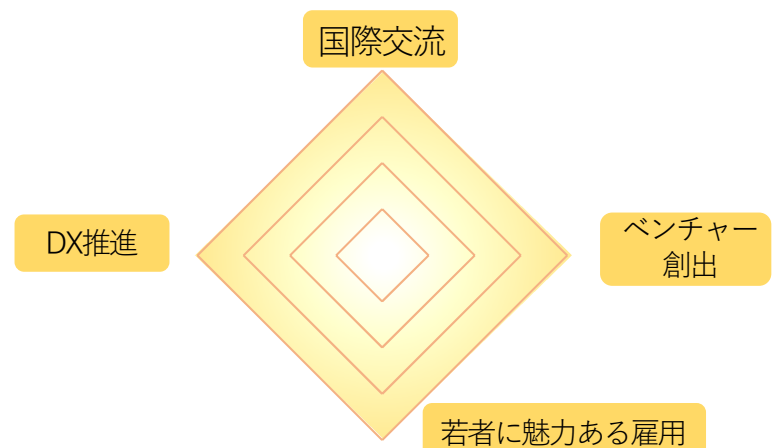
新しい人財育成



新しい安心安全



新しい夢・希望



いばらき幸福度指標 統計値および順位表 ～新しい夢・希望および総合順位～

キーワード	国際交流			ベンチャー創出			若者に魅力ある雇用					DX推進		夢希望	豊かさ		安心安全		人財育成		夢希望		総合順位	
	指標名 (県民10万人あたり)	起業率	平均	本社機能流入・流出数	若者就職者増加率	平均	デジタル・ガバメント率 (市町村)	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位		標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位

区分	統計値 (人)	標準化変量	順位	統計値 (%)	標準化変量	順位	統計値 (社)	標準化変量	順位	統計値 (%)	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位	標準化変量	順位	
北海道																									
青森県																									
岩手県																									
宮城県																									
秋田県																									
山形県																									
福島県																									
茨城県																									
栃木県																									
群馬県																									
埼玉県																									
千葉県																									
東京都																									
神奈川県																									
新潟県																									
富山県																									
石川県																									
福井県																									
山梨県																									
長野県																									
岐阜県																									
静岡県																									
愛知県																									
三重県																									
滋賀県																									
京都府																									
大阪府																									
兵庫県																									
奈良県																									
和歌山県																									
鳥取県																									
島根県																									
岡山県																									
広島県																									
山口県																									
徳島県																									
香川県																									
愛媛県																									
高知県																									
福岡県																									
佐賀県																									
長崎県																									
熊本県																									
大分県																									
宮崎県																									
鹿児島県																									
沖縄県																									

各チャレンジの指標毎の順位、チャレンジ毎の順位、総合順位を、標準化変量（≒偏差値）と併せてお示しいたします。

いばらき幸福度指標 指標が示すもの・出典

指標名	指標が示すもの	調査項目・算出方法等	統計名(出典年・年度)
雇用者報酬 (雇用者1人当たり)	雇用されている方の賃金の高さ	県民雇用者報酬÷県民雇用者数	内閣府「県民経済計算」(H30)
正規雇用率	正規に雇用されている方の多さ	会社などの役員を除く雇用者のうち正規雇用者の割合	総務省「就業構造基本調査」(H29)
県民所得 (県民1人当たり)	県全体の稼ぎの大きさ	(県民雇用者報酬+財産所得(非企業部門)+企業所得)÷総人口	内閣府「県民経済計算」(H30)
工場立地件数	質の高い雇用の充実状況	工場又は研究所を建設するために、本県に1,000㎡以上の用地を取得又は借地した社の数	経済産業省「工場立地動向調査」(R1)
労働生産性 (1時間当たり)	産業の競争力の高さ	県内総生産÷総労働時間(毎月の総実労働時間×12か月×就業者数)	内閣府「県民経済計算」(H30) 総務省「労働力調査」(H30) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(H30)
農林水産業の付加価値創出額 (県民1人当たり)	儲かる農林水産業の実現状況	農林水産業総生産額(名目)÷総人口	内閣府「県民経済計算」(H30) 総務省「人口推計」(H30)
外国人宿泊者数	インバウンドの推進状況	外国人延べ宿泊者数(人泊)	観光庁「宿泊旅行統計調査」(R2)
国内旅行者数	魅力ある地域資源の充実状況	観光・レクリエーション目的で本県を訪れた日本人観光客数	観光庁「旅行・観光消費動向調査」(R2)
CO2排出量 (県民1人当たり)	カーボンニュートラルの推進状況	全部門(産業・家庭・運輸・一般廃棄物)合計CO2排出量÷総人口	環境省「自治体排出量カルテ」(H30) 総務省「人口推計」(H30)
一般廃棄物リサイクル率	持続可能な循環型社会の実現状況	総資源化量÷(ごみ総処理量+集団回収量)×100	環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」(R1)
医師数(県民10万人当たり)		人口10万人あたりの医師数	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」(H30)
看護職員数 (県民10万人当たり)	地域医療・福祉を支える人材の充実状況	人口10万人あたりの就業保健師・助産師・看護師・准看護師数の合計	厚生労働省「衛生行政報告例」(H30)
介護職員数 (県民10万人当たり)		人口10万人あたりの介護サービス事業所に従事する介護職員数(常勤換算)	厚生労働省「介護サービス施設、事業所調査」(R1)
離職率(介護・看護理由)	ケアラー等介護を行う家族への支援の充実状況	過去1年間に前職を離職した者のうち介護・看護のために離職した者の割合	総務省「就業構造基本調査」(H29)
自殺者数 (県民10万人当たり)	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現状況	人口10万人あたりの自殺者数	厚生労働省「人口動態調査」(R1)
健康寿命	自立した健康的な暮らしの実現状況	心身ともに自立し、健康的に生活できる期間 (男性の健康寿命+女性の健康寿命)÷2	厚生労働科学研究「健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究」(H28)
障害者雇用率	働く意欲を持つ者が就業できる環境整備と、企業の社会的責任の実施状況	民間企業における実雇用率	厚生労働省「障害者雇用状況の集計結果」(R2)
刑法犯認知件数 (県民千人当たり)	身のまわりの安全(犯罪リスク)の状況	警察において発生を認知した事件(刑法犯)の数	警察庁「犯罪統計」(R2)
自主防災組織カバー率	地域コミュニティによる防災力の高さ	自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯割合	消防庁「消防白書」(R2)
自然災害死者・行方不明者数	災害に強い県づくりの実現状況	自然災害による人的被害のうち死者・行方不明者数(3カ年平均)	消防庁「地方防災行政の現況」(H29-R1)

新しい豊かさ

新しい安心安全

指標名	指標が示すもの	調査項目・算出方法等	統計名(出典年・年度)
子どものチャレンジ率	子どもが主体的に挑戦し続ける姿勢	「授業では課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいたと思う」と考える生徒の割合	国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(R3)
大学進学率	大学等に進学する人財の多さ	高等学校卒業者のうち大学等進学者の割合(大学・短期大学(通信教育部含む)、高等学校(専攻科))	文部科学省「学校基本調査」(R2)
学力	児童生徒の基礎学力	公立小・中学生に対する教科調査の平均正答数(問)の合計	国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」(R3)
教員のICT活用指導力	児童生徒がICT活用能力を習得できる教育環境の整備状況	「児童生徒のICT活用を指導する能力」に「できる・ややできる」と回答した公立小・中・義務教育学校、高校、特別支援学校及び中等教育学校の教員の割合	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(R1)
合計特殊出生率	安心して子どもを産み育てられる環境の整備状況	15～49歳の女性の年齢別出生率の合計	厚生労働省「人口動態調査」(R1)
待機児童率	就業を希望する養育者が、仕事と育児を両立できる環境の整備状況	待機児童数÷保育所の申込者数	厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」(R3)
教養・娯楽(サービス)支出額	教養や芸術に触れる機会の確保状況	1世帯あたり年間の教養・娯楽(サービス)支出額	総務省「家計調査」(R2)
都道府県指定等文化財件数	歴史や伝統文化の豊かさ	有形文化財、無形文化財、民俗文化財記念物、文化的景観、伝統的建造物群保存地区、保存技術の合計	文化庁「都道府県別指定等文化財件数(都道府県分・市町村分)」(R2)
子どもの運動能力	運動やスポーツに親しむなどにより健やかな体が育まれている状況	公立小・中学校それぞれの体力合計点(男女別)の合計	スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(R1)
女性の管理職登用率	女性の個性と能力が十分に発揮できる社会の実現状況	管理的職業従事者のうち女性の割合	総務省「就業構造基本調査」(H29)
人権侵犯事件件数 (県民1万人当たり)	いじめや虐待、ハラスメントなど個人の権利侵害のない社会の実現状況	1万人あたりの人権侵犯事件の件数	法務省「人権侵犯事件統計」(R2) 総務省「人口推計」(R2)
パートナーシップ制度人口カバー率	多様な個人を尊重しあう社会の実現状況	性的マイノリティの方を対象とするパートナーシップ宣誓制度を導入する自治体人口÷総人口	渋谷区・NPO法人虹色ダイバーシティ「全国パートナーシップ制度共同調査」(R3)
実労働時間	ワーク・ライフ・バランスの実現状況	事業規模5人以上の常用労働者1人当たりの所定内労働時間数+所定外労働時間数	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(R1)
留学生数 (県民10万人当たり)	多様な文化や価値観の人々と交流できる機会の多さ	留学生数÷総人口	(独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」(R2) 総務省「人口推計」(R2)
起業率	新たなビジネスにチャレンジできる環境の充実状況	雇用関係が新規に成立した事業所数÷前年度末の適用事業所数	厚生労働省「雇用保険事業年報」(R2)
本社機能流出・流入数	若者に魅力ある雇用の充実状況	本社機能流入企業数-本社機能流出企業数	(株)帝国データバンク「首都圏・本社移動動向調査」(R2)
若者就職者増加率		事業所が新たに採用した常用労働者のうち29歳以下の入職者(3カ年平均)の増加率	厚生労働省「雇用動向調査」(H30-R2)
デジタルガバメント率 (市町村)	時間と場所を問わず簡便に行政サービスを受けられる社会の実現状況	マイナンバーカード取得率・マイナポータル総合整備状況率・行政手続オンライン化率・オープンデータ取組率	総務省「市町村のデジタル化の取組に関する情報について」(R2) 内閣官房「地方公共団体におけるオープンデータの取組状況」(R2)

新しい夢・希望

第 10 回 変革期をリードする新時代の茨城づくり
調査特別委員会資料

(1) 新たな県総合計画について

オ 提言の対応状況について

(政策企画部)

令和 4 年 3 月 22 日 (火)

**変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会
最終提言の対応状況について**

最 終 提 言	対 応 状 況
新たな県総合計画策定における基本的な考え方	
1 人口減少への戦略的対応	
<p>○ 人口減少による税収減、財政構造の弾力性低下は免れない。「少子高齢化を前提とした社会への変革」が求められ、一刻も早くこの変化への挑戦を始める必要がある。</p> <p>急激な人口減少局面を迎え、地域を支える産業、医療・介護、教育などについて県はどのように考え、どのように変わろうとしているのか。必要な投資を呼びこみ、生産性の向上など、県と県民、企業、市町村、関係団体等が一体となり、それぞれが持つ能力を最大限発揮してこの変化に挑戦していかなければならない。</p> <p>「新たな県総合計画」の策定においても、人口減少という現実の状況を見定めて「目指すべき茨城の未来の姿」を示すことが必要である。</p>	<p>P7 第1部第1章第4節 加速する人口減少や超高齢化社会への対応</p> <p>➢人口減少時代の中でも、活力をさらに高めていけるよう、産業の競争力強化や「人財」への投資などを進め、地方創生に取り組むことについて記載</p> <p>P16, 17 第1部第2章人口の展望</p> <p>➢2050年頃までの茨城の人口の見通し、推計にあたっての基本的な考え方を記載</p> <p>P18～20 第1部第3章茨城の将来像</p> <p>➢人口減少をはじめとする予測困難な「非連続の時代」を迎える中で、目指すべき「新しい茨城」の姿について記載</p> <p>P37, 48, 59, 70 第3部第2章</p> <p>➢チャレンジごとに「チャレンジで描かれる近い未来の姿」について記載</p>
2 変革の波への挑戦	
<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、デジタル化やグローバル化の進展等、世界全体の経済構造や競争環境の変革の波が、茨城にも押し寄せている。そうした中、未来への変革をリードし、活力にあふれ豊かさを実感できる茨城に向け、DXによるイノベーション推進やカーボンニュートラルの実現をはじめとする世界の潮流に、迅速果敢に挑戦していく必要がある。</p>	<p>P6 第1部第1章第1項第2節 デジタル化の進展による社会変革</p> <p>➢引き続き、デジタル化を進め、県民の幸せが実現できる環境の整備をすることについて記載</p> <p>P8 第1部第1章第1項第5節 カーボンニュートラルの実現への挑戦</p> <p>➢更なる省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などカーボンニュートラルの実現に取り組むことについて記載</p> <p>P77, 78 第3部政策19</p> <p>➢政策として「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を位置づけ、4年間で実施する取組について記載</p> <p>P47 第3部政策5施策(2)取組①②③</p> <p>➢省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入等を促進することについて記載</p>
3 女性活躍、人権を尊重し多様性を認めあう社会の実現	
<p>○ 少子化高齢化と人口減少が進み、社会情勢も加速度的に変化している中、変化に的確に対応していくことが求められており、持続可能な発展には、多様性に富んだ誰もが活躍できる環境づくりが不可欠である。</p> <p>様々な分野で多様な視点が反映されることにより、県全体の生産性の向上を図るとともに、自らの希望で誰もが活躍できる暮らしやすい茨城を目指し、女性活躍推進を県政の柱として位置付けるとともに、人権を尊重し多様性を認めあうダイバーシティ社会の推進をさらに加速化する必要がある。</p>	<p>P8 第1部第1章第6節 多様な人材の活躍の推進</p> <p>➢女性や若者、外国人等多様な人材の個性と能力が十分に発揮できる環境の整備をより一層進めることについて記載</p> <p>P69 第3部政策15施策(2)</p> <p>➢「女性が輝く社会の実現」を施策として位置づけ、「政策・方針決定過程への女性の参画を促進する」などの取組について記載</p> <p>P68 第3部政策15施策(1)取組①</p> <p>➢ダイバーシティ社会の構築のため、多様性を受容する取組とともに、県民や企業の理解を深めるなど関係機関と連携した啓発活動を推進することについて記載</p>

4 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組み	
○ 2030 年に向け全世界が取り組むべき重要な政策課題である、国連の SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) の達成に向けた取組をさらに加速化する必要がある。	<p>P9 第 1 部第 1 章第 1 項第 7 節 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた意識の浸透</p> <p>➤総合計画を推進することにより、様々なステークホルダーが行う取組の後押しを行い、SDGs の達成に向けた取組を進めることについて記載</p> <p>P37, 48, 59, 70 第 3 部第 2 章 4 つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり</p> <p>➤計画で取り組む各政策と SDGs の 17 の目標との関連性について記載</p> <p>P103 参考資料</p> <p>➤「SDGs（持続的な開発目標）と 20 政策の関係」について一覧表で記載</p>
重点的に取り組むべき事項	
I 財政基盤と行政組織の強化	
1 財政基盤の強化	
○ 「挑戦する県庁」として、より一層の財政健全化を図るとともに、その上で次の発展につなげていく必要がある。特に、公共事業をはじめとした投資的な施策について、明確なビジョンを県総合計画で示す必要がある。	<p>P89 第 4 部第 2 章Ⅱ政策 1 施策（2）</p> <p>➤「幅広い手法による財源の確保」や「財政健全化目標の設定と財政状況の見える化」などによる、健全な財政構造の確立や財政健全化について記載</p> <p>P88 第 4 部第 2 章Ⅱ政策 1 施策（1）</p> <p>➤公共投資の重点化・効率化等について記載</p> <p>P38 第 3 部政策 1 施策（2）</p> <p>P79, 80 第 3 部政策 20 施策（1）、（2）</p> <p>➤インフラ整備や新たな産業用地の確保等の「公共事業をはじめとした投資的な施策」について記載</p>
○ より一層の財政の強化を図るため、県有未利用地については、計画的な土地利用方針を立てて有効活用を進めるとともに、有効活用が図られていない土地は早期処分に取り組む必要がある。	<p>P89 第 4 部第 2 章Ⅱ政策 1 施策（2）</p> <p>➤県有財産の有効活用を推進することについて記載</p>
○ 健全な財政構造の確立・財政健全化に着実に取り組むとともに、新たな成長の原動力となる分野への重点投資、県有地をはじめ県有財産の有効活用を進める必要がある。 県北・県央・鹿行・県南・県西の各地域の特性を生かした地域づくりの方向性を打ち出し、地域が自立して発展していくためにも、中長期的な見通しを明確にし、戦略的・計画的な財源確保と公共投資を進める必要がある。	<p>P89 第 4 部第 2 章Ⅱ政策 1 施策（2）</p> <p>➤「幅広い手法による財源の確保」や「財政健全化目標の設定と財政状況の見える化」などによる、健全な財政構造の確立や財政健全化について記載</p> <p>➤県有財産の有効活用を推進することについて記載</p> <p>P88, 89 第 4 部第 2 章Ⅱ政策 1 施策（1）</p> <p>➤新たな成長の原動力となる分野への重点投資に取り組むことについて記載</p> <p>➤公共投資の重点化・効率化等を推進することについて記載</p>
○ 今後増大する社会保障関係費の安定的な財源を確保し、社会保障全体を持続可能なものとするため、自主財源の確保を確実に実施する必要がある。	<p>P89 第 4 部第 2 章Ⅱ政策 1 施策（2）</p> <p>➤県有財産の有効活用、広告収入等の確保など、多様な手法による自主財源の確保について記載</p>

<p>○ 行財政の「見える化」、E B P M（証拠に基づく政策立案）を推進する必要がある。</p> <p>E B P Mに基づいた政策目標を立てるとともに、施策の進捗管理・点検・評価を行う必要がある。</p>	<p>P88, 89 第4部第2章Ⅱ政策1施策（1）</p> <p>➤施策の進捗管理・点検・評価について記載</p> <p>➤証拠に基づくP D C Aサイクルの徹底を推進することについて記載</p> <p>P29～31 第2部 計画推進の基本方針</p> <p>➤P D C Aサイクルを確実に回して効果検証を適宜実施、計画の進捗状況を毎年度、総合計画審議会に報告するなど、「目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底」について記載</p>
<p>2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）等によるスマート自治体の推進</p>	
<p>○ 自治体のデジタル対策を進めていく上では、職員の意識改革が重要である。</p> <p>また、人口減少時代にあつて、環境変化に対応して従来の半分の職員でも本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みの構築が求められている。県職員のなり手も減少していくことが想定されるが、新たな県民ニーズ等に的確に対応し、県民サービスを向上させるため、高い専門性やスキルを持つ人材の確保・育成を戦略的に進めていく必要がある。</p>	<p>P86 第4部第2章Ⅰ政策2施策（1）</p> <p>➤D X推進のための人材の育成と意識改革について記載</p> <p>P85 第4部第2章Ⅰ政策1 施策（1）</p> <p>➤特定分野に特化したスペシャリストの育成を推進することについて記載</p>
<p>○ 人口減少社会という環境変化に対して、行政の効率化と持続的かつ安定的な県民サービスの供給が求められている。</p> <p>厳しい現状にある今、重複投資を続けていく余裕はなく、他の自治体との広域連携を進めるとともに、各種業務システムの標準化・共同利用等で、県がイニシアチブをとり、県内市町村間の格差の防止及び解消を図る等、県土の均衡ある発展に向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>P78 第3部政策19 施策（2）①</p> <p>➤市町村システムの標準化・共通化支援、県・市町村のシステム共同利用を推進することについて記載</p>
<p>○ デジタルが基幹インフラになる中、情報弱者を生まないため、オンラインで情報を得ることが難しい県民に対し、デジタルデバイド（情報格差）の是正に向けた対策を進める必要がある。</p>	<p>P78 第3部政策19 施策（2）②、</p> <p>P80 第3部政策20 施策（2）③</p> <p>➤デジタルデバイドの解消に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 県の内部事務だけではなく、行政手続の電子化や電子契約の推進、キャッシュレス化等、県民にD Xの恩恵をどう波及させていくか目指すビジョンを明確に示し、そこに近づけるためにどこをデジタル化していくかが重要である。</p>	<p>P87 第4部第2章Ⅰ政策2 施策（2）</p> <p>➤県民がD Xの恩恵を実感できるよう、県民サービスを充実することについて記載</p> <p>P78 第3部政策19 施策（2）取組①</p> <p>➤行政手続きのオンライン化について記載</p>
<p>○ 県民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築するため、I T技術の社会実装、D Xの推進にあたっては、様々なサービス提供のノウハウを持つ民間企業の活用も必要である。</p>	<p>P78 第3部政策19 施策（2）③</p> <p>P86 第4部第2章Ⅰ政策2 施策（1）</p> <p>➤民間等のノウハウを積極的に活用し、県庁業務のさらなる効率化を図ることについて記載</p> <p>P77 第3部政策19 施策（1）⑧</p> <p>➤オープンデータの充実と利活用に取り組むことについて記載</p> <p>P86 第4部第2章Ⅰ政策1 施策（2）</p> <p>➤オープンデータ化を推進することについて記載</p>
<p>○ 県民本位の基本姿勢に立ち、住民に身近な行政サービスの向上に向けて、市町村におけるデジタル環境整備を推進するなど、県庁内部に留まることなく対外的な挑戦にも積極的に取り組む必要がある。</p>	<p>P78 第3部政策19 施策（2）取組①</p> <p>➤行政手続きのオンライン化、市町村基幹システムの標準化を推進することについて記載</p>

<p>○ 新たな行政課題に対応し、茨城の未来を切り拓くためには、県だけでなくNPO等多様な地域社会の担い手との連携協働が不可欠である。</p> <p>DXにより、地域課題の解決に大きな役割を果たすNPO等の連携・協力の基盤となるプラットフォームの形成を支援する等、つながる力を醸成し、活動促進に向けた環境整備を進める必要がある。</p>	<p>P88 第4部第2章I政策4施策 >民間との連携・協働強化を推進することについて記載</p> <p>P55 第3部政策9施策(1)取組⑤ >ICTの活用等によるNPOなどの地域団体間の連携やNPOの運営力向上を支援することについて記載</p>
<p>○ 女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの確保等働きやすい職場環境づくりを通して、誰もが活躍できる暮らしやすい茨城の実現に向けた取組を加速化する必要がある。</p>	<p>P69 第3部政策15施策(2) >「女性が輝く社会の実現」を施策として位置づけ、「政策・方針決定過程への女性の参画を促進する」などの取組について記載</p> <p>P69 第3部政策15施策(2)取組③ >様々な制約を持つ人の活躍できるよう多様な働き方が可能となる労働環境づくりなどを促進することについて記載</p> <p>P69 第3部政策15施策(3)取組① >ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、県内優良事例の普及啓発などに取り組むことについて記載</p> <p>県庁における女性活躍推進については、 P85 第4部第2章I政策1施策(1) >女性職員の活躍推進について記載</p> <p>P87 第4部第2章I政策3施策 >多様で柔軟な働き方の推進について記載</p>
<p>○ 新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題をしっかりと検証し、感染症対策強化のため、保健所及び衛生研究所のさらなる体制強化を図る必要がある。</p> <p>また、新たな課題にも対応するため、保健師や児童福祉司等専門人材の確保・育成を進める必要がある。</p>	<p>P50 第3部政策6施策(4)取組① >保健所及び衛生研究所が、感染症対策や大規模災害時の健康危機管理の司令塔としての機能を発揮できるよう、施設整備の充実を図るとともに、公衆衛生医師・保健師などの人員を確保し、機能を強化することについて記載。</p>
<p>○ サイバー犯罪の脅威から県民を守り、また健全な情報通信社会を確立するため、サイバー犯罪対策をはじめとする警察体制の充実強化が求められる。</p> <p>高度な情報処理技術を持ち、サイバー空間での犯罪捜査を専門的に行う人材を戦略的に確保・育成していく必要がある。</p>	<p>P56 第3部政策9施策(3)取組② >変化する治安情勢に的確に対応するため、適正な人員配置等による警察基盤の強化を推進することについて記載。</p>
<p>3 出資団体改革等の推進</p>	
<p><出資団体改革></p>	
<p>○ 時代が大きく変化する中、県の政策展開を加速させるためにも、出資団体を戦略的に活用していく必要がある。</p> <p>新たな総合計画が目指す将来像の実現に向けて、県が掲げる政策実現の担い手として、出資団体が果たす役割や政策施策への関わりを明確に示すことが必要である。</p> <p>漫然と団体ありきで仕事をつくることや、人的・財政的支援をするのではなく、現在の県政との関連からその役割を見直して「地域振興や県民生活の向上」に向けた、中長期的な目標を明確に示す必要がある。</p>	<p>P90 第4部第2章II政策2施策 >社会経済情勢の変化や県民のニーズに的確に対応するため、将来を見据え出資団体のあり方の見直しを進めることについて記載</p>

○ 経営評価において将来展望を評価する項目を設ける等、出資団体が取り組むべき課題や目標についての評価も必要である。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤経営評価による指導や改革工程表の進行管理の徹底等を図ることにより、経営健全化を推進することについて記載
○ 引き続き県派遣職員を必要最小限とするよう、人的関与の縮減を原則とする一方で、県及び出資団体の活性化につなげるため、必要に応じて県から若手職員を派遣する等、多様な知識やスキルを持つ人材育成に取り組んでいく必要がある	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤県は、出資団体の事業が効率的かつ効果的に実施できるように人的関与の適正化を図ることについて記載
○ 出資団体のデジタル化の推進について、業務効率化と県民サービスの向上につながるよう、県が指導力を発揮すべきである。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤出資団体におけるデジタル技術の活用を促進することにより、県民サービスの向上を図ることについて記載
[その他、個別団体等への提言]	
○ 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、県出資団体等改革に取り組みられることを期待するものである。	
(県開発公社) ・ 開発公社については、水道事業を担う県企業公社と合併されたが、これまでの工業団地の整備に加え、工業用水の事業が加わり、産業基盤の整備に向けての基盤強化がなされた。県との連携をさらに深め、効率的に事業を推進していく必要がある。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤自立的な経営を推進することについて記載
(県開発公社、県道路公社、県土地開発公社) ・ 公社の役員を多くを県派遣やOBが占めている。派遣の基準を示す必要がある。長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤自立的な経営を推進することについて記載
・ 交通量が計画に達していない有料道路については、周辺道路のネットワーク整備等、その利用促進について検討を進める必要がある。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤出資団体のあり方の見直しを進め、経営健全化を推進することについて記載 P79 第3部政策20 施策(1) 取組②、③、⑥ ➤有料道路の周辺道路を含めた「道路ネットワークの整備」について記載
(鹿島都市開発) ・ ホテルは宿泊だけでなく、レストランや宴会場の利用等全体的に維持されるものとする。コロナ禍で厳しい状況にあるが、コンサルタント等を活用し、総合的な力を養ってアイデアを出し合って経営改善に努める必要がある。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤経営健全化を推進することについて記載
(県教育財団) ・ 教育には、目の前の費用対効果では測れない部分が多々ある。時代に合った教育を、長期的な視点で提供することが必要である。	P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤出資団体のあり方の見直しを進めることについて記載 P66 第3部政策14 施策(1) 取組① ➤時代に合った教育を長期的な視点で提供するため、「社会教育施設の運営や機能等を整備し、利活用を促進する」ことについて記載

<ul style="list-style-type: none"> 県立歴史館について、老朽化しており計画的な改修が必要である。 集客を図るうえでは、独自の企画展だけでなく偕楽園、近代美術館等周辺の他の施設との相互連携によって、広域的な利用促進ができるのではないかと。経営の健全性を高めることは当たり前であるが、経費の削減ばかりでなく、チャレンジをすることも大きな意味を成すものである。 	<p>P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤出資団体のあり方の見直しを進め、自立的な経営を推進することについて記載</p> <p>P66 第3部政策14 施策（1）取組⑤ ➤県民が優れた文化芸術に触れる機会を確保するため、県立美術館・歴史館等の環境整備に取り組むことについて記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> さしま少年自然の家は、自然を満喫・体験できる素晴らしい施設である。地球温暖化が進む中、森林の持つ多面的機能・公益的機能の役割を学習する場として、老朽化にともなう県産材の使用による改修ももちろんであるが、新たな視点で利用者を増やしていく取組が大事である。 	<p>P90 第4部第2章Ⅱ政策2施策 ➤出資団体のあり方の見直しを進めることについて記載</p> <p>P66 第3部政策14 施策（1）取組① ➤さしま少年自然の家を含め、「社会教育施設において、それぞれの特徴を活かした施設の運営や機能等を整備し、利活用を推進する」ことについて記載</p>
<p><特別会計・企業会計改革></p>	
<p>○ 特別会計・企業会計の健全化推進を図るため、特別会計・企業会計を設ける意義について、県総合計画等で掲げる政策実現に果たす役割を示すとともに、各事業の状況や収支の実績、受益と負担の関係等について県民に分かりやすく丁寧に説明する必要がある。</p>	<p>P89 第4部第2章Ⅱ政策1 施策（2） ➤特別会計・企業会計の健全化を推進することについて記載</p>
<p>○ つくばエクスプレス沿線地域の開発にあたっては、市や関係機関と連携しながら計画的な整備を進め、魅力あるまちづくりを推進する必要がある。</p>	<p>P80 第3部政策20 施策（2）取組④ ➤つくばエクスプレス沿線地域も含め「市町村等と連携した魅力的なまちづくりに取り組む」ことについて記載</p>
<p>[その他、個別会計への提言]</p>	
<p>○ 新たな県総合計画への提言とあわせて、委員会で各委員から出された以下の提言についても真摯に受け止め、県出資団体等改革に取り組まれることを期待するものである。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の歳入確保策として、無償貸し付け土地等の有償所管換えについて、早急に協議を進め、鹿島特会の健全経営のため、歳入確保に努める必要がある。 	<p>P89 第4部第2章Ⅱ政策1 施策（2） ➤公営企業会計・特別会計の健全化を推進することについて記載</p>
<p><保有土地対策・保有土地処分></p>	
<p>○ 空港テクノパークは臨空団地として航空貨物を取り扱う企業をはじめ、様々な業種をターゲットに企業誘致を推進する必要がある。</p>	<p>P38 第3部政策1 施策（1）取組①、 P38 第3部政策1 施策（2）取組①、 P75 第3部政策18 施策（1）取組①、 ➤空港テクノパークを含め「工業団地への企業立地を推進する」ことについて記載</p>
<p>○ 優良な企業の立地、特に本社機能が茨城県にあることにより、正規雇用が確保され、地域活性化はもとより、優秀な学生も地元で就職できることから人材流出の防止にもつながる。 一方、近隣県との企業誘致に係る地域間競争が激しくなっている。 土地の利用価値、取引の実勢や将来の金利負担等を総合的に勘案するとともに、企業ニーズを的確に把握し、戦略的な保有土地対策、企業誘致を推進していくことが必要である。</p>	<p>P38 第3部政策1 施策（1）取組①、 P38 第3部政策1 施策（2）取組①、 P75 第3部政策18 施策（1）取組① ➤様々な分野の雇用の創出のため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等の誘致や工業団地への企業立地の推進など戦略的に企業誘致に取り組むことについて記載</p>

<p>○ 未来産業基盤強化プロジェクトにより市町村等の開発計画を支援し、地域間競争に負けない産業基盤づくりを進める必要がある。</p> <p>一方で、産業用地の供給がひっ迫し、市町村等の開発だけでは供給が間に合わない場合においては、雇用の創出や事業収支等を十分勘案したうえで、県による産業用地の開発の検討も進める必要がある。</p>	<p>P38 第3部政策1施策(2)取組②</p> <p>➢市町村等が行う産業用地開発計画を支援するとともに、県による産業用地の開発に取り組むことについて記載</p>
<p>II 産業の振興・創出等</p>	
<p>1 DXによるイノベーションの推進</p>	
<p>○ DXによるイノベーションを推進するにあたっては、地域課題や県民のニーズを的確に捉え、目指すべき成果を明確にすることがまず必要である。そのうえで、目指す成果に対してそこに至る道筋を定めて必要な手法に取り組む視点が求められる。</p> <p>地域課題の解決に向け、多様な主体をつなぐネットワークハブとしての役割や、成功事例をつくり横展開する支援等が必要であり、これらを推進する人材育成にも力を入れるべきである。</p>	<p>P77, 78 第3部政策19</p> <p>➢「DXの推進」を政策として位置づけ、今後の課題を整理し、4年間での主な取組について記載</p> <p>P77 第3部政策19 施策(1)取組④</p> <p>➢身近な課題をデジタル技術で解決し、県全体としてDXの機運醸成に取り組むことについて記載</p> <p>P78 第3部政策19 施策(1)取組⑤、⑥、⑦</p> <p>➢デジタル人材の育成や高度IT人材の育成に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 民間部門におけるDXの加速化に取り組み、県内経済全体の生産性を引き上げていく必要がある。</p> <p>AI、IoT、ロボット等の最先端技術を活用することで産業のDXを進め、中小企業へのIT導入やスマート農林水産業の取組を強化する等、あらゆる産業や生活の場面で、データや最先端技術を駆使した質の高いサービスが提供される「茨城型 society5.0」の実現を強力に推進する必要がある。</p>	<p>P6 第1部第1章第2節 デジタル化の進展による社会変革</p> <p>➢民間におけるDXの取組への支援や、引き続き強力にデジタル化を進める必要性について記載</p> <p>P39 第3部政策1 施策(3)取組③</p> <p>P77 第3部政策19 施策(1)取組⑦</p> <p>➢高度IT人材の育成に取り組むことについて記載</p> <p>P40 第3部政策2 施策(1)取組①</p> <p>➢先導的研究の実施や実証実験等の支援による新製品・技術開発の促進することについて記載</p> <p>P40 第3部政策2 施策(1)取組②</p> <p>➢ロボットやAI等の医療・介護現場への導入を推進することについて記載</p> <p>P41 第3部政策2 施策(2)取組③</p> <p>➢生産性向上のための次世代技術の導入と活用の促進することについて記載</p> <p>P42 第3部政策3 施策(1)取組④</p> <p>➢スマート農林水産業について、費用対効果を証しながら導入を進めることについて記載</p> <p>P77 第3部政策19 施策(1)取組②</p> <p>➢生産技術の開発等を促進し、スマート農林水産業の実現に取り組むことについて記載</p>

2 新産業の創出、地域産業の振興	
<p>○ 本県経済の持続的成長に向け、新産業の創出・育成、産業を担う人材の確保・育成に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>また、企業が活動しやすい環境づくりとともに医療、福祉、子育て支援等企業が進出しやすい生活環境の整備をすすめ、育成した人材やベンチャー企業、高度な技術を持つ人材が県外に流出しないようにする必要がある。</p>	<p>P39 第3部政策1施策(3)</p> <p>➢「産業を支える人材の育成・確保」において、県内企業の雇用支援や県立高校及び短大での産学官連携プログラムを実施することについて記載</p> <p>P41 第3部政策2施策(2)取組②</p> <p>➢商品開発、販路開拓を活用した経営環境改善を促進することについて記載</p> <p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤</p> <p>➢将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発などを支援することについて記載</p> <p>P78 第3部政策19施策(1)取組⑤</p> <p>➢企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材の育成に取り組むことについて記載</p> <p>P40 第3部政策2施策(1)取組③</p> <p>P74 第3部政策17施策(2)取組①</p> <p>➢技術シーズの発掘から定着までの一貫支援することについて記載</p>
<p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、地方への関心が高まっている。</p> <p>圏央道の4車線化や工業団地の整備、テレワーク拡大等の機運を確実に捉え、地方への人の流れをはじめとした変化を後戻りさせることなく、多様な働き方が可能な環境づくりの推進等、新たな雇用や所得を創出していくための取組の強化が必要である。</p>	<p>P69 第3部政策15施策(2)取組③</p> <p>➢多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進することについて記載</p> <p>P69 第3部政策15施策(3)取組①</p> <p>➢企業の働き方改革を促進することについて記載</p>
<p>○ 世界的に半導体市場の成長が予測されている。半導体製造世界大手の台湾の企業が、つくば市に研究開発拠点を新設する動きを好機として、デジタル化のカギを握る半導体産業について、製造装置や部品メーカーなど関連企業の立地を強力に推進し、本県の飛躍につながる原動力としていく必要がある。</p>	<p>P38 第3部政策1施策(1)取組①</p> <p>P38 第3部政策1施策(2)取組①</p> <p>P75 第3部政策18施策(1)取組①</p> <p>➢様々な分野の雇用の創出のため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等の誘致や工業団地への企業立地の推進など戦略的な企業誘致に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 茨城中央工業団地に電気自動車用電池生産のため、国内最大級の工場が建設される。世界で自動車の脱炭素規制が強化される中、電気自動車への転換が進められており、電気自動車は今後成長が見込まれる産業である。</p> <p>電気自動車の重要性が高まる中で、その基幹部品である電池はもとより、部品製造など関連企業の立地推進に積極的に取り組むことで次世代自動車産業のクラスター化を図り、自動車産業の大規模生産拠点への発展につなげていく必要がある。</p>	<p>P38 第3部政策1施策(1)取組①</p> <p>P38 第3部政策1施策(2)取組①</p> <p>P75 第3部政策18施策(1)取組①</p> <p>➢様々な分野の雇用の創出のため、今後大きな成長が見込まれる産業の本社や研究開発拠点等の誘致や工業団地への企業立地の推進など戦略的な企業誘致に取り組むことについて記載</p>

<p>○ 令和3年6月、常陸太田市の宮の郷工業団地内にスギ由来の新素材「改質リグニン」の製造実証プラントが竣工した。</p> <p>改質リグニンは耐熱性や加工性に優れ、環境にやさしい特徴を持ち、中山間地域に新しい産業を創り出す希望の新素材である。また、カーボンニュートラルへの貢献と荒廃する森林の再生にも効果が期待できるものであり、地域をリードする成長産業として発展させるための取組が必要である。</p>	<p>P42 第3部政策3施策(1)取組②</p> <p>➤改質リグニンなどの新素材での需要開拓により、森林資源の循環利用を促進することについて記載</p>
<p>○ 新産業創出に向けたインフラ整備が必要である。カーボンニュートラル実現に向け、新たな技術開発をはじめ、新産業創出に向けたイノベーションに挑戦する企業を支援する等、新たな成長に向けた基盤づくりを戦略的に推進する必要がある。</p>	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤</p> <p>➤本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中的な支援の実施することについて記載</p>
<p>○ 生産年齢人口の減少が進む中、外国人材の受入・活用を進めるため、受入体制の整備とともに外国人が暮らしやすい地域社会づくり等の取組を充実強化する必要がある。</p> <p>特に、本県の競争力を強化するため高度外国人材を積極的に取り込み、科学技術や農業、ものづくり産業など本県の特長と結び付け、イノベーション創出にもつなげていく必要がある。</p>	<p>P68 第3部政策15施策(1)取組②</p> <p>➤外国人にとっても住みやすい環境づくりに取り組むことについて記載</p> <p>P39 第3部政策1施策(3)取組④</p> <p>➤高い専門性を有する国内外の外国人材と県内企業とのマッチング支援や就職面接会等の開催に取り組み、外国人材の雇用を促進することについて記載</p> <p>P69 第3部政策15施策(3)取組④</p> <p>➤東南アジアなど成長著しい諸外国の活力を取り込むため、関係機関と連携し、技能実習や特定技能、高度人材などの外国人材が活躍できる就労環境の整備に取り組むことについて記載</p>
<p>3 ロボット技術やICTを活用したスマート農業の推進</p>	
<p>○ 農林水産業の成長産業化を推進するため、ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の実装においては、地域の特性に合った技術や、費用対効果等に関する情報を農業者へ分かりやすく提供する等、儲かる農業の実現に向けた取組の強化が必要である</p>	<p>P42 第3部政策3施策(1)取組④</p> <p>➤スマート農林水産業について、費用対効果を検証しながら導入を進めることについて記載</p>
<p>○ 全国トップクラスの生産量を誇る本県の水産業について積極的に情報発信し、県産水産物のイメージ向上と消費拡大を図る必要がある。</p> <p>また、全国的に注目されるチョウザメや、寄生虫フリーのマサバ、ブドウエビ等、高い収益性や商品性が見込まれる魚種の養殖技術の開発や企業参入を進める等、本県水産業の成長産業化を戦略的に推進し、担い手の育成・確保と雇用の創出を図り、地域の活性化につなげていく必要がある。</p>	<p>P42 第3部政策3施策(1)取組③</p> <p>➤養殖事業者の誘致及び養殖技術の開発を推進することについて記載</p>
<p>○ 農林水産省で策定したみどりの食料システム戦略等において、農林水産業のCO2ゼロエミッションや農薬・肥料の使用量の低減などグリーン化に向けた行動変容が求められている。県総合計画でも、持続可能な食料システムの構築に向けた方向性を明確に打ち出していく必要がある。</p>	<p>P12 第1部第1章第2項第3節全国をリードし、世界へ羽ばたく農林水産業へ</p> <p>➤「有機農業に取り組む農業者への支援や、水産資源の適切な管理」など「持続可能な農林水産業に向けた取組を更に推進していくこと」について記載</p>

<p>○ スマート農業の推進、大規模化による農業生産の効率化や生産性向上に加えて、茨城の農業・農村を支えている意欲ある小規模農家への支援、次世代の担い手の育成・確保に向けた取組の強化が必要である。</p>	<p>P42 第3部政策3施策(1)取組⑤ ▶意欲ある小規模農家への支援について、規模に関わらず「経営者マインドを備えた人材の育成・確保するための取組」を記載 P42 第3部政策3施策(1)取組⑥ ▶次世代の担い手の育成・確保に向け、就業希望者の円滑な就業と定着のための取組について記載</p>
<p>4 カーボンニュートラルの推進</p>	
<p>○ 鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギーの供給拠点を形成することを旨とし、総合計画において数値目標や中長期的なビジョンを明記する必要がある。</p>	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤ ▶本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中的な支援の実施について記載 P81 第3部コラム ▶「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」により形成を目指す産業拠点の将来像について記載</p>
<p>○ 地球温暖化による災害の激甚化が懸念される中、「気候変動対策の切り札」「脱炭素化に不可欠なエネルギー」として、今後成長が期待される水素社会の実現に向け、鹿島臨海工業地帯をはじめとする本県臨海部において、水素等新エネルギー供給拠点の形成を進める必要がある。</p>	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤ ▶本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中的な支援の実施について記載 P81 第3部コラム ▶「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」により形成を目指す産業拠点の将来像について記載</p>
<p>○ カーボンニュートラルの実現に向けて、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入を進めるため、これまで以上に実効性のある施策を推進する必要がある。</p>	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤ ▶本県の将来を担う産業創出・競争力強化のため、クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組の集中的な支援を実施することについて記載 P47 第3部政策5施策(2)取組②、③ ▶再生可能エネルギーの利活用や地産地消型再生可能エネルギーの導入を促進することについて記載</p>
<p>○ 企業にとっては、いかに環境対策に取り組むかが、企業の価値を左右する課題となっている。企業立地の推進を図る上でも、再生可能エネルギーの供給力が本県の強みとなるよう、新エネルギーの供給拠点形成等を進めるべきである。</p>	<p>P40 第3部政策2施策(1)取組⑤ ▶新エネルギーの供給拠点形成等を進めるため、「カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援する」ことについて記載</p>
<p>○ カーボンニュートラルは、排出する側と吸収する側の両輪で進めなければ実現しない。森林の保全・整備や植樹による緑地の創出を促進する等、二酸化炭素吸収源対策にも努めるべきである。</p>	<p>P8 第1部第1章第1項第5節 ▶森林吸収源対策の促進等に取り組むことについて記載 P46 第3部政策5施策(1)取組⑤ ▶カーボンニュートラルに寄与する二酸化炭素吸収等の森林が有する公益的機能の維持・強化のため再造林・間伐による森林整備や多様な樹種による森林づくりを推進することについて記載</p>

<p>○ カーボンニュートラルへの挑戦とともに、持続可能な地域社会を将来に残すため、自然環境の保全と再生に向けた取組の強化が必要である。</p> <p>特に、海洋プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっており、生態系をはじめ、船舶の航行や観光・漁業、居住環境への影響も問題となっている。延長約190キロの海岸線を有する本県においても、プラスチック使用量の削減や資源循環の推進等、かけがいのない地球環境の保全に向け、県民総ぐるみで資源循環型社会の構築に挑戦していく必要がある。</p>	<p>P46 第3部政策5</p> <p>➢「今後の課題」として「循環型社会の形成に向け、より一層「3R」の意識啓発や、フードロス削減の促進等に取り組む必要がある」としたうえで、施策（2）取組⑤において、「循環型社会を構築するため、県民への「3R」に関する意識啓発、事業者の資材の再資源化及びフードロス削減等を促進する」ことについて記載</p>
<p>○ 再生可能エネルギーの導入促進などカーボンニュートラルの推進により本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を図り、新たな雇用を生みだせるよう「成長と雇用の好循環」の実現を目指した取組が必要である。</p>	<p>P40 第3部政策2施策（1）取組⑤</p> <p>➢将来を担う産業創出・競争力強化のため、「クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援する」ことについて記載</p> <p>P40 第3部政策2施策（1）取組③</p> <p>P74 第3部政策17施策（2）取組①</p> <p>➢経済成長の好循環を生み出す「スタートアップ・エコシステムを構築する」ことについて記載</p>
<p>○ 産業技術総合研究所など研究機関が集積する本県の利点を最大限生かし、カーボンニュートラルを目指す一大拠点として、特に、2030年を目途に普及段階への移行を図るべく技術開発が進められている次世代型太陽電池については、本県があらゆる面で先導的な役割を果たす必要がある。</p>	<p>P40 第3部政策2施策（1）取組⑤</p> <p>➢クリーンエネルギーのサプライチェーン構築等に向けた技術開発など、カーボンニュートラル達成の取組を集中的に支援することについて記載</p>
<p>○ エネルギー消費量削減はもとより、災害に対するレジリエンス（抵抗力）を高めるためにも、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル化（ZEB ※ゼブ…快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギー収支ゼロを目指した建物）について、県有施設や各学校で再生エネルギー使用目標を打ち出すなど、率先して進める必要がある。</p>	<p>P47 第3部政策5施策（2）取組②</p> <p>➢脱炭素社会の実現のため、家庭や事業所が取り組む省エネルギー対策、住まいづくり等における再生可能エネルギーの利活用促進など、カーボンニュートラルの取組を推進することについて記載</p>
<p>5 移住促進、関係人口増加に向けた方策、地域づくり</p>	
<p>○ 移住先として選ばれる茨城となるために、何に魅力を感じ茨城へ移住したのか事例を分析する等、移住先としての魅力向上を図る必要がある。</p>	<p>P76 第3部政策18施策（2）取組①</p> <p>➢市町村と連携し、移住者の受入環境の整備等に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 地域づくりの核となる人材の積極的な活用に取り組む必要がある。</p> <p>地域おこし協力隊を受け入れる自治体が、その活動の目的、方向性を明確にするとともに、課題を検証のうえ改善し、移住の好事例を共有する等、県と市町村が一体となって進める必要がある。</p>	<p>P76 第3部政策18施策（2）取組①</p> <p>➢市町村と連携し、移住者の受入環境の整備等に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 県北地域では、県内で最も高齢化と人口減少が進行し、県民所得も低い等地域間格差が生じている。デジタル技術により地理的な不利を解消できる基盤整備が整いつつある今、具体的な指標を県計画に掲げる等、格差の解消へ向けた取り組みを加速化する必要がある。</p>	<p>P22～28 第1部第3章第3項 地域づくりの基本方針</p> <p>➢「所得などの基本データ」や「広域交通ネットワークの整備、地域を牽引する事業者の成長促進、地域特性を活かした農林水産業の振興、交流人口の拡大などが図られている将来像」について記載</p>

Ⅲ 安心安全快適な生活環境づくり	
1 新たな日常に対応した医療体制の構築	
○ 抜本的な医師不足及び地域偏在の解消を図り、県内どこでも県民が高い水準の医療が受けられるよう、ICTを活用した遠隔医療モデルの構築や看取りも含めた在宅医療提供体制の充実等、新たな日常に対応した質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を強力に進める必要がある。	P50 第3部政策6施策(2)取組④ ➢ ICTを活用した医療連携体制の構築・強化することについて記載 P50 第3部政策6施策(2)取組⑤ ➢ 在宅医療・介護を推進することについて記載
○ 感染症対策専門人材の確保・育成について、感染症の専門医の育成や感染管理認定看護師の資格取得の支援、教育実習機関の県内での確保等、専門人材の育成が必要である。	P50 第3部政策6施策(4)取組③ ➢ 感染症に対応できる人材を育成することについて記載
○ 新型コロナウイルス感染症を教訓に、同様の感染拡大があることも想定し、対応可能な機能・体制を整える必要がある。	P50 第3部政策6施策(4)取組① ➢ 人員・施設整備の充実を図ることで、保健所機能を強化することについて記載
○ 本県の医師不足は、医学部入学定員の増員等では危機的な状況を解消することは困難であり、医師不足を解消する抜本的な解決策として本県への医学部新設を図ることが必要である。 新たな県総合計画において、医科大学の新設・誘致に向けた取組を明記し、国に働きかける等これまで以上に強力に推進する必要がある。	P49 第3部政策6施策(1)取組② ➢ 医科大学の誘致等について記載
○ 今般の感染症対応での経験を踏まえ、また新たな新興感染症の拡大にも対応するため、緊急時にも対応できる医療提供体制の構築が不可欠である。 特に、迅速なワクチン接種や、在宅医療の要となる看護師の役割の重要性に鑑み、看護職を志す看護学校等の生徒に向けた就学資金の給付や貸付金の返還免除など、国の対応を待つことなく、県が主体的に看護人材の確保・育成に向けた体制の充実強化を図る必要がある。	P49 第3部政策6施策(1)取組⑥ ➢ 看護師等修学資金等の取り組みを進めることについて記載
○ 県立中央病院について、施設の狭隘化・老朽化が進んでいることから、激甚化・頻発化が懸念される大規模災害に備えるとともに、感染症の大規模な感染拡大時にも迅速かつ的確に対応できるよう全面建て替えが必要である。 また、先進医療を積極的に導入し、専門家を育てることができる専門病院として全国の大学から若手医師を呼び込み、養成して、県内定着を図る医師養成機能を充実させる必要がある。	P50 第3部政策6施策(2)取組③ ➢ 県立中央病院等について、地域医療構想を踏まえ全面建替を含めた最適な整備のあり方を検討することについて記載 P49 第3部政策6施策(1)取組⑤ ➢ 県内で活躍できる医師を育成するため、県立病院における教育・研修・派遣機能及び臨床研究体制の充実強化を図ることについて記載
○ 「県立中央病院」、「こころの医療センター」、「こども病院」の県立3病院については、県民への安全・安心な医療提供のため先進医療機器の積極的な導入を図るなど機能充実を図るとともに、地域医療へのバックアップや医療ネットワーク作りを進め、「健康長寿日本一」と「医療水準日本一」に本気で「挑む」体制をつくる必要がある。	P50 第3部政策6施策(2)取組① ➢ 医療機能の分化・連携を促進することについて記載 P50 第3部政策6施策(2)取組③ ➢ 県立中央病院等について、将来にわたり県民の生命と健康を守る病院となるよう、最適な整備のあり方を検討することについて記載

2 介護・福祉分野におけるDXの推進、子供や家庭への支援、障害のある人も暮らしやすい社会づくり	
○ 介護をはじめとする社会福祉事業に対する人材の確保・育成のため、現場職員の処遇改善を図るとともに、経済情勢を適切に反映した報酬や措置費単価の改定を国に対して働きかけることが必要である。	P49 第3部政策6施策(1)取組⑦ ▶施設職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進することについて記載 P65 第3部政策13施策(2)取組④ ▶国に対して働きかけることも含め、保育士等の処遇改善に取り組むことについて記載
○ 介護職員の労働環境改善に資するよう、介護支援用ロボット機器の導入をより一層推進するほか、業務の効率化とサービスの質の向上を図るため、介護福祉分野におけるDXを推進する必要がある。	P49 第3部政策6施策(1)取組⑦ ▶施設職員の負担軽減など、働きやすい魅力ある職場づくりを推進することについて記載
○ 超高齢社会を迎える中、市町村における介護サービスに格差が生じないように、デジタル技術を活用した要介護認定の標準化等、公平かつ迅速な県民サービスの向上に向けた支援策を講ずる必要がある。	P51 第3部政策7施策(1)取組⑤ ▶要介護者が適切で質の高い医療・介護を受けられるように取り組むことについて記載
○ 未来を担う子どもの安全・安心な環境づくりが不可欠である。 フィンランドでは「ネウボラ(フィンランド語でアドバイスの場の意味)」と呼ばれる、1人の保健師が継続的に妊娠から出産、子どもの就学前までの間、切れ目なく母子とその家族を支援する制度を設けている。 本県においても、子どもに関する様々な課題に適切に対応できるよう、妊娠・出産・新生児期・乳幼児期・学童期・思春期を通じ、各ライフステージに応じて切れ目ない対応を図り、真の「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現に向けて、子どもや家庭の支援体制を充実強化する必要がある。	P64 第3部政策13施策(1)取組② ▶妊娠や出産に係る不安の解消に取り組むことについて記載 P65 第3部政策13施策(2)取組② ▶安心して子育てできる環境づくりに取り組むことについて記載 P65 第3部政策13施策(2)取組③ ▶待機児童ゼロの維持、多様な幼児教育・保育ニーズへの対応に取り組むことについて記載 P65 第3部政策13施策(2)取組④ ▶幼児教育・保育人材の確保及び質の向上に取り組むことについて記載 P65 第3部政策13施策(2)取組⑤ ▶放課後の児童の安心・安全な居場所づくりに取り組むことについて記載 これらの取組を通じ、各ライフステージに応じた切れ目のない対応を図る。
○ 病気や障害のある家族の介護等により、将来の夢や進路が制約されたり、離職・虐待等につながることはないよう、ヤングケアラー等介護を行う家族への支援の充実強化を新たな県総合計画において明確に示し、これまで以上に強力に推進する必要がある。	P50 第3部政策6施策(2)取組⑥ ▶援助を必要とする家族や身近な人に対して無償でケアを行うケアラーを、社会全体で支えられるよう、多様な主体と連携・協力しながら支援することを記載 P65 第3部政策13施策(3)取組⑤ ▶ヤングケアラーを支援するため、対象者を早期に発見し、教育の機会の確保など、適切な対応に努めるとともに、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立を図ることを記載 P69 第3部政策15施策(3)取組⑤ ▶ケアラーが就労とケアを両立できるよう、関係機関と連携し、事業者の理解促進を図るとともに、多様な働き方が可能となる労働環境づくりを促進することを記載
○ あすなろの郷の入所待機者が増加している。待機者をしっかりフォローしていくのが県の役割である。	P53 第3部政策8施策(1)取組① ▶障害種別やニーズに応じた事業を実施することについて記載

3 災害に強い県土づくり、国土強靱化の推進	
<p>○ 災害や人口減少に負けない県土づくりを戦略的に進めていく必要がある。</p> <p>堤防等ハード整備だけでは頻発・激甚化する災害から全てを守れるわけではないことを理解し、住民の防災意識を高める取組をはじめ、適切な土地利用や住まい方の変更等ハード・ソフト両輪での防災対策の充実強化を、市町村とも協力して計画的に推進していく必要がある。</p>	<p>P57 第3部政策10 施策(1) 取組⑥ ▶公共インフラの耐震化に取り組むことについて記載</p> <p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑦ ▶治水対策に取り組むことについて記載</p> <p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑨ ▶緊急輸送道路、都市公園の防災機能を確保するため計画的な整備をすることについて記載</p> <p>P57 第3部政策10 施策(1) 取組① ▶市町村による避難情報の迅速な発令を支援することについて記載</p> <p>P57 第3部政策10 施策(1) 取組⑤ ▶避難所の環境改善を図ることについて記載</p> <p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑧ ▶災害協定締結団体との協力体制の強化に取り組むことについて記載</p> <p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑩ ▶地域の防災力の向上に取り組むことについて記載</p> <p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑪ ▶SNS等を活用した防災情報の提供強化を図ることについて記載</p> <p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑬ ▶安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることについて記載</p>
<p>○ 人口減少や高齢化社会への対応とともに、防災・減災の観点からも、医療・福祉、商業等の都市機能や居住機能を集約し、誰もが住みやすく、安心・安全に暮らせるコンパクトシティの重要性がさらに高まると考えられることから、その実現を目指して検討を進める必要がある。</p>	<p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑬ ▶コンパクトシティを進めるための立地適正化計画と防災の連携強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることについて記載</p>
<p>○ 洪水による浸水被害を防止・軽減するため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた治水対策を加速化する必要がある。</p> <p>また、川の流れを阻害するおそれがある構造物等については、専門家によりその影響を科学的見地から調査検討し、必要に応じて改築・撤去する等対策を講じる必要がある。</p>	<p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑦ ▶治水対策、施設の適切な維持管理に取り組むことについて記載</p> <p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑪ ▶河川等の情報提供の強化に取り組むことについて記載</p>
<p>○ 地域に密着し、大規模災害時をはじめとして住民の安心・安全を守る重要な役割を担う消防団について、常備消防とは異なる特性や役割を踏まえてそのあり方を検討し、消防団に対する理解を促進する等、消防団活動の充実強化に努める必要がある。</p>	<p>P58 第3部政策10 施策(1) 取組⑩ ▶消・水防団の充実強化等に取り組むことについて記載</p>

<p>○ 災害・危機に備えた危機管理体制づくりを強力に推進する必要がある。</p> <p>特に、災害時には、高齢者や障害者の死亡率が高い現実があり、災害発生時に誰一人取り残されることのないよう、障害を持つ方等要配慮者が円滑に避難できる体制づくりが求められている。</p> <p>障害者等が避難を躊躇しないよう、また移動による被災リスクを回避するためにも、福祉避難所に直接避難できる体制整備と福祉避難所の増設について、市町村と連携して推進していく必要がある。</p>	<p>P58 第3部政策 10 施策（1）取組⑪</p> <p>➢個別避難計画作成等の市町村業務を支援することについて記載</p>
<p>IV 人材（財）育成</p>	
<p>1 DXの実現に向けた人材（財）の育成、新技術を活用できるデジタル専門人材等の育成、次世代を担う人材（財）の育成</p>	
<p>○ デジタル化やデータ活用の急速な進展により、デジタル人材の活躍の場が情報関係や製造業だけでなく、農林水産業など様々な産業分野に拡大している。</p> <p>各産業界で求められるデジタル人材像を的確に把握して人材の育成・確保を図るなど、本県の将来を見据えた戦略的な産業政策を推進していく必要がある。</p>	<p>P78 第3部政策 19 施策（1）取組⑤</p> <p>➢企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材を育成することについて記載</p> <p>P39 第3部政策 1 施策（3）取組⑤</p> <p>P74 第3部政策 17 施策（2）取組④</p> <p>➢求める人材像として、「科学技術イノベーション分野を担う人材を育成する」ことについて記載</p> <p>P61 第3部政策 11 施策（2）取組③</p> <p>➢高度情報社会を担う人を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成することについて記載</p> <p>P42 第3部政策 3 施策（1）取組④</p> <p>➢スマート農林水産業について、費用対効果を検証しながら導入を進め、農林漁業者の経営発展を推進することについて記載</p>
<p>○ 事業や業務の課題を発見し解決していくためには、高度な統計解析などを行う専門家であるデータサイエンティストとビジネス側をつなぐビジネストランスレーターの役割が重要となっており、そうした人材の育成も必要である。</p>	<p>P39 第3部政策 1 施策（3）取組③</p> <p>P78 第3部政策 19 施策（1）取組⑦</p> <p>➢ビッグデータの分析等の講座の実施等によるデジタル革命を担う高度IT人材を育成することについて記載</p>
<p>○ デジタル化等の産業構造の変革に対応でき、またその変革をリードしていく人材を育成するため、デジタル人材に求められるスキルとして数学教育の充実強化を図る必要がある。</p>	<p>P39 第3部政策 1 施策（3）取組③</p> <p>P78 第3部政策 19 施策（1）取組⑦</p> <p>➢ビッグデータの分析等の講座の実施等によるデジタル革命を担う高度IT人材を育成することについて記載</p> <p>P61 第3部政策 11 施策（2）取組③</p> <p>➢高度情報社会を担う人材を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成することについて記載</p> <p>P61 第3部政策 11 施策（2）取組④</p> <p>➢科学技術を担う人材を育成するため、小中学校における探究的な活動を重視した理数教育を推進することについて記載</p> <p>P74 第3部政策 17 施策（2）取組④</p> <p>➢科学技術イノベーション分野を担う人材を育成するため、ワークショップや科学の甲子園茨城県大会の開催等により、生徒等に理工系分野への進学を促す機会を提供することについて記載</p>

<p>○ IT需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口は減少が見込まれ、IT人材の需給ギャップは2030年には約79万人に拡大するとの試算もある。</p> <p>高度デジタル人材の育成に向けた教育の充実とともに、デジタル人材の裾野拡大に向けた取組も強化する必要がある。</p>	<p>P39 第3部政策1施策(3)取組③ P78 第3部政策19施策(1)取組⑦</p> <p>➤ビッグデータの分析等の講座の実施等によるデジタル革命を担う高度IT人材を育成することについて記載</p> <p>P78 第3部政策19施策(1)取組⑤ ➤企業の競争力を強化するため、デジタル技術を活用できる人材を育成することについて記載</p> <p>P61 第3部政策11施策(2)取組③ ➤高度情報社会を担う人財を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成することについて記載</p> <p>P62 第3部政策12施策(1)取組① ➤児童のプログラミング的思考を育成するため、興味・関心を高める取組や実践的指導を推進するとともに、研修の充実により、教員のICT活用指導力向上を推進について記載</p>
<p>○ 女性のデジタル人材育成を進める必要がある。</p> <p>特に、コロナ禍により厳しい影響を受けた非正規雇用の女性の格差の拡大・固定化につながらないようにするため、デジタル分野での新たなスキルの習得に向けた教育コンテンツやカリキュラムの整備、教育訓練の強化などにより、所得向上を図る必要がある。</p> <p>あわせて、生きがいや喜びを得られるよう仕事と生活の調和に向けた環境整備を促進する必要がある。</p>	<p>P69 第3部政策15施策(2)取組⑤ ➤女性の起業や就職・再就職、学び直し等の支援することについて記載</p> <p>P69 第3部政策15施策(3)取組① ➤ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、県内優良事例の普及啓発などに取り組むことについて記載</p>
<p>○ 貧困や孤立、防災等地域の中での人材育成が重要視される。生涯学習センターについて、趣味・教養に関するものから各地域における地域課題に対応する事業を展開するよう事業見直しが行われたことを評価する。</p> <p>これからの時代は、協働が1つの大きなキーワードになってくる。それを支える上で、生涯学習は非常に大事な観点であり、生涯学習センターでしっかりと人材の育成を行う必要がある。</p>	<p>P61 第3部政策11施策(3)取組② ➤地域社会に貢献できる人材を育成することについて記載</p> <p>P66 第3部政策14施策(1)取組① ➤生涯学習の充実のため、生涯学習センターなどのそれぞれの特色を活かした施設の運営や機能等を整備することについて記載</p>
<p>○ 県の最大の資源の一つである人材の力を最大限に引き出し、様々な場で活躍できる人材を育成するため、誰もがいつでも学び直しを行えるよう、リカレント教育の充実強化を図る必要がある。</p>	<p>P66 第3部政策14施策(1)取組② ➤生涯にわたり「学び」の機会を提供するリカレント教育を推進することについて記載</p>
<p>○ 茨城国体のレガシーを本県のスポーツ振興に生かしていくことが重要である。専門家やプロチーム等との連携・活用によるスポーツ競技力の向上により、トップアスリート等の育成・輩出に努める必要がある。</p>	<p>P67 第3部政策14施策(2)取組① ➤国内外で活躍するトップアスリートを本県から輩出するための取組について記載</p>
<p>○ 少人数指導、習熟の程度に応じた指導など、子どもたちの個性に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、教職員の定数改善をはじめ、さらなる少人数教育の実現に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>P62 第3部政策12施策(1)取組② ➤小中学校等における少人数教育に取り組むことについて記載</p>

2 ICTを活用した教育環境、オンライン学習への対応	
<p>○ オンライン教育環境の拡大は、地域格差を解消する有効なツールとなり、教育分野でも大きな利点がある。</p> <p>教育現場の工夫やチャレンジを支援するため、機材や技術的支援の充実に向け予算や人員の確保が必要である。</p>	<p>P78 第3部政策 19 施策（1）取組⑥</p> <p>➢ ICTを活用した教育の充実など、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組むことについて記載</p>
<p>○ 国際競争力を高めていくため、デジタル対応能力や外国語能力を向上させていくと同時に、感性や生き方といった内面的な成長に向けた教育も必要である。</p> <p>こうした視点も踏まえて、県や国の枠を越えた協働とイノベーションを起こす次世代人材（デジタルキッズ）の育成など、グローバル社会で活躍できる人材育成を県政の柱として位置付け、これまで以上に強力に推進する必要がある。</p>	<p>P61 第3部政策 11 施策（2）取組①</p> <p>➢ グローバル人材に必要な思考力やリーダーシップなどを育成するため、意欲ある中高生にトップレベルの英会話学習や世界で活躍する人材との交流プログラム等を提供することについて記載</p> <p>P61 第3部政策 11 施策（2）取組③</p> <p>➢ 高度情報社会を担う人材を育成するため、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生の育成や多くの高校生がプログラミングに興味を持てる学習機会を提供することについて記載</p>
<p>○ 茨城県いじめの根絶を目指す条例の趣旨を踏まえ、全ての児童生徒が安心して楽しく学校生活を送り、学習その他の活動に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けた対応を強化する必要がある。</p> <p>特に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末がいじめの新たな火種となることがないように、端末の適切な利用に関する教育の徹底など、子どもの安全安心な教育環境づくりを充実強化していく必要がある。</p>	<p>P63 第3部政策 12 施策（2）取組②</p> <p>➢ 児童生徒の不登校や、ひきこもり、いじめ等に対する未然防止と適切な対応・支援をすることについて記載</p> <p>P60 第3部政策 11 施策（1）取組⑥</p> <p>➢ 情報モラルを向上させるため、インターネットの安全な使い方を学ぶ講座の開催や家庭でのルールづくり、フィルタリングなどの有害情報対策を推進することについて記載</p> <p>P62 第3部政策 12 施策（1）取組①</p> <p>➢ 研修の充実により、教員のICT活用指導力の向上を推進することについて記載</p>
V 新しい夢・希望への挑戦、幸福度指標の設定・人口の展望、未来の交通ネットワークの整備等	
1 新しい夢・希望への挑戦	
<p>○ 新しい夢や希望に向けて、自転車の世界ロードレース大会、eスポーツ世界大会をはじめとした大型イベントや会議の誘致を目標に掲げる等、茨城の魅力を県内外に強力に発信できる企画の検討を進め、県の国際的な知名度向上と地域活性化に向け挑戦していく必要がある。</p>	<p>P67 第3部政策 14 施策（2）取組⑤</p> <p>P76 第3部政策 18 施策（2）取組⑤</p> <p>➢ 本県の地域資源であるフード、音楽、スポーツ、アウトドアなどを活かした大規模な大会、イベント、お祭りなどの開催に取り組むことについて記載</p>
2 幸福度指標の設定・人口の展望	
<p>○ 県民所得の伸びは、内訳を見れば企業所得ほどには雇用者報酬は伸びていない。幸福度を考える上では、求職者が希望に応じて、正規で安心して就労できる環境づくりの充実強化が必要である。</p>	<p>P69 第3部政策 15 施策（3）取組③</p> <p>➢ 誰もが自ら望むキャリアを形成し、就労できるよう、キャリアカウンセリング等の一貫した支援することについて記載</p> <p>P96, 97 幸福度指標一覧</p> <p>➢ 幸福度指標に雇用者報酬と正規雇用率を選定</p>
<p>○ 幸福度という新たな指標を県独自に設けるにあたっては、例えば、茨城に生まれてよかった、住んでよかった、学んでよかった、働いてよかった等、具体的な項目に客観性を担保するよう、根拠を明確に示し、説得力のある県民にわかりやすいものにする必要がある。</p>	<p>P32 第2部 コラム</p> <p>➢ 本県が考える「幸せ」と「いばらき幸福指標」の導入、「いばらき幸福度指標」の選定と県民の幸せ実感など幸福度指標について記載</p> <p>P96, 97 幸福度指標一覧</p> <p>➢ 指標項目の出典を記載</p>

<p>○ 人口は、今後の税収や活力の維持発展に向け、行政施策の方向性を決める判断基準になるものであり、将来に向けた人口の展望を推計するにあたっては、リスクを考慮し責任ある数字に立脚して行う必要がある。</p>	<p>P16, 17 第1部第2章 人口の展望 >2050年頃までの茨城の人口の見通し、推計にあたっての基本的考え方を記載</p>
<p>3 未来の交通ネットワークの整備等</p>	
<p>○ 本県の活力の維持・発展のためにも、その基盤となる広域交通ネットワークの整備が必要である。 とりわけ、東関東自動車道水戸線の全線開通や首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の4車線化は、可能な限り早期に実現する必要がある。 また、通勤・通学をはじめ産業経済活動の円滑化や観光振興の面でも、茨城の背骨になる「茨城縦貫幹線道路(つくば-笠間-大子)」や「県北地域高規格道路」、そのほか県北地域が首都圏へ通勤可能となるような、県内外の交通結節点を結ぶ幹線道路ネットワーク網の整備を推進し、地域間の交流促進を図る必要がある。</p>	<p>P19~21 第1部第3章第2項 茨城のグランドデザイン(2050頃) >「2050年頃の茨城の姿」において、広域交通ネットワークについて記載 P79 第3部政策20 施策(1) 取組① >東関東水戸線及び圏央道の整備を促進することについて記載 P79 第3部政策20 施策(1) 取組② >スマートICの新設促進、高速道路のアクセス道路の整備を推進することについて記載 P79 第3部政策20 施策(1) 取組③⑤⑥ >広域的な幹線道路等の整備を推進することについて記載</p>
<p>○ 人や物の移動に革新をもたらす新たな技術・サービスが世界的にも注目を集めている。人口減少や少子高齢化が進行する中、鉄道やバス路線等の地域交通サービスの確保や中山間地域の高齢者等の交通不便者への対策、災害時の救急搬送や物資輸送の迅速化、観光産業での活用による地域活性化等の様々な課題解決につながることを期待されるものであり、本県においてもその実現に資する取組を検討していく必要がある。</p>	<p>P79 第3部政策20 施策(1) 取組⑦ >新たな移動手段の研究開発および実用化に必要な実証実験の実施等を支援することについて記載</p>